

有 価 証 券 報 告 書

第 102 期

〔 自 2020 年 1 月 1 日
至 2020 年 12 月 31 日 〕

京都市中京区壬生花井町3番地

E00703

NISSHA 株式会社

目 次

| | 頁 |
|--------------------------------------|-----|
| 第102期 有価証券報告書 | 1 |
| 【表紙】 | 1 |
| 第一部 【企業情報】 | 2 |
| 第1 【企業の概況】 | 2 |
| 1 【主要な経営指標等の推移】 | 2 |
| 2 【沿革】 | 5 |
| 3 【事業の内容】 | 7 |
| 4 【関係会社の状況】 | 10 |
| 5 【従業員の状況】 | 13 |
| 第2 【事業の状況】 | 14 |
| 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】 | 14 |
| 2 【事業等のリスク】 | 16 |
| 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 | 19 |
| 4 【経営上の重要な契約等】 | 25 |
| 5 【研究開発活動】 | 25 |
| 第3 【設備の状況】 | 26 |
| 1 【設備投資等の概要】 | 26 |
| 2 【主要な設備の状況】 | 26 |
| 3 【設備の新設、除却等の計画】 | 28 |
| 第4 【提出会社の状況】 | 29 |
| 1 【株式等の状況】 | 29 |
| 2 【自己株式の取得等の状況】 | 37 |
| 3 【配当政策】 | 38 |
| 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 | 39 |
| 第5 【経理の状況】 | 61 |
| 1 【連結財務諸表等】 | 62 |
| 2 【財務諸表等】 | 141 |
| 第6 【提出会社の株式事務の概要】 | 156 |
| 第7 【提出会社の参考情報】 | 157 |
| 1 【提出会社の親会社等の情報】 | 157 |
| 2 【その他の参考情報】 | 157 |
| 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 | 158 |

2020年12月期連結会計年度 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年12月期事業年度 独立監査人の監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年3月19日

【事業年度】 第102期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 NISSHA株式会社

【英訳名】 Nissha Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 兼 最高経営責任者 鈴木 順 也

【本店の所在の場所】 京都市中京区壬生花井町3番地

【電話番号】 (075)811-8111(大代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 兼 最高財務責任者 神 谷 均

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎二丁目11番1号大崎ウィズタワー

【電話番号】 (03)6756-7500(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 井 ノ 上 大 輔

【縦覧に供する場所】 NISSHA株式会社 東京支社
(東京都品川区大崎二丁目11番1号大崎ウィズタワー)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 国際会計基準 | | | |
|-------------------------------|-----------|----------|----------|----------|
| | 移行日 | 第100期 | 第101期 | 第102期 |
| 決算年月 | 2018年1月1日 | 2018年12月 | 2019年12月 | 2020年12月 |
| 売上高 (百万円) | — | 204,210 | 174,035 | 180,006 |
| 税引前利益又は損失(△) (百万円) | — | 6,367 | △16,634 | 7,051 |
| 親会社の所有者に帰属する当期利益又は損失(△) (百万円) | — | 4,523 | △17,183 | 7,069 |
| 親会社の所有者に帰属する当期包括利益合計 (百万円) | — | △788 | △14,927 | 8,722 |
| 親会社の所有者に帰属する持分 (百万円) | 95,435 | 91,564 | 75,006 | 82,083 |
| 総資産額 (百万円) | 232,440 | 214,895 | 186,762 | 199,726 |
| 1株当たり親会社所有者帰属持分 (円) | 1,884.67 | 1,834.50 | 1,502.74 | 1,641.61 |
| 基本的1株当たり当期利益又は損失(△) (円) | — | 89.79 | △344.27 | 141.50 |
| 希薄化後1株当たり当期利益又は損失(△) (円) | — | 87.55 | △344.27 | 137.94 |
| 親会社所有者帰属持分比率 (%) | 41.1 | 42.6 | 40.2 | 41.1 |
| 親会社所有者帰属持分利益率 (%) | — | 4.8 | △20.6 | 9.0 |
| 株価収益率 (倍) | — | 14.6 | — | 10.6 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | — | 5,737 | 1,636 | 14,683 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | — | △14,225 | △4,948 | △1,394 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | — | △3,909 | 3,680 | △5,997 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (百万円) | 29,291 | 16,757 | 17,499 | 25,067 |
| 従業員数 (人) | 5,322 | 5,844 | 5,718 | 5,390 |

(注) 1. 第101期より国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しています。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 第102期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第101期の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させています。

| 回次 | 日本基準 | | | | |
|---|----------|----------|----------|----------|----------|
| | 第97期 | 第98期 | 第99期 | 第100期 | 第101期 |
| 決算年月 | 2016年3月 | 2017年3月 | 2017年12月 | 2018年12月 | 2019年12月 |
| 売上高 (百万円) | 119,796 | 115,802 | 159,518 | 207,404 | 173,189 |
| 経常利益又は 経常損失(△) (百万円) | 9,238 | △4,914 | 7,578 | 7,380 | △4,696 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (百万円) | 6,896 | △7,408 | 6,734 | 4,318 | △4,131 |
| 包括利益 (百万円) | 5,071 | △2,689 | 13,320 | △1,424 | △1,607 |
| 純資産額 (百万円) | 70,096 | 74,606 | 94,054 | 90,326 | 86,255 |
| 総資産額 (百万円) | 156,107 | 182,670 | 225,160 | 202,596 | 190,634 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 1,633.47 | 1,594.70 | 1,852.67 | 1,807.34 | 1,728.26 |
| 1株当たり当期純利益又は 当期純損失(△) (円) | 160.72 | △169.10 | 139.72 | 85.70 | △82.77 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円) | 158.44 | — | 129.37 | 83.57 | — |
| 自己資本比率 (%) | 44.9 | 40.7 | 41.7 | 44.5 | 45.3 |
| 自己資本利益率 (%) | 10.1 | △10.3 | 8.0 | 4.7 | △4.7 |
| 株価収益率 (倍) | 10.25 | — | 23.48 | 15.31 | — |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 14,811 | △2,570 | 28,784 | 4,232 | 164 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | △21,500 | △23,290 | △11,685 | △14,181 | △4,873 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 19,657 | 6,826 | △11,216 | △2,448 | 5,077 |
| 現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円) | 41,688 | 22,090 | 29,291 | 16,757 | 17,499 |
| 従業員数 (人) | 4,034 | 5,133 | 5,322 | 5,844 | 5,718 |

- (注) 1. 第101期の諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けていません。
2. 売上高には、消費税等は含まれていません。
3. 第98期および第101期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。
4. 第98期より在外連結子会社等の収益および費用の換算方法を変更しています。当該会計方針の変更は遡及適用され、第97期については遡及適用後の数値を記載しています。
5. 当社は第98期より「株式給付信託(BBT)」、第101期より「株式給付信託(J-ESOP)」および「株式給付信託(従業員持株会処分型)」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています。
6. 第99期(2017年12月期)より決算期を3月31日から12月31日に変更し、当社グループの決算期を12月31日に統一しています。これに伴い、第99期は2017年4月1日から2017年12月31日までの9カ月間となっています。なお、海外連結子会社等の2017年1月1日から2017年3月31日までの損益については利益剰余金で調整しており、キャッシュ・フローについては現金及び現金同等物の期首残高で調整しています。
7. 第101期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第100期の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させています。
8. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第101期の期首から適用しており、第100期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっています。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | | 第97期 | 第98期 | 第99期 | 第100期 | 第101期 | 第102期 |
|---------------------------------|------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 決算年月 | | 2016年3月 | 2017年3月 | 2017年12月 | 2018年12月 | 2019年12月 | 2020年12月 |
| 売上高 | (百万円) | 88,430 | 68,993 | 111,530 | 139,327 | 108,229 | 115,727 |
| 経常利益又は 経常損失(△) | (百万円) | △29 | △692 | 6,639 | 7,086 | 437 | 1,648 |
| 当期純利益又は 当期純損失(△) | (百万円) | △1,453 | △1,807 | 5,483 | 6,263 | △1,259 | 5,543 |
| 資本金 | (百万円) | 5,684 | 7,664 | 12,069 | 12,119 | 12,119 | 12,119 |
| 発行済株式総数 | (千株) | 45,029 | 46,822 | 50,810 | 50,855 | 50,855 | 50,855 |
| 純資産額 | (百万円) | 53,152 | 61,207 | 78,155 | 78,445 | 79,224 | 81,461 |
| 総資産額 | (百万円) | 117,191 | 133,174 | 170,148 | 154,561 | 149,975 | 153,989 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 1,238.62 | 1,312.29 | 1,543.42 | 1,571.65 | 1,587.25 | 1,629.17 |
| 1株当たり配当額 (うち、1株当たり 中間配当額) | (円) | 30.00 (15.00) | 30.00 (15.00) | 30.00 (15.00) | 30.00 (15.00) | 35.00 (15.00) | 30.00 (15.00) |
| 1株当たり当期純利益又は 当期純損失(△) | (円) | △33.88 | △41.24 | 113.77 | 124.32 | △25.23 | 110.97 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 | (円) | — | — | 105.34 | 121.22 | — | 108.17 |
| 自己資本比率 | (%) | 45.4 | 46.0 | 45.9 | 50.8 | 52.8 | 52.9 |
| 自己資本利益率 | (%) | △2.6 | △3.2 | 7.9 | 8.0 | △1.6 | 6.9 |
| 株価収益率 | (倍) | — | — | 28.83 | 10.55 | — | 13.50 |
| 配当性向 | (%) | — | — | 26.4 | 24.1 | — | 27.0 |
| 従業員数 | (人) | 790 | 802 | 791 | 819 | 819 | 720 |
| 株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) | (%) (%) | 76.4 (89.2) | 122.9 (102.3) | 153.5 (124.3) | 65.2 (104.5) | 58.1 (123.4) | 76.7 (132.5) |
| 最高株価 | (円) | 2,973 | 3,485 | 4,245 | 3,615 | 1,537 | 1,524 |
| 最低株価 | (円) | 1,640 | 1,534 | 2,324 | 1,208 | 893 | 577 |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 第97期、第98期および第101期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

3. 当社は第98期より「株式給付信託(BBT)」、第101期より「株式給付信託(J-ESOP)」および「株式給付信託(従業員持株会処分型)」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています。

4. 第99期(2017年12月期)より決算期を3月31日から12月31日に変更しています。これに伴い、第99期は2017年4月1日から2017年12月31日までの9カ月間となっています。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第101期の期首から適用しており、第100期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっています。

6. 第101期の1株当たり配当額35円には、創業90周年記念配当5円を含んでいます。

7. 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

2 【沿革】

当社の創業は1929年で、当社の初代社長 鈴木直樹が京都において印刷業を開始しました。その後鈴木尚美社、日本写真印刷有限会社と規模を拡大していきました。その後、1946年に株式会社似玉堂を合併、新たに当社を設立発足し、現在に至っています。

会社設立以降の主な推移は次のとおりです。

| | |
|----------|---|
| 1946年12月 | 日本写真印刷株式会社設立(現：NISSHA株式会社) |
| 1948年10月 | 東京出張所開設(現：東京支社) |
| 1949年 9月 | 大阪出張所開設(現：日本写真印刷コミュニケーションズ株式会社大阪支社) |
| 1961年10月 | 大阪証券取引所市場第二部に株式上場(1979年9月、第一部に指定替え) |
| 1963年 5月 | 日写不動産株式会社設立(現：NISSHAビジネスサービス株式会社) |
| 1969年 4月 | 東京証券取引所市場第二部に株式上場(1979年9月、第一部に指定替え) |
| 1987年 4月 | 名古屋営業所開設 |
| 1993年 1月 | 米国にNissha USA, Inc. 設立 |
| 1995年 3月 | マレーシアにSouthern Nissha Sdn. Bhd. 設立(現：Nissha Precision Technologies Malaysia Sdn. Bhd.) |
| 1996年11月 | 韓国にNissha Korea Inc. 設立 |
| 1999年12月 | ナイテック工業株式会社設立 |
| 2000年 1月 | ナイテック・プレジジョン株式会社設立 |
| 2001年12月 | 中国に広州日写精密塑料有限公司設立 |
| 2002年 7月 | 中国に香港日寫有限公司設立 |
| 2004年 4月 | 中国に日写(昆山)精密模具有限公司設立 |
| 2005年 4月 | ドイツにNissha Europe GmbH設立 |
| 2006年 1月 | 台湾に台灣日寫股份有限公司設立 |
| 2006年12月 | ナイテック工業株式会社甲賀工場竣工 |
| 2007年 4月 | ナイテック・プレジジョン株式会社第二工場竣工 |
| 2007年 4月 | Southern Nissha Sdn. Bhd. 工場竣工 |
| 2007年12月 | Nissha USA, Inc. がEimo Technologies, Inc. (米国)を買収 |
| 2008年 9月 | ナイテック工業株式会社甲賀第二工場竣工 |
| 2008年10月 | 日写不動産株式会社が日写興業株式会社を吸収合併 |
| 2008年11月 | ナイテック・プレジジョン株式会社第三工場竣工 |
| 2009年12月 | ナイテック・プレジジョン・アンド・テクノロジーズ株式会社設立 |
| 2009年12月 | ナイテック・プレジジョン株式会社第五工場竣工 |
| 2012年 5月 | 中国に日写(深圳)商貿有限公司設立 |
| 2013年 4月 | ナイテック・プレジジョン・アンド・テクノロジーズ株式会社がナイテック・プレジジョン株式会社を吸収合併 |
| 2013年 6月 | 株式会社エムクロッシング設立 |
| 2014年 2月 | Nissha USA, Inc. がSi-Cal Technologies, Inc. (米国)を買収(現：Nissha GSI Technologies, Inc.) |
| 2014年 4月 | 株式会社エフエイトフォトスタジオを買収(現：NISSHAエフエイト株式会社) |
| 2014年 6月 | エフアイエス株式会社を買収(現：NISSHAエフアイエス株式会社) |
| 2014年 8月 | マレーシアにNissha Industrial and Trading Malaysia Sdn. Bhd. 設立 |
| 2015年 1月 | Nissha USA, Inc. とEimo Technologies, Inc. がPolymer Tech Mexico, S.A. de C.V. (メキシコ)を買収(現：Nissha PMX Technologies, S.A. de C.V.) |
| 2015年 4月 | サイミックス株式会社を買収(現：NISSHAサイミックス株式会社) |
| 2015年 4月 | 日本写真印刷コミュニケーションズ株式会社設立(2015年7月 情報コミュニケーション事業を承継) |

| | |
|----------|--|
| 2015年 8月 | Nissha Luxembourg Holdings SARL(ルクセンブルク)(同社は2016年9月16日付で清算終了)を買収し、同社およびその傘下にある事業会社のAR Metallizing N.V. (ベルギー)およびそのグループ会社を子会社化 |
| 2015年12月 | AR Metallizing N.V. およびARM Embalagens Ltda. (ブラジル)(現:Nissha ARM Embalagens Trading Do Brasil Ltda.)を通じて、Málaga Produtos Metalizados Ltda. (ブラジル)を買収(現:AR Metallizing Produtos Metalizados Ltda.) |
| 2016年 9月 | Nissha Medical International, Inc. (米国)がGraphic Controls Holdings, Inc. (米国)およびそのグループ会社を買収 |
| 2016年10月 | Nissha Europe GmbHがSchuster Kunststofftechnik GmbH(ドイツ)およびBack Stickers GmbH(ドイツ)とそのグループ会社を買収 |
| 2016年12月 | ナイテック・プレジジョン・アンド・テクノロジーズ株式会社がNissha Vietnam Co., Ltd. (ベトナム)を設立 |
| 2017年10月 | 日本写真印刷株式会社からNISSHA株式会社に商号変更 |
| 2017年10月 | Graphic Controls Acquisition SAS(フランス)がFinancière Intégral SAS(フランス)を買収し、同社およびその傘下にある事業会社のIntegral Process SAS(フランス)(現:Nissha Medical Technologies SAS)およびそのグループ会社を子会社化 |
| 2018年 5月 | Graphic Controls Acquisition Corp. (Michigan)(米国)がHeart Sync, Inc. (米国)を資産買収 |
| 2018年 6月 | Graphic Controls Acquisition Corp. (Connecticut)(米国)がSequel Special Products, LLC(米国)およびRSS Design, LLC(米国)を事業買収 |
| 2018年 9月 | 日本写真印刷コミュニケーションズ株式会社が東京地区において展開する事業(一部を除く東京地区の商圏および事業基盤)を共同印刷株式会社に譲渡する株式譲渡契約を締結 |
| 2019年 1月 | 2018年9月に締結された共同印刷株式会社との株式譲渡契約により、新たに設立された共同日本写真印刷株式会社が事業活動を開始。また、日本写真印刷コミュニケーションズ株式会社がナイテック印刷株式会社を吸収合併 |
| 2019年 2月 | ポーランドにNissha SB Poland Sp. zo. o. を設立 |
| 2019年11月 | ゾンネボード製薬株式会社を買収 |
| 2020年 1月 | AR Metallizing N.V. (ベルギー)がEurofoil Paper Coating GmbH(ドイツ)を買収(現:AR Metallizing GmbH) |
| 2020年 4月 | 2019年4月に少額出資済みのSparsha Pharma USA, Inc. の株式を2020年4月21日付で追加取得し、持分法適用関連会社化 |
| 2020年11月 | Nissha Medical Technologies(米国)がオリンパスグループで医療機器の製造を手がけるノーウォーク工場(オハイオ州)を資産買収 |

3 【事業の内容】

当社グループは、当社(NISSHA株式会社)、連結子会社66社および関連会社2社で構成され、その主な事業内容は以下の通りです。

なお、産業資材、デバイス、メディカルテクノロジー、情報コミュニケーションの各事業は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 4. 事業セグメント」に掲げるセグメントの区分と同一です。

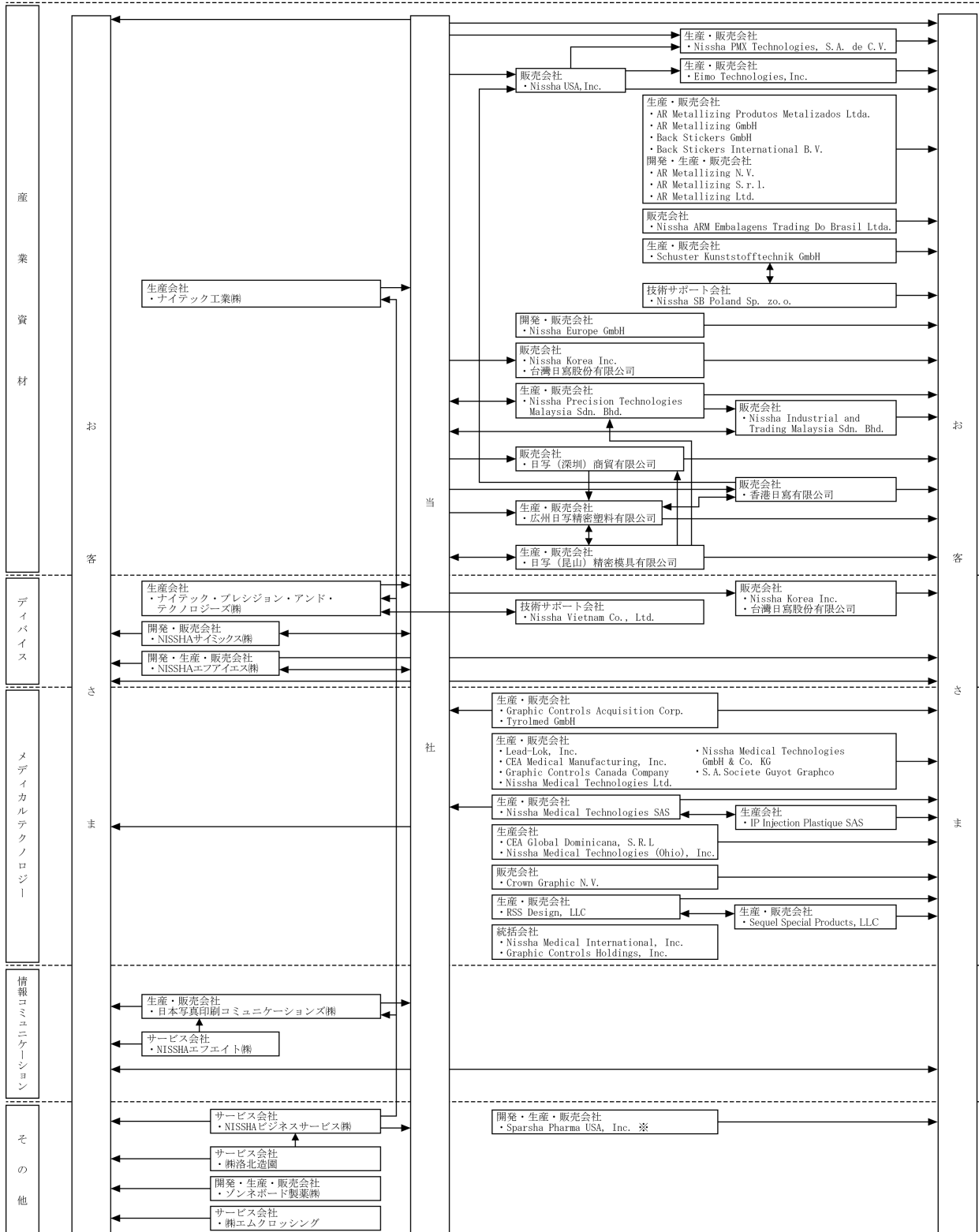
| 区分 | 主要製品・サービスなど | 主要な会社 |
|------|-----------------------------|---|
| 産業資材 | IMD、IML、IME、転写箔、射出成形、蒸着紙 | 当社 Nissha USA, Inc. Nissha Europe GmbH Nissha Korea Inc. 日写(深圳)商貿有限公司 台灣日寫股份有限公司 ナイテック工業(株) Eimo Technologies, Inc. Nissha PMX Technologies, S. A. de C. V. Schuster Kunststofftechnik GmbH Nissha Precision Technologies Malaysia Sdn. Bhd. 日写(昆山)精密模具有限公司 広州日写精密塑料有限公司 AR Metallizing N.V. AR Metallizing S.r.l. AR Metallizing GmbH AR Metallizing Ltd. Nissha ARM Embalagens Trading Do Brasil Ltda. |
| デバイス | フィルムタッチセンサー、フォースセンサー、ガスセンサー | 当社 Nissha USA, Inc. Nissha Europe GmbH Nissha Korea Inc. 台灣日寫股份有限公司 ナイテック・プレジジョン・アンド・テクノロジー(株) NISSHAエフアイエス(株) Nissha Vietnam Co., Ltd. |

| | | |
|--------------------|---|---|
| <p>メディカルテクノロジー</p> | <p>単回使用心電用電極、低侵襲医療機器、医療用ウェアラブルセンサーなどの開発製造受託(CDMO)および自社ブランド品の製造・販売</p> | <p>当社 Nissha Medical International, Inc. Graphic Controls Holdings, Inc. Graphic Controls Acquisition Corp. Lead-Lok, Inc. CEA Global Dominicana, S.R.L CEA Medical Manufacturing, Inc. Sequel Special Products, LLC RSS Design, LLC Nissha Medical Technologies (Ohio), Inc. Graphic Controls Canada Company Nissha Medical Technologies Ltd. Crown Graphic N.V. Nissha Medical Technologies GmbH & Co. KG S. A. Societe Guyot Graphco Nissha Medical Technologies SAS IP Injection Plastique SAS Tyrolmed GmbH</p> |
| <p>情報コミュニケーション</p> | <p>出版印刷、商業印刷、アートソリューション、セールスプロモーションやITソリューションなどのサービス</p> | <p>日本写真印刷コミュニケーションズ(株) NISSHAエフエイト(株)</p> |

事業系統図は、次のとおりです。

(国内)

(海外)



無印：連結子会社 ※：持分法適用関連会社

4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合 (%) | 役員の兼任等 (名) | 関係内容 |
|--|--------------------------|---------------------|---------------|--------------|------------|--|
| (連結子会社) ナイテック工業㈱ (注)3 | 滋賀県甲賀市 | 百万円 12 | 産業資材 | 100 [13] | — | 当社製品の加飾フィルムの生産を行っている。当社から資金を借入している。当社が債務保証をしている。 |
| ナイテック・プレジジョン・アンド・テクノロジーズ㈱ (注)2 | 兵庫県姫路市 | 百万円 20 | デバイス | 100 | 1 | 当社製品の入力デバイスの生産を行っている。当社から資金を借入している。当社が債務保証をしている。 |
| NISSHAエフアイエス㈱ | 大阪市淀川区 | 百万円 320 | デバイス | 100 | 1 | 独自の製品を開発・生産・販売している。当社から資金を借入している。 |
| NISSHAサイミックス㈱ | 長野県茅野市 | 百万円 90 | デバイス | 79 | — | 当社の戦略資産を活用し独自の製品を開発・販売している。当社から資金を借入している。 |
| 日本写真印刷コミュニケーションズ㈱ | 京都市中京区 | 百万円 100 | 情報コミュニケーション | 100 | 2 | 業務委託により当社印刷物の生産を行っている。当社が債務保証をしている。 |
| NISSHAエフエイト㈱ (注)3 | 東京都杉並区 | 百万円 10 | 情報コミュニケーション | 100 (100) | — | — |
| ゾンネボード製薬㈱ | 東京都八王子市 | 百万円 20 | その他 | 100 | 1 | — |
| ㈱エムクロッシング | 東京都港区 | 百万円 10 | その他 | 100 | 1 | 当社から資金を借入している。 |
| NISSHAビジネスサービス㈱ | 京都市中京区 | 百万円 20 | その他 | 100 | 1 | 当社の緑地管理、産業廃棄物分別収集運搬、警備その他を行っている。 |
| ㈱洛北造園 (注)3 | 京都市中京区 | 百万円 45 | その他 | 100 (100) | — | — |
| Nissha USA, Inc. | 米国 イリノイ州 | 千米ドル 150 | 産業資材、 デバイス | 100 | 2 | 当社製品を米国で販売している。当社から資金を借入している。 |
| Eimo Technologies, Inc. (注)3 | 米国 ミシガン州 | 米ドル — | 産業資材 | 100 (100) | 1 | — |
| Nissha GSI Technologies, Inc. (注)3 | 米国 イリノイ州 | 千米ドル 30 | 産業資材 | 100 (100) | — | — |
| Nissha PMX Technologies, S.A. de C.V. (注)2、3 | メキシコ サン・ルイス・ポトシ州 | 百万メキシコ ペソ 388 | 産業資材 | 100 (100) | — | — |
| Nissha Medical International, Inc. | 米国 イリノイ州 | 千米ドル 1,000 | メディカルテクノロジー | 100 | — | — |
| Graphic Controls Holdings, Inc. (注)3 | 米国 ニューヨーク州 | 米ドル 130 | メディカルテクノロジー | 100 (100) | — | — |
| Graphic Controls Acquisition Corp. (注)3 | 米国 ニューヨーク州 | 米ドル 0.1 | メディカルテクノロジー | 100 (100) | — | 当社が製品を輸入して販売している。当社が債務保証をしている。 |
| Biomedical Innovations, Inc. (注)3 | 米国 デラウェア州 | 米ドル — | メディカルテクノロジー | 100 (100) | — | — |
| Lead-Lok, Inc. (注)3 | 米国 アイダホ州 | 千米ドル 12 | メディカルテクノロジー | 100 (100) | — | — |
| CEA Dominica Holding, LLC (注)3 | 米国 コロラド州 | 米ドル — | メディカルテクノロジー | 100 (100) | — | — |
| CEA Global Dominicana, S.R.L. (注)3 | ドミニカ共和国 サンペドロ・デ・マコリス州 | 百万ドミニカ ペソ 14 | メディカルテクノロジー | 100 (100) | — | — |
| CEA Medical Manufacturing, Inc. (注)3 | 米国 コロラド州 | 千米ドル 1 | メディカルテクノロジー | 100 (100) | — | — |

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合(%) | 役員の兼任等(名) | 関係内容 |
|---|----------------------------------|----------------|-------------|--------------|-----------|-------------------|
| Graphic Controls Acquisition Corp. (Connecticut) (注)3 | 米国 ニューヨーク州 | 米ドル - | メディカルテクノロジー | 100 (100) | - | - |
| Sequel Special Products, LLC (注)3 | 米国 コネチカット州 | 米ドル - | メディカルテクノロジー | 100 (100) | - | - |
| RSS Acquisition Corp. (注)3 | 米国 ニューヨーク州 | 米ドル - | メディカルテクノロジー | 100 (100) | - | - |
| RSS Design, LLC (注)3 | 米国 コネチカット州 | 米ドル - | メディカルテクノロジー | 100 (100) | - | - |
| Blue Shutter Acquisition Corp. (注)3 | 米国 コネチカット州 | 米ドル - | メディカルテクノロジー | 100 (100) | - | - |
| Nissha Medical Technologies (Ohio), Inc. (注)3 | 米国 オハイオ州 | 米ドル 100 | メディカルテクノロジー | 100 (100) | - | - |
| GC Canada Corp. (注)3 | 米国 ニューヨーク州 | 米ドル - | メディカルテクノロジー | 100 (100) | - | - |
| GC Canada, LP (注)3 | 米国 ニューヨーク州 | 米ドル - | メディカルテクノロジー | 100 (100) | - | - |
| Graphic Controls Canada Company (注)3 | カナダ オンタリオ州 | カナダドル - | メディカルテクノロジー | 100 (100) | - | - |
| Nissha Medical Technologies Ltd. (注)3 | 英国 デヴォン州 | 千英ポンド 1,500 | メディカルテクノロジー | 100 (100) | - | 当社が債務保証をしている。 |
| Chartrite Limited (注)3 | 英国 デヴォン州 | 千英ポンド 0 | メディカルテクノロジー | 100 (100) | - | - |
| Crown Graphic N.V. (注)3 | ベルギー ブリュッセル市 | 千ユーロ 4,423 | メディカルテクノロジー | 100 (100) | - | - |
| DIA-Nielsen MicroTech GmbH (注)3 | ドイツ ノルトライン＝ ヴェストファー レン州 | 千ユーロ 52 | メディカルテクノロジー | 100 (100) | - | - |
| Nissha Medical Technologies GmbH & Co. KG (注)3 | ドイツ ノルトライン＝ ヴェストファー レン州 | 千ユーロ 1,550 | メディカルテクノロジー | 100 (100) | - | - |
| DIA-Nielsen Beteiligungs GmbH (注)3 | ドイツ ノルトライン＝ ヴェストファー レン州 | 千ユーロ 25 | メディカルテクノロジー | 100 (100) | - | - |
| batra GmbH, Papiere für Meß- und Regeltechnik (注)3 | ドイツ ノルトライン＝ ヴェストファー レン州 | 千ユーロ 306 | メディカルテクノロジー | 100 (100) | - | - |
| S. A. Societe Guyot Graphco (注)3 | フランス ソーヌ＝エ＝ロワ ール県 | 千ユーロ 525 | メディカルテクノロジー | 90 (90) | - | - |
| Graphic Controls Acquisition SAS (注)3 | フランス パリ市 | 千ユーロ 1 | メディカルテクノロジー | 100 (100) | - | - |
| Financière Intégral SAS (注)3 | フランス イヴリーヌ県 | 千ユーロ 1,832 | メディカルテクノロジー | 100 (100) | - | - |
| Nissha Medical Technologies SAS (注)3 | フランス イヴリーヌ県 | 千ユーロ 800 | メディカルテクノロジー | 100 (100) | - | 当社が製品を輸入して販売している。 |
| IP Injection Plastique SAS (注)3 | フランス イヴリーヌ県 | 千ユーロ 16 | メディカルテクノロジー | 90 (90) | - | - |
| Graphic Controls Holding GmbH (注)3 | オーストリア チロル州 | 千ユーロ 10 | メディカルテクノロジー | 100 (100) | - | - |
| Tyrolmed GmbH (注)3 | オーストリア チロル州 | 千ユーロ 35 | メディカルテクノロジー | 100 (100) | - | 当社が製品を輸入して販売している。 |
| Graphic Controls Acquisition Corp. (Michigan) (注)3 | 米国 デラウェア州 | 米ドル - | メディカルテクノロジー | 100 (100) | - | - |

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合(%) | 役員の兼任等(名) | 関係内容 |
|--|---------------------|--------------------------|---------------|--------------|-----------|----------------------------------|
| Nissha Europe GmbH | ドイツ エッシュボルン市 | 千ユーロ 1,000 | 産業資材、 デバイス | 100 | 2 | 当社製品の営業活動のサポートを欧州で行っている。 |
| Schuster Kunststofftechnik GmbH (注)3 | ドイツ テューリンゲン州 | 千ユーロ 281 | 産業資材 | 100 (100) | 1 | — |
| Back Stickers GmbH (注)3 | ドイツ テューリンゲン州 | 千ユーロ 100 | 産業資材 | 100 (100) | 1 | — |
| Back Stickers International B.V. (注)3 | オランダ フレヴ オラント州 | 千ユーロ 15 | 産業資材 | 100 (100) | — | — |
| Nissha SB Poland Sp. zo. o. (注)3 | ポーランド レ グニツァ市 | 千ポーランド ズロチ 100 | 産業資材 | 100 (100) | — | — |
| AR Metallizing N.V. (注)2 | ベルギー ゲンク市 | 千ユーロ 9,000 | 産業資材 | 100 | 2 | 当社が担保を供している。 |
| AR Metallizing S.r.l. (注)3 | イタリア クレーネオ県 | 千ユーロ 10 | 産業資材 | 100 (100) | — | — |
| AR Metallizing Ltd. (注)3 | 米国 マサチューセツ ツ州 | 米ドル 1 | 産業資材 | 100 (100) | 1 | — |
| AR Metallizing GmbH (注)3 | ドイツ ベルリン州 | 千ユーロ 25 | 産業資材 | 100 (100) | — | — |
| Nissha ARM Embalagens Trading Do Brasil Ltda. (注)3 | ブラジル サンパウロ州 | 千ブラジル レアル 54,930 | 産業資材 | 100 (100) | — | — |
| AR Metallizing Produtos Metalizados Ltda. (注)3 | ブラジル サンパウロ州 | 千ブラジル レアル 19,781 | 産業資材 | 100 (100) | — | — |
| Nissha Korea Inc. | 韓国 城南市 | 百万韓国 ウォン 5,220 | 産業資材、 デバイス | 100 | — | 当社製品を韓国で販売している。 |
| 日写(深圳)商貿有限公司 (注)3 | 中国 深圳市 | 千米ドル 160 | 産業資材 | 100 (100) | 1 | 当社製品を中国で販売している。 |
| 日写(昆山)精密模具有限公司 | 中国 昆山市 | 千米ドル 9,000 | 産業資材 | 100 | — | 当社製品を中国で生産・販売している。 |
| 広州日写精密塑料有限公司 | 中国 広州市 | 千米ドル 2,500 | 産業資材 | 100 | — | 当社製品を中国で生産・販売している。 |
| 香港日寫有限公司 (注)3 | 中国 香港特別行政区 | 千香港ドル 300 | 産業資材 | 100 (0) | — | 当社製品を中国で販売している。 |
| 台灣日寫股份有限公司 | 台湾 台北市 | 千台湾ドル 5,000 | 産業資材、 デバイス | 100 | — | 当社製品の営業活動のサポートを台湾で行っている。 |
| Nissha Industrial and Trading Malaysia Sdn. Bhd. | マレーシア セランゴール州 | 千マレーシア リンギット 9,400 | 産業資材 | 100 | — | 当社製品を東南アジアで販売している。当社から資金を借入している。 |
| Nissha Precision Technologies Malaysia Sdn. Bhd. | マレーシア セランゴール州 | 千マレーシア リンギット 5,000 | 産業資材 | 100 | — | 当社製品を東南アジアで生産・販売している。 |
| Nissha Vietnam Co., Ltd. (注)3 | ベトナム ハノイ市 | 百万ベトナム ドン 4,248 | デバイス | 100 (100) | — | — |
| (持分法適用関連会社) Sparsha Pharma USA, Inc. | 米国 カリフォルニア 州 | 千米ドル 12,781 | その他 | 20 | — | — |
| その他1社 | — | — | — | — | — | — |

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。

2. 特定子会社に該当しています。

3. 議決権の所有割合の()内は、他の子会社による間接所有の議決権の所有割合であり、[]内は、緊密な者または同意している者の所有割合であり、ともに内数で示しています。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|-------------------|---------|
| 産業資材 | 2,608 |
| デバイス | 1,051 |
| メディカルテクノロジー | 1,146 |
| 情報コミュニケーション | 172 |
| その他および全社(研究開発・管理) | 413 |
| 合計 | 5,390 |

- (注) 1. 従業員数は、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員です。
 2. 臨時従業員数については、当該臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しています。

(2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|---------|---------|-----------|------------|
| 720 | 41.5 | 14.4 | 6,289 |

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|-------------|---------|
| 産業資材 | 169 |
| デバイス | 225 |
| メディカルテクノロジー | 11 |
| 全社(研究開発・管理) | 315 |
| 合計 | 720 |

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員です。
 2. 臨時従業員数については、当該臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しています。
 3. 前事業年度末に比べて従業員数は99名減の720名となりました。これは主に、全社的に行った収益力強化策の一環として実施した希望退職者募集に対する応募があったことによる減少です。
 4. 平均年間給与は、賞与および基準外給与を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、NISSHA労働組合と称し、連結子会社であるナイテック工業㈱、日本写真印刷コミュニケーションズ㈱の労働組合と共にNISSHAグループ労働組合連合会を組織しています。

NISSHA労働組合の組合員数は、2020年12月31日現在649名、NISSHAグループ労働組合連合会の組合員数は1,133名です。

当社グループの労働組合は穏健中立で、労使間交渉は全て話し合いにより円満に行われています。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

NISSHAグループでは、私たちの使命や考え方の基盤、行動の原則をMissionを頂点に据えた「Nissha Philosophy」に定め、大切にしています。Missionは私たちの存在意義・使命を、Competencyは高い成果を可能にするための行動特性を、またShared Valuesは社員一人ひとりの考え方や行動の基本指針をそれぞれ表しています。

1. Mission

「私たちは世界に広がる多様な人材能力と情熱を結集し、継続的な技術の創出と経済・社会価値への展開を通じて、人々の豊かな生活を実現します。」

2. Competency

- ① Change for growth
変化により成長する力
- ② Diverse capabilities and synergy
多様な能力の結集・シナジー
- ③ Global business foundation
グローバルな事業基盤
- ④ Leadership at all levels
リーダーシップ
- ⑤ Dedicated to customer loyalty
お客さまの信頼
- ⑥ Technologies that earn customers' respect
ニーズに応える技術力
- ⑦ Proven in quality and process engineering
安定した品質・生産技術

3. Shared Values

- ① Customer is Our Priority
私たちは、お客さま価値の最大化を追求します。
- ② Diversity and Inclusion
私たちは、多様な人材能力が対等に関わり合うことにより、組織の実行力を高めます。
- ③ Commitment to Results
私たちは、成果を出すことにこだわります。
- ④ Done is Better than Perfect
私たちは、失敗を恐れず、まず行動することを重視します。
- ⑤ Act with Integrity
私たちは、誠実に行動し、信頼される企業であり続けます。

(2) 中長期的な会社の経営戦略と目標とする経営指標

当社グループは、2021年1月から第7次中期経営計画(2021年度～2023年度)を運用しています。その骨子は以下のとおりです。

1. 中期ビジョン(定性的内容)

「グローバルシナジーの最大化による成長基盤の確立」

2. 中期ビジョン(定量的内容)

2023年12月期に目指す主要な連結業績のビジョンは以下のとおりです。

| | |
|------------------------|---------|
| ROE | 9%以上 |
| 営業キャッシュ・フロー (3年間累計) | 435億円 |
| 売上高 | 1,950億円 |
| 営業利益 | 120億円 |

※ 上記ビジョンについては有価証券報告書提出日現在において予測できる事情等を基礎とした合理的な判断に基づくものであり、その達成を保証するものではありません。

(3) 会社の対処すべき課題

次期のグローバル経済情勢については、景気の持ち直しが期待されています。ただし、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の再拡大による経済活動への影響、金融資本市場の変動の影響などに留意が必要です。

次期は2021年1月から運用を開始した3カ年の第7次中期経営計画の初年度となります。当社グループは当期までに、医療機器市場およびサステナブル資材市場において積極的なM&A戦略により事業拠点の拡張や製品群の拡充を実現し、またモビリティ(自動車・輸送機器)市場向けにはフィルムタッチセンサーの供給を開始するなど、成長戦略を推進した重点市場において事業基盤の進展がありました。一方、コンシューマー・エレクトロニクス(IT機器)市場においては、製品需要の大きな季節性変動や、技術トレンドの移行などによる製品需要の減少に対し、収益性・効率性の改善および維持に努めました。

第7次中期経営計画では、これまでに獲得・構築したグローバルベースの事業基盤を最大限に活用し、シナジーの最大化による成長基盤の確立を目指します。医療機器、モビリティ、サステナブル資材などの市場においては、社会課題の解決に資する製品群・サービスの拡充による成長を目指します。IT機器市場においては製品需要の減少局面を迎えますが、収益性・効率性を追求します。

次期の業績につきましては、デバイス事業ではスマートフォン向けの製品需要が鈍化する一方で、タブレット向けの製品需要は安定的に推移する見通しです。産業資材事業ではモビリティ向けの加飾製品やサステナブル資材である蒸着紙の製品需要は堅調に推移する見込みです。メディカルテクノロジー事業における開発製造受託(CDMO)やビジネスメディアの製品需要は、COVID-19の影響による低迷から回復基調に転じる見通しです。

2 【事業等のリスク】

経営者が当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは以下のとおりです。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)

COVID-19の流行は当社グループの当期の事業活動に大きな影響を与えました。デバイス事業の製品需要は堅調に推移したものの、産業資材事業やメディカルテクノロジー事業の製品需要は、その影響を受け減退しました。下半期において製品需要の持ち直しの動きは見られたものの、今後、事態が長期化またはCOVID-19の再拡大が進行した場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループは代表取締役社長を本部長とする「新型コロナウイルス対策本部」を設置し、感染拡大の防止、事業の継続、社員やお客さまなどの安全確保に向けた対策を実行しています。NISSHA行動ガイドラインや感染疑い発生時の初動マニュアルの発行、交替制テレワークの導入、国内外の出張規制などを実施した一方で、状況の変化に対応して行動ガイドラインを更新することで対策の実効性向上に努めています。

(2) 事業運営に関するリスク

① 成長戦略

当社グループは2021年1月から運用を開始した第7次中期経営計画において、これまでに獲得・構築したグローバルベースの事業基盤を最大限に活用し、シナジーの最大化による成長基盤の確立を目指しています。医療機器、モビリティ(自動車・輸送機器)、サステナブル資材などの市場において、社会課題の解決に資する製品群・サービスの拡充による成長を目指しています。市場環境・社会の動向、技術トレンドの変化、法令・規制の改正などの影響により、成長戦略が想定通りに進捗しない可能性があり、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループは、中期経営計画の進捗状況を取締役会で定期的にレビューし、1年ごとに事業環境の変化を反映させたローリングプランを策定しています。事業環境の変化に迅速に対応することで、中期経営計画の達成に向けた取り組みを強化しています。

② 特定のセグメントや特定のお客さまの需要変動

当社グループのデバイス事業は、主としてスマートフォンやタブレットなどのコンシューマー・エレクトロニクス(IT機器)市場向けに事業を展開していますが、この市場は市場トレンドやお客さまのニーズの変化が速く、技術や製品のライフサイクルが短くなる傾向にあります。これらの市場環境が急激に変化した場合、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

また、当社グループでは売上高に占める特定のお客さまの割合が高い傾向にあります。こうした重要なお客さま向けの販売は、当該お客さまの製品需要の増減や仕様の変更、営業戦略の変更など当社グループによる管理が及ばない事項を理由として変動する可能性があり、そのような場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループはこうした状況に対して、第7次中期経営計画において医療機器、モビリティ、サステナブル資材などの市場で成長戦略を遂行し、特定のセグメントや特定のお客さまの需要変動に関するリスクの最小化を図っています。

(3) 財務に関するリスク

① のれんの減損損失

当社では事業ポートフォリオの組み換え・最適化のための成長戦略としてM&Aを積極的に活用しています。そのため、当連結会計年度末において18,327百万円を計上しています。市場環境や競争環境がM&A実行時の想定から大きく変化した場合、買収先会社の業績が悪化し、のれんの減損損失が発生する可能性があります。

M&Aの実行にあたっては事前にデュー・ディリジェンス(対象企業の調査)を徹底するとともに、買収後の経営統合を促進する体制を構築することでリスクの最小化を図っています。

② 為替の変動

当連結会計年度における当社グループの海外売上高比率は85.8%です。これらは外貨建て取引が中心であり、急激に為替相場が変動した場合、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループではこのような状況に対して、生産の現地化や為替予約取引などにより為替リスクを最小化するように努めています。

③ その他の財務に関するリスク

その他、保有有価証券の時価減少や売上債権の貸倒れ、棚卸資産の陳腐化などが発生した場合、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。適正な管理体制の強化に努めており、リスクの最小化を図っています。

(4) ESGに関するリスク

① 脱炭素社会への対応

世界各国では、パリ協定を受けて地球温暖化ガスの削減に向けた脱炭素社会の実現の動きが進展しています。当社グループは脱炭素社会への対応を重要な課題として捉え、それらに関するリスク低減とともに、社会課題の解決につながる事業機会の創出に取り組んでいます。今後、環境関連法規制等の強化、気候変動に関するリスクへの対策、環境負荷低減の追加的な義務等による環境保全に関連する費用が増加した場合、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、サステナビリティビジョン(長期ビジョン)のなかで2050年カーボンニュートラルを見据えて、2030年にはCO2総排出量の20%削減(2020年比)の実現を掲げています。サステナビリティ委員会を構成する環境安全部会がCO2排出の要因の把握とその低減に向けた活動を推進し、サステナビリティ委員会がこれらの活動内容を年1回取締役会に報告しています。また、当社グループは脱プラスチックを目的とするサステナブル資材(紙・パルプ由来)を重点市場の一つと定め、社会課題の解決につながる製品・サービスをお客さまに提供することによって、事業機会を創出しています。

② 人材能力の向上、多様な人材の活躍

当社グループでは人種・国籍・性別にかかわらず、様々な伝統や文化を持つ社員が働いています。その多様性を尊重し、社員の個性や強みを活かし、当社グループのビジョンを実現することを目指していますが、当社の事業ポートフォリオの組み換えに沿った人材を十分に確保・育成ができない場合、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループは、人事基本方針に基づき、会社とともに成長しビジョンの実現に資する人材を育成する人事制度の策定、女性活躍の推進や研修によるリーダー・幹部候補の育成に取り組み、リスクの最小化に努めています。

③ 人権の尊重

人権を尊重した事業活動は継続的な企業活動を行う上で必要不可欠であり、人権侵害関連の事象が発生することで、訴訟や賠償金の発生、企業価値の毀損などにより、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループは、人権および労働における国際規範、法令を順守するとともに、取り組み内容の継続的な改善に努めています。サステナビリティ委員会を構成する労働・人権部会は、当社グループの主要な生産拠点を対象として、国際的な行動規範であるRBA(Responsible Business Alliance)を運用しています。

④ 品質問題の発生

当社グループでは国内外の生産拠点において多様な製品を生産・販売しており、その中にはモビリティ(自動車・輸送機器)市場向けや医療機器市場向けなど、高い安全性が要求される製品も含まれています。想定外の事象を原因とする大規模な品質問題が発生した場合、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。当社グループではお客さまからの要求やISOなどの認証機関が定める規格に準拠した最適な品質管理体制を構築し、継続的な改善を進めることで、品質問題が発生するリスクの最小化に努めています。

⑤ 取締役会の実効性向上

当社グループは創業以来、経営者の強いリーダーシップのもと、経営環境の変化に的確に対応した戦略を実践してきました。重要な経営判断および取締役の業務執行の監督を担う取締役会が実効的に機能しない事態となった場合、迅速かつ果断な意思決定および経営の透明性、公正性の確保が困難となり、当社グループの事業活動に影響を与える可能性があります。

当社の取締役会は、知見・経験・能力のバランス、多様性を考慮したメンバーで構成されています。議案の重要度に応じた説明時間や審議時間を設定し、割り当てることで重要度に応じて効率的な運営を行っています。また、年1回、前年度の取締役会の構成や運営などについて分析・評価を行うことで、コーポレートガバナンスの実効性を高めるための継続的な改善に取り組み、リスクの最小化を図っています。

⑥ その他のESGに関するリスク

その他、生産性の向上、コンプライアンスの推進、事業活動の継続、情報資産の保護と活用、職場の安全衛生に関連するリスクが、事業運営に影響を及ぼす可能性があります。当社はこのようなリスクに対して、IT技術を駆使した生産性改革の推進、企業倫理・コンプライアンス指針の策定や社内研修による社員への周知、経営層を含むBCP(事業継続計画)訓練の定期的な実施、情報セキュリティシステムの構築、労働安全衛生方針の制定・周知などにより、リスクの最小化に努めています。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

2019年11月25日に行われたゾンネボード製薬㈱との企業結合に係る暫定的な会計処理について第2四半期連結会計期間に確定したため、暫定的な会計処理の確定による見直し後の金額を用いて前連結会計年度との比較・分析を行っています。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社および持分法適用会社)の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりです。

① 財政状態および経営成績の状況

当連結会計年度におけるグローバル経済情勢は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)流行の影響により、先行きに不透明さが残る厳しいものとなりました。アメリカやヨーロッパでは、停滞した経済活動は徐々に再開を果たしたものの、COVID-19の再拡大が重石となり、景気回復の動きは鈍いものとなりました。中国では経済活動の大幅な縮小が生じた後、景気の回復基調が持続しました。わが国の経済については、緊急事態宣言の解除後、経済活動の再開と主に国外の需要回復に伴い、景気持ち直しの動きが見られました。

当社グループは、2018年1月から運用を開始した第6次中期経営計画において、事業ポートフォリオの組み換え・最適化による成長を志向してきました。主力のコンシューマー・エレクトロニクス(IT機器)に加え、モビリティ(自動車・輸送機器)、医療機器、サステナブル資材を重点市場と定め、バランスの取れた事業基盤の構築を図り、グローバルベースの成長戦略の実践による企業価値の向上を目指してまいりました。

当連結会計年度は第6次中期経営計画の最終年度となりましたが、主にIT機器市場における事業環境の変化に備えて収益力強化策を実行するなど、収益性の改善に取り組んだ一方で、医療機器市場やサステナブル資材市場において企業買収による事業拠点の拡張や製品群の拡充を果たしました。

当連結会計年度の業績につきましては、COVID-19の影響により一部の製品需要は減少したものの、デバイス事業のIT機器向けの製品需要は年初の想定を大きく上回り、産業資材事業のモビリティ向けの製品需要はCOVID-19の影響による低迷から下半期に入り回復基調に転じました。上半期は収益力強化策に関連する一時的な費用が発生したものの、その効果や製品需要の増加の影響、安定的な需要継続による生産効率性の向上などにより、通期の営業利益は大幅に改善しました。

これらの結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高は1,800億6百万円(前期比3.4%増)、利益面では営業利益は72億90百万円(前期は162億53百万円の営業損失)、親会社の所有者に帰属する当期利益は70億69百万円(前期は171億83百万円の親会社の所有者に帰属する当期損失)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりです。

産業資材

産業資材事業は、さまざまな素材の表面に付加価値を与える独自技術を有するセグメントです。プラスチックの成形と同時に加飾や機能の付与を行うIMD、IMLおよびIMEは、グローバル市場でモビリティ、家電製品などに広く採用されています。また、金属光沢と印刷適性を兼ね備えた蒸着紙は、飲料品や食品向けのサステナブル資材としてグローバルベースで業界トップのマーケットシェアを有しています。

当連結会計年度においては、加飾分野のモビリティ向けの製品需要がCOVID-19の影響による大幅な減少から、下半期に入り回復基調に転じました。また、サステナブル資材である蒸着紙の分野で企業買収による事業拠点の拡張を実現しました。製品需要の増加の影響に加え、収益力強化策の効果などにより、営業利益は黒字に転じました。

その結果、当連結会計年度の連結売上高は488億58百万円(前期比5.6%増)となり、セグメント利益(営業利益)は8億69百万円(前期は72億78百万円のセグメント損失(営業損失))となりました。

デバイス

デバイス事業は、精密で機能性を追求した部品・モジュール製品を提供するセグメントです。主力製品であるフィルムタッチセンサーはグローバル市場でスマートフォン、タブレット、携帯ゲーム機、産業用端末(物流関連)、モビリティなどに幅広く採用されています。このほか、気体の状態を検知するガスセンサーなどを提供しています。

当連結会計年度においては、主力のスマートフォンおよびタブレット向けの製品需要は年初の想定を大幅に上回り、ゲーム機や産業用端末向けの製品需要は堅調に推移しました。上半期は収益力強化策に関連する一時的な費用が発生したものの、その効果や製品需要の増加の影響、安定的な需要継続による生産効率性の向上などにより、通期の営業利益は大幅に改善しました。

その結果、当連結会計年度の連結売上高は1,027億8百万円(前期比6.8%増)となり、セグメント利益(営業利益)は101億31百万円(前期は117億69百万円のセグメント損失(営業損失))となりました。

メディカルテクノロジー

メディカルテクノロジー事業は、医療機器やその関連市場において高品質で付加価値の高い製品を提供し、人々の健康で豊かな生活に貢献することを目指すセグメントです。心疾患向けを中心に幅広い分野で使われる低侵襲治療用の手術機器や医療用ウェアラブルセンサーなどの製品を手がけており、現在はグローバルベースで大手医療機器メーカー向けの開発製造受託(CDMO)を展開するとともに、医療機関向けに自社ブランド品を製造・販売しています。

当連結会計年度においては、COVID-19の影響により、自社ブランド品の医療用電極やフェースシールドなどの個人用防護具の需要が増加し、CDMOの待機的手術向けの製品需要の減少を吸収しました。また、商業施設向けなどのビジネスメディアの製品需要はCOVID-19の影響により減少した後、緩やかに持ち直しました。

その結果、当連結会計年度の連結売上高は205億68百万円(前期比14.6%減)となり、セグメント利益(営業利益)は9億89百万円(前期比7.7%増)となりました。

情報コミュニケーション

情報コミュニケーション事業は、出版印刷やアートソリューションなど高精度で高品位な色調再現が活かせる分野に注力しているほか、商業印刷やセールスプロモーション関連のサービスを提供しています。

当連結会計年度においては、COVID-19の影響により、商業印刷の製品需要が減少しました。

その結果、当連結会計年度の連結売上高は62億33百万円(前期比10.3%減)となり、セグメント損失(営業損失)は3億77百万円(前期は54億63百万円のセグメント利益(営業利益))となりました。

当連結会計年度末における総資産は1,997億26百万円となり、前連結会計年度末(2019年12月期末)に比べ129億63百万円増加しました。

流動資産は926億25百万円となり、前連結会計年度末に比べ142億49百万円増加しました。主な要因は、現金及び現金同等物が75億67百万円、営業債権及びその他の債権が34億36百万円、棚卸資産が40億19百万円増加したこと等によるものです。

非流動資産は1,071億円となり、前連結会計年度末に比べ12億86百万円減少しました。主な要因は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動および売却等により、その他の金融資産が27億60百万円減少したこと等によるものです。

当連結会計年度末における負債は1,176億44百万円となり、前連結会計年度末に比べ58億84百万円増加しました。

流動負債は842億63百万円となり、前連結会計年度末に比べ101億83百万円増加しました。主な要因は、営業債務及びその他の債務が49億2百万円、未払法人所得税等が17億70百万円、その他の流動負債が23億99百万円増加したこと等によるものです。

非流動負債は333億80百万円となり、前連結会計年度末に比べ42億98百万円減少しました。主な要因は、社債及び借入金53億67百万円減少したこと等によるものです。

当連結会計年度末における資本は820億81百万円となり、前連結会計年度末に比べ70億78百万円増加しました。主な要因は、その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動額の減少等により、その他の資本の構成要素が26億41百万円減少した一方、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の売却および親会社の所有者に帰属する当期利益の計上等により、利益剰余金が96億15百万円増加したこと等によるものです。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ75億67百万円増加し、250億67百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は146億83百万円(前期比797.2%増)となりました。これは税引前利益70億51百万円の計上に対して、主に営業債権及びその他の債権の増加額として24億44百万円、棚卸資産の増加額として27億60百万円計上した一方、減価償却費及び償却費として84億30百万円、営業債務及びその他の債務の増加額として21億29百万円計上したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は13億94百万円(前期比71.8%減)となりました。これは主に投資有価証券の売却による収入として61億10百万円計上した一方、有形固定資産の取得による支出として52億97百万円、子会社又はその他の事業の取得による支出として31億52百万円計上したこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は59億97百万円(前期は36億80百万円の獲得)となりました。これは主に短期借入れによる収入として118億64百万円計上した一方、短期借入金の返済による支出として151億90百万円、長期借入金の返済による支出として24億10百万円、親会社の所有者への配当金の支払として17億46百万円計上したこと等によるものです。

③ 生産、受注および販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメント別に示すと、次のとおりです。

| セグメントの名称 | 生産高(百万円) | 前期比(%) |
|-------------|----------|--------|
| 産業資材 | 48,491 | 5.3 |
| デバイス | 105,901 | 20.5 |
| メディカルテクノロジー | 20,735 | △13.6 |
| 情報コミュニケーション | 6,170 | △13.3 |
| その他 | 1,729 | 300.1 |
| 合計 | 183,026 | 10.6 |

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しています。
 2. 金額は、販売価格によっています。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメント別に示すと、次のとおりです。

| セグメントの名称 | 受注高(百万円) | 前期比(%) | 受注残高(百万円) | 前期比(%) |
|-------------|----------|--------|-----------|--------|
| 産業資材 | 51,009 | 11.5 | 7,160 | 66.9 |
| デバイス | 108,807 | 20.2 | 22,907 | 36.3 |
| メディカルテクノロジー | 18,682 | △32.2 | 6,749 | △20.7 |
| 情報コミュニケーション | 6,159 | △10.3 | 639 | △8.5 |
| その他 | 1,635 | 206.2 | 0 | △90.4 |
| 合計 | 186,294 | 8.8 | 37,457 | 23.5 |

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しています。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりです。

| セグメントの名称 | 販売高(百万円) | 前期比(%) |
|-------------|----------|--------|
| 産業資材 | 48,858 | 5.6 |
| デバイス | 102,708 | 6.8 |
| メディカルテクノロジー | 20,568 | △14.6 |
| 情報コミュニケーション | 6,233 | △10.3 |
| その他 | 1,636 | 207.2 |
| 合計 | 180,006 | 3.4 |

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しています。
 2. 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合

| 相手先 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|---|----------|-------|----------|-------|
| | 販売高(百万円) | 割合(%) | 販売高(百万円) | 割合(%) |
| APPLE OPERATIONS LIMITED およびそのグループ会社 | 74,200 | 42.6 | 79,357 | 44.1 |

3. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりです。
なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものです。

① 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度における経営成績につきましては、売上高は、前連結会計年度に比べ3.4%増加し1,800億6百万円となりました。このうち、海外売上高は1,544億12百万円であり、連結売上高に占める割合は85.8%です。海外売上高は主として産業資材、デバイスおよびメディカルテクノロジーによるものです。また、売上原価は前連結会計年度に比べ4.5%減少の1,431億95百万円、販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べ6.1%減少の259億88百万円となりました。売上原価、販売費及び一般管理費に含まれる減価償却費及び償却費は前連結会計年度に比べ16.3%減少の84億30百万円となりました。その他の収益費用については、前連結会計年度は固定資産売却益などを主としたその他の収益を62億円計上する一方で、減損損失などを主としたその他の費用を189億17百万円計上したのに対して、当連結会計年度では負ののれん発生益を主としたその他の収益を17億25百万円計上する一方で、事業構造改善費用を主としたその他の費用を52億14百万円計上しました。

これらの結果、営業利益は72億90百万円(前期は162億53百万円の営業損失)となりました。

なお、セグメント別の経営成績につきましては「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態および経営成績の状況」に記載のとおりです。

金融収益費用については、前連結会計年度は為替差益などを主とした金融収益を10億56百万円計上する一方で、支払利息などを主とした金融費用を14億37百万円計上したのに対して、当連結会計年度では受取配当金などを主とした金融収益を8億91百万円計上する一方で、支払利息などを主とした金融費用を11億30百万円計上しました。

その結果、税引前利益は70億51百万円(前期は166億34百万円の税引前損失)となりました。

法人所得税費用は、前連結会計年度では588百万円計上したのに対して、当連結会計年度では税効果会計の適用などの影響から18百万円のマイナスを計上しました。

これらの結果、親会社の所有者に帰属する当期利益は70億69百万円(前期は171億83百万円の親会社の所有者に帰属する当期損失)となりました。また、基本的1株当たり当期利益は141円50銭(前期は344円27銭の基本的1株当たり当期損失)となりました。

財政状態の分析につきましては「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態および経営成績の状況」に記載のとおりです。

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「2 事業等のリスク」に記載のとおりです。

② 資本の財源および資金の流動性

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

当社グループの主な資金需要は、事業に必要な運転資金や設備投資、M&Aによる投資です。これらの資金需要については調達規模や調達市場環境に応じて自己資金および金融機関からの借入や社債の発行等により対応します。また、金融コストの最小化と資金効率の向上のため、日本国内のグループ会社においてCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を導入しており、当社への資金フローの集約により一元的な管理を行っています。

③ 経営方針・経営戦略等または経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは、2018年1月から運用を開始した第6次中期経営計画において、事業ポートフォリオの組み換え・最適化による成長を志向してきました。主力のコンシューマー・エレクトロニクス(IT機器)に加え、モビリティ(自動車・輸送機器)、医療機器、サステナブル資材を重点市場と定め、バランスの取れた事業基盤の構築を図り、グローバルベースの成長戦略の実践による企業価値の向上を目指してまいりました。

この間、医療機器市場およびサステナブル資材市場において積極的なM&A戦略により事業拠点の拡張や製品群の拡充を実現し、またモビリティ市場向けにはフィルムタッチセンサーの供給を開始するなど、成長戦略を推進した重点市場において事業基盤の進展がありました。一方、IT機器市場においては、製品需要の大きな季節性変動や、技術トレンドの移行などによる製品需要の減少に対し、収益性・効率性の改善および維持に努めました。

なお、第6次中期経営計画の中期ビジョン(定量的内容)については、IT機器の市場環境を考慮し、2020年2月に取り下げました。

なお、第6次中期経営計画の最終年度である2020年12月期の連結業績は、売上高は1,800億6百万円、営業利益は72億90百万円、ROEは9.0%、営業活動によるキャッシュ・フローは146億83百万円となりました。

2021年1月から運用を開始した第7次中期経営計画では、これまでに獲得・構築したグローバルベースの事業基盤を最大限に活用し、シナジーの最大化による成長基盤の確立を目指します。医療機器、モビリティ、サステナブル資材などの市場においては、社会課題の解決に資する製品群・サービスの拡充による成長を目指します。IT機器市場においては製品需要の減少局面を迎えますが、収益性・効率性を追求します。

第7次中期経営計画の骨子は以下のとおりです。

1. 中期ビジョン(定性的内容)

「グローバルシナジーの最大化による成長基盤の確立」

2. 中期ビジョン(定量的内容)

2023年12月期に目指す主要な連結業績のビジョンは以下のとおりです。

| | |
|------------------------|---------|
| ROE | 9%以上 |
| 営業キャッシュ・フロー (3年間累計) | 435億円 |
| 売上高 | 1,950億円 |
| 営業利益 | 120億円 |

※ 上記ビジョンについては有価証券報告書提出日現在において予測できる事情等を基礎とした合理的な判断に基づくものであり、その達成を保証するものではありません。

④ 重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに準拠して作成しています。この連結財務諸表の作成にあたり採用した重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 2. 作成の基礎 (4) 重要な会計上の判断および見積りを伴う判断」に記載しています。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは「印刷」「コーティング」「ラミネーション」「成形」「パターンニング」を5つのコア技術と定義し、特徴ある製品群を創出するとともに、対象市場の多様化、グローバル市場への進出などを通じて事業領域を拡大してきました。

お客様のニーズに対応する中期的な製品開発は事業部内の開発部門が担い、より長期的な視点に立った研究開発・製品開発は技術開発室が担う体制となっています。

事業部内の開発部門は、お客様の要望に基づく開発を中心に行い、事業の継続・発展に寄与しています。技術開発室は、当社グループの事業領域の拡大を目指し、開発テーマの調査・企画および新製品の開発・事業化を推進する一方、コア技術の拡張に取り組んでいます。

なお、2021年1月1日付で、技術開発室は事業開発室に改称、再編されました。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、各セグメントに配分できない当社の技術開発室および事業部の開発部門で行っている基礎・応用費用2,869百万円です。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、2018年1月から運用を開始した第6次中期経営計画(2018年度から2020年度まで)において、事業ポートフォリオの組み換え・最適化による成長を志向してきました。主力のコンシューマー・エレクトロニクス(IT機器)に加え、モビリティ(自動車・輸送機器)、医療機器、サステナブル資材を重点市場と定め、バランスの取れた事業基盤の構築を図り、グローバルベースの成長戦略の実践による企業価値の向上を目指してまいりました。

そのため当期は、産業資材では北中米、欧州拠点および国内生産設備の更新および増強、デバイスでは国内生産設備の更新および増強、その他および全社(研究開発・管理)では亀岡工場の改修工事と新製品試作ラインの導入を行いました。

この結果、設備投資額は産業資材では2,503百万円、デバイスでは2,117百万円、メディカルテクノロジーでは889百万円、情報コミュニケーションでは162百万円、その他および全社(研究開発・管理)では2,223百万円、グループ全体では7,896百万円となりました。

なお、設備投資額には使用権資産を含めて記載しています。

セグメントごとの設備投資の主な内訳は、下記のとおりです。

| | |
|-------------------|---------------------------|
| 産業資材 | 北中米、欧州拠点および国内生産設備の更新および増強 |
| デバイス | 国内生産設備の更新および増強 |
| その他および全社(研究開発・管理) | 亀岡工場の改修工事、新製品試作ラインの導入 |

また、当連結会計年度において減損損失989百万円を計上しました。減損損失の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 14. 非金融資産の減損」に記載のとおりです。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりです。

(1) 提出会社

2020年12月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (人) |
|------------------------|---|------------|-------------|-------------------|-------------------|-----------|-------|-------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び 運搬具 | 土地 (面積㎡) | 使用権 資産 | その他 | 合計 | |
| 本社および 本社工場 (京都市) | 産業資材・デバイス・メディカルテクノロジー・情報コミュニケーション・全社(研究開発・管理) | 営業・生産・管理設備 | 5,672 | 145 | 29 (41,538) | 179 | 1,584 | 7,612 | 623 |
| 亀岡工場 (京都府亀岡市) | 産業資材・全社(研究開発・管理) | 生産・管理設備 | 636 | 56 | 1,560 (18,487) | 36 | 875 | 3,164 | 25 |

(注) 1. IFRSに基づく金額を記載しています。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定ならびに無形資産です。

なお、建設仮勘定を除き上記金額には消費税等は含まれていません。

(2) 国内子会社

2020年12月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (人) |
|---|----------------------|--------------|-----------|-------------|-------------------|-------------------|-----------|-----|-------|-------------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び 運搬具 | 土地 (面積㎡) | 使用権 資産 | その他 | 合計 | |
| ナイテック工業(株) | 甲賀工場 (滋賀県 甲賀市) | 産業資材 | 生産設備 | 3,076 | 345 | 1,339 (85,377) | 470 | 92 | 5,323 | 189 |
| ナイテック・ プレジジョン・ アンド・ テクノロジーズ(株) | 加賀工場 (石川県 加賀市) | デバイス | 生産設備 | 5,658 | 817 | 605 (105,558) | 39 | 223 | 7,344 | 359 |
| | 姫路工場 (兵庫県 姫路市) | デバイス | 生産設備 | 913 | 828 | — | 700 | 77 | 2,519 | 233 |

- (注) 1. IFRSに基づく金額を記載しています。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定ならびに無形資産です。
なお、建設仮勘定を除き上記金額には消費税等は含まれていません。
3. ナイテック工業(株)、ナイテック・プレジジョン・アンド・テクノロジーズ(株)の「建物及び構築物」、「土地」および「その他」は、提出会社等から賃借しているものを含んでいます。賃借しているものについては、提出会社等の簿価を記載しています。
4. 上記の他、ナイテック・プレジジョン・アンド・テクノロジーズ(株)加賀工場・津工場にて、連結会社以外から機械装置を使用賃借しています。また、ナイテック・プレジジョン・アンド・テクノロジーズ(株)姫路工場にて、連結会社以外から「建物及び構築物」、「土地」を賃借しています。(当連結会計年度賃借料329百万円)

(3) 在外子会社

2020年12月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (人) |
|---|---------------------------|-----------------|-----------|-------------|-------------------|-----------------|-----------|-----|-------|-------------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び 運搬具 | 土地 (面積㎡) | 使用権 資産 | その他 | 合計 | |
| AR Metallizing Ltd. | 米国工場(米 国マサチュー セッツ州) | 産業資材 | 生産設備 | 25 | 494 | — | 1,081 | 355 | 1,957 | 84 |
| AR Metallizing GmbH | ドイツ工場 (ドイツバル リン州) | 産業資材 | 生産設備 | 477 | 1,102 | 289 (19,002) | 122 | 210 | 2,202 | 166 |
| Graphic Controls Acquisition Corp. | 米国工場(米 国ニューヨーク 州) | メディカル テクノロジー | 生産設備 | — | 407 | — | 1,057 | 696 | 2,161 | 286 |

- (注) 1. IFRSに基づく金額を記載しています。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定ならびに無形資産です。
なお、建設仮勘定を除き上記金額には消費税等は含まれていません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しています。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たってはグループ会議等において提出会社を中心に調整を図っています。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりです。また、経常的な設備更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

| 会社名 | 所在地 | セグメントの名称 | 設備の内容 | 投資予定額(百万円) | | 資金調達方法 | 着手及び完了予定年月 | |
|---|------------|-------------|-------|------------|-------|------------|------------|----------|
| | | | | 総額 | 既支払額 | | 着手年月 | 完成予定年月 |
| NISSHA(株)、ナイトック工業(株)およびAR Metallizing N.V.等 | 滋賀県甲賀市等 | 産業資材 | 生産設備等 | 3,395 | 456 | 自己資金および借入金 | 2018年8月 | 2021年12月 |
| NISSHA(株)およびナイトック・プレシジョン・アンド・テクノロジーズ(株)等 | 兵庫県姫路市等 | デバイス | 生産設備等 | 3,946 | 1,040 | 自己資金および借入金 | 2020年2月 | 2021年12月 |
| Graphic Controls Holdings, Inc.等 | 米国ニューヨーク州等 | メディカルテクノロジー | 生産設備等 | 2,052 | 736 | 自己資金および借入金 | 2020年1月 | 2021年12月 |
| NISSHA(株)および日本写真印刷コミュニケーションズ(株)等 | 京都府亀岡市等 | 情報コミュニケーション | 生産設備等 | 293 | — | 自己資金および借入金 | 2021年1月 | 2021年12月 |
| NISSHA(株)およびゾンネボード製薬(株)等 | 京都府亀岡市等 | その他 | 生産設備等 | 698 | 60 | 自己資金および借入金 | 2020年3月 | 2021年12月 |
| NISSHA(株)等 | 京都市等 | 全社(研究開発・管理) | 本社設備等 | 1,281 | 373 | 自己資金および借入金 | 2020年3月 | 2021年12月 |
| 合計 | — | — | — | 11,667 | 2,667 | — | — | — |

(注) 1. 金額には消費税等は含まれていません。

2. 完成後の能力については、受注の内容によって個々に作業内容を異にし、その種類が複雑多岐にわたることから一定の生産能力を算定することが困難なため記載を省略しています。

3. 投資予定額の総額11,667百万円のうち、当連結会計年度において支払った額は2,667百万円です。この差額の9,000百万円が2021年12月期の投資予定額となります。

4. 金額には無形資産に対する投資額を含んでいます。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 180,000,000 |
| 計 | 180,000,000 |

② 【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (2020年12月31日) | 提出日現在 発行数(株) (2021年3月19日) | 上場金融商品取引所 名または登録認可金 融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|------------------------------------|---------------------------------|-------------------------------------|---|
| 普通株式 | 50,855,638 | 50,855,638 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 単元株式数 100株 |
| 計 | 50,855,638 | 50,855,638 | — | — |

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権付社債を発行しています。

2021年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(2016年2月18日取締役会決議)

| | 事業年度末現在 (2020年12月31日) |
|---|---|
| 新株予約権の数(個) ※ | 284個および代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を10,000,000円で除した個数の合計数[-] |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) ※ | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 ※ | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) ※ | 行使請求に係る本社債の額面金額の総額を転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。[-] |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) ※ | (注)1 |
| 新株予約権の行使期間 ※ | (注)2 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円) ※ | 発行価格 2,199.5 資本組入額 1,100 (注)1、3 |
| 新株予約権の行使の条件 ※ | 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 ※ | - |
| 代用払込みに関する事項 ※ | (注)4 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※ | - |
| 新株予約権付社債の残高(百万円) ※ | 2,840 |

※ 当事業年度の末日(2020年12月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

2016年2月18日開催の取締役決議に基づき発行した2021年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債は2021年2月22日に行使期間が終了し、2021年3月8日に満期償還しました。

(注) 1. 本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

- (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。なお、本新株予約権の行使に際して出資された本社債は、直ちに消却されるものとする。
- (2) 転換価額は、当初、2,209円とする。
- (3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行または処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数(ただし、当社普通株式に係る自己株式数を除く。)をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、本新株予約権付社債の要項に従い、当社普通株式の分割(無償割当てを含む。)・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)等の発行、一定限度を超える配当支払(特別配当の実施を含む。)、その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- (4) 2020年2月14日開催の取締役会において2019年度(101期)の期末配当を1株につき20円とする剰余金配当案が承認可決され、2019年度(101期)の年間配当が1株につき35円と決定されたことに伴い、2021年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の転換価額調整条項に従って、転換価額を2,199.5円に調整しています。
2. 2016年3月21日(同日を含む。)から2021年2月22日(同日を含む。)の銀行営業終了時(行使請求受付場所現地時間)までとする。
- ただし、①本新株予約権付社債の要項に定める130%コールオプション条項、クリーンアップ条項、税制変更等、組織再編等、上場廃止等およびスキーズアウトによる繰上償還の場合には、当該償還日の東京における3営業日前の日の銀行営業終了時(行使請求受付場所現地時間)まで(ただし、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更等による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、②本社債の買入消却がなされる場合には、当該新株予約権付社債の消却が行われるまで、③当社による本新株予約権付社債の取得および消却の場合には、当該消却が行われるまで、また④債務不履行等による強制償還の場合には、期限の利益喪失時までとする。
- ただし、上記いずれの場合も、2021年2月22日の銀行営業終了時(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。また、当社が本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、当該組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の期間で当社が指定する期間中は、本新株予約権を行使することはできない。
- また、取得通知が行われた場合、取得日の14日前の日から取得日までの間は本新株予約権を行使することはできない。
- 上記にかかわらず、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日(または当該暦日が東京における営業日でない場合は東京における翌営業日)が、当社の定める基準日または社債、株式等の振替に関する法律(平成13年法律第75号)第151条第1項に従い株主を確定するために定めたその他の日(以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(または当該株主確定日が東京における営業日でない場合は、当該株主確定日の東京における3営業日前の日)(同日を含む。)から当該株主確定日(または当該株主確定日が東京における営業日でない場合は、当該株主確定日の東京における翌営業日)(同日を含む。)までの期間に当たる場合、当該本新株予約権を行使することはできないものとする。ただし、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制または慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使できる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。
3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
4. 本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金 増減額 (百万円) | 資本金 残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|---------------------------|------------------------|-----------------------|---------------------|--------------------|-----------------------|----------------------|
| 2016年4月1日～ 2017年3月31日 | 1,792 | 46,822 | 1,980 | 7,664 | 1,980 | 9,095 |
| 2017年4月1日～ 2017年12月31日 | 3,988 | 50,810 | 4,405 | 12,069 | 4,405 | 13,500 |
| 2018年1月1日～ 2018年12月31日 | 45 | 50,855 | 50 | 12,119 | 50 | 13,550 |

(注) 新株予約権の行使による増加です。

(5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) |
|-----------------|-------------------------|---------|--------------|------------|---------|------|-----------|---------|--------------|
| | 政府 および 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人 その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | — | 44 | 39 | 237 | 183 | 13 | 9,414 | 9,930 | — |
| 所有株式数 (単元) | — | 182,904 | 9,407 | 102,272 | 111,748 | 62 | 101,723 | 508,116 | 44,038 |
| 所有株式数 の割合(%) | — | 36.00 | 1.85 | 20.13 | 21.99 | 0.01 | 20.02 | 100.00 | — |

(注) 自己株式512,592株は「個人その他」に5,125単元および「単元未満株式の状況」に92株を含めて記載しています。

(6) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

| 氏名または名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%) |
|--|---|---------------|---|
| 日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町2丁目11番3号 | 3,024 | 6.00 |
| 鈴木興産株式会社 | 京都市右京区龍安寺玉津芝町4-7 | 2,563 | 5.09 |
| 明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カ ストディ銀行) | 東京都千代田区丸の内2丁目1-1 (東京都中央区晴海1丁目8番12号) | 2,341 | 4.65 |
| タイヨー ファンド エルピー (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀 行) | 5300 CARILLON POINT KIRKLAND, WA 98033, USA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1) | 2,190 | 4.35 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信 託口) | 東京都中央区晴海1丁目8-12 | 2,156 | 4.28 |
| 株式会社みずほ銀行 | 東京都千代田区大手町一丁目5番5号 | 2,076 | 4.12 |
| タイヨー ハネイ ファンド エルピー (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀 行) | 5300 CARILLON POINT KIRKLAND, WA 98033, USA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1) | 1,485 | 2.95 |
| 株式会社京都銀行 (常任代理人 株式会社日本カ ストディ銀行) | 京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700 (東京都中央区晴海1丁目8番12号) | 1,442 | 2.86 |
| ニッサ共栄会 | 京都市中京区壬生花井町3番地 | 1,150 | 2.28 |
| ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505227 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部) | P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1品川インターシ ティA棟) | 1,026 | 2.03 |
| 計 | — | 19,457 | 38.65 |

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社および資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号変更しています。
2. 上記株式会社みずほ銀行の所有株式は、同行が退職給付信託の信託財産として拠出しているものです(株主名簿上の名義は、みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行です)。
3. ニッサ共栄会は、当社の取引先持株会です。
4. 2020年8月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、タイヨウ・ファンド・マネジメン
ト・カンパニー・エルエルシーならびにその共同保有者であるタイヨウ繁栄ジーピー・エルティディー、
タイヨウ・パシフィック・シージー・エルエルシー、タイヨウ・マキ・ジーピー・エルティディーおよびタイ
ヨウ・ヒナタ・ジーピー・エルエルシーが2020年8月12日現在で以下の株式を所有している旨が記載されて
いるものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状
況には含めていません。
- なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりです。

| 氏名または名称 | 住所 | 保有株券等の数 (千株) | 株券等保有割合 (%) |
|---------------------------------------|---|-----------------|----------------|
| タイヨウ・ファンド・マネジ メント・カンパニー・エルエル シー | アメリカ合衆国、ワシントン州98033、カー クランド、キャリロンポイント5300 | 2,240 | 4.41 |
| タイヨウ繁栄ジーピー・エルテ ィディー | ケイマン諸島、KY1-1108、グランドケイマ ン、フォート・ストリート75、クリフトン・ ハウス、アップルバイ・トラスト(ケイマ ン)・エルティディー気付 | 1,532 | 3.01 |
| タイヨウ・パシフィック・シー ジー・エルエルシー | アメリカ合衆国ワシントン州98033、カー クランド、キャリロンポイント5300 | 1,507 | 2.96 |
| タイヨウ・マキ・ジーピー・エ ルティディー | ケイマン諸島、KY1-1108、グランドケイマ ン、フォート・ストリート75、クリフトン・ ハウス、アップルバイ・トラスト(ケイマ ン)・エルティディー気付 | — | — |
| タイヨウ・ヒナタ・ジーピー・ エルエルシー | アメリカ合衆国、デラウェア州19808、ウイ ルミントン、センタービル・ロード2711、ス イート400 | — | — |

5. 2021年3月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社みずほ銀行ならびにその共同保有者であるみずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、アセットマネジメントOne株式会社およびみずほインターナショナル(Mizuho International plc)が2021年2月24日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりです。

| 氏名または名称 | 住所 | 保有株券等の数 (千株) | 株券等保有割合 (%) |
|-----------------------|--|-----------------|----------------|
| 株式会社みずほ銀行 | 東京都千代田区大手町一丁目5番5号 | 2,078 | 4.09 |
| みずほ証券株式会社 | 東京都千代田区大手町1丁目5番1号 | 91 | 0.18 |
| みずほ信託銀行株式会社 | 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 | 793 | 1.56 |
| アセットマネジメントOne株式会 社 | 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号 | 1,241 | 2.44 |
| みずほインターナショナル | Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, United Kingdom | — | — |

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年12月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------------------|----------|---------------------------|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式(自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式(その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 512,500 | — | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 50,299,100 | 502,991 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 44,038 | — | 1単元(100株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 50,855,638 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 502,991 | — |

- (注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が92株含まれています。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」、「株式給付信託(J-ESOP)」および「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式341,100株(議決権3,411個)が含まれています。なお、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として信託が保有する当社株式にかかる議決権の数780個は、議決権不行使となっています。

② 【自己株式等】

2020年12月31日現在

| 所有者の氏名 または名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%) |
|---------------------|----------------|----------------------|----------------------|---------------------|--------------------------------|
| (自己保有株式) NISSHA株 | 京都市中京区壬生花井町3番地 | 512,500 | — | 512,500 | 1.00 |
| 計 | — | 512,500 | — | 512,500 | 1.00 |

- (注) 上記自己名義所有株式数には、「株式給付信託(BBT)」、「株式給付信託(J-ESOP)」および「株式給付信託(従業員持株会処分型)」が保有する当社株式(341,100株)は含まれていません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 役員に対する株式保有制度

当社は、2016年5月12日開催の取締役会、同年6月17日開催の第97期定時株主総会および同年8月19日開催の取締役会の決議を経て、当社取締役、執行役員および当社子会社の一部の取締役(以下、「取締役等」といいます。)を対象に、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主のみならずと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とした株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」を導入しています。

イ 制度の概要

株式給付信託(BBT)は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社および当社子会社が定める役員株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として、役員株式給付規程に定める3事業年度毎の所定の時期において同規程の定めに従い所定の受益者確定手続を行った日または取締役等を退任する日のいずれか早い日となります。

本信託の概要は、以下のとおりです。

- a. 名称：株式給付信託(BBT)
- b. 委託者：当社
- c. 受託者：みずほ信託銀行(株)(再信託受託者：(株)日本カストディ銀行)
- d. 受益者：取締役等のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- e. 信託管理人：当社と利害関係のない第三者
- f. 信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
- g. 信託契約の締結日：2016年9月6日
- h. 金銭を信託する日：2016年9月6日
- i. 信託の期間：2016年9月6日から信託が終了するまで(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

ロ 取締役等に給付予定の株式の総数

78,000株

ハ 株式給付信託(BBT)による受益権その他権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

② 管理職に対する株式保有制度

当社は、2019年8月6日開催の取締役会および同年11月8日開催の取締役会の決議を経て、当社の中期的な企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的とした「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しています。

イ 制度の概要

株式給付信託(J-ESOP)は、あらかじめ当社が定める株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社および一部の当社子会社の社員(以下、「対象社員」といいます。)に対し当社株式を給付するインセンティブ・プランです。

当社は、対象社員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。対象社員に対し給付する株式については、(株)日本カストディ銀行に設定される信託E口にあらかじめ拠出した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理されるものとします。

本信託の概要は、以下のとおりです。

- a. 名称：株式給付信託(J-ESOP)
- b. 委託者：当社
- c. 受託者：みずほ信託銀行(株)(再信託受託者：(株)日本カストディ銀行)
- d. 受益者：対象社員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- e. 信託管理人：当社の社員が就任
- f. 信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
- g. 信託契約の締結日：2019年11月27日
- h. 金銭を信託する日：2019年11月27日
- i. 信託の期間：2019年11月27日から信託が終了するまで(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

ロ 対象社員に給付予定の株式の総数

120,700株

ハ 株式給付信託(J-ESOP)による受益権その他権利を受けることができる者の範囲

対象社員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

③ 従業員株式所有制度の概要

当社は、2019年8月6日開催の取締役会および同年11月8日開催の取締役会の決議を経て、社員の福利厚生を増進を目的とした「株式給付信託(従業員持株会処分型)」を導入しています。

イ 制度の概要

株式給付信託(従業員持株会処分型)は、NISSHA社員持株会(以下、「持株会」といいます。))に加入するすべての社員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。

(株)日本カストディ銀行は信託E口において、今後持株会が購入することが見込まれる数に相当する当社株式をあらかじめ一括して取得し、以後、持株会の株式購入に際して当社株式を売却していきます。信託E口による持株会への当社株式の売却を通じて、信託終了時までには、株式給付信託(従業員持株会処分型)の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として、受益者適格要件を充足する持株会加入者に分配します。

他方、当社は、信託E口が当社株式を取得するために受託者(みずほ信託銀行(株))が行う借入に対し保証をするため、当社株価の下落等により、信託終了時において、株式売却損相当額の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

本信託の概要は、以下のとおりです。

- a. 名称：株式給付信託(従業員持株会処分型)
- b. 委託者：当社
- c. 受託者：みずほ信託銀行(株)(再信託受託者：(株)日本カストディ銀行)
- d. 受益者：受益者適格要件を充足する持株会加入者
- e. 信託管理人：当社の社員が就任
- f. 信託の種類：指定金銭信託(他益信託)
- g. 信託契約の締結日：2019年11月27日
- h. 金銭を信託する日：2019年11月27日
- i. 信託の期間：2019年11月27日から2023年1月10日(予定)まで

ロ 持株会に取得させる予定の株式の総数

142,400株

ハ 株式給付信託(従業員持株会処分型)による受益権その他権利を受けることができる者の範囲

受益者適格要件を満たす持株会加入者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|--|---------|-------------|
| 取締役会(2021年2月19日)での決議状況 (取得期間2021年2月22日) | 350,000 | 500,850,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | — | — |
| 当事業年度における取得自己株式 | — | — |
| 残存決議株式の総数および価額の総額 | — | — |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | — | — |
| 当期間における取得自己株式 | 292,900 | 419,139,900 |
| 提出日現在の未行使割合(%) | 16.31 | 16.31 |

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(千円) |
|-----------------|--------|-----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 432 | 472 |
| 当期間における取得自己株式 | 50 | 73 |

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取および売渡請求による株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|----------------------------------|---------|-------------|---------|-------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(千円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(千円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| その他(注)1 | 97 | 80 | — | — |
| 保有自己株式数(注)2、3 | 512,592 | — | 805,542 | — |

(注) 1. 当事業年度の「その他」は、単元未満株式の買増請求による売渡97株です。

2. 「保有自己株式数」には、「株式給付信託(BBT)」、「株式給付信託(J-ESOP)」および「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式(341,100株)は含めていません。

3. 当期間における保有自己株式には、2021年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取および買増請求による売渡、新株予約権の行使による株式数は含めていません。

3 【配当政策】

当社は、営業活動などから創出されるキャッシュ・フローについては財務の安全性を考慮した上で、M&Aや設備投資、研究開発など中長期的な企業価値の向上に資する成長投資を中心に活用します。株主還元としては当事業年度および今後の業績、配当性向、財務面での健全性などを総合的に勘案して安定配当の継続を基本とするとともに、資本効率の改善を目的とした自己株式の取得を適宜検討します。

当事業年度の期末配当金は1株につき15円とさせていただきました。これにより中間配当金1株につき15円を含めた年間配当金は1株につき30円となります。

なお、当社は、機動的な剰余金の配当の実施を可能とするため、取締役会の決議により剰余金の配当を決定できる旨を定款に定めています。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

| 決議年月日 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) |
|----------------------|-------------|-------------|
| 2020年8月6日 取締役会決議 | 755 | 15.00 |
| 2021年2月12日 取締役会決議 | 755 | 15.00 |

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は創業以来、経営者の強いリーダーシップのもと、経営環境の変化に的確に対応した戦略を実践してきました。当社はこのリーダーシップとともにコーポレートガバナンスを強化することにより、迅速かつ果断な意思決定が促進され、同時に経営の透明性、公正性を確保することができると考えています。

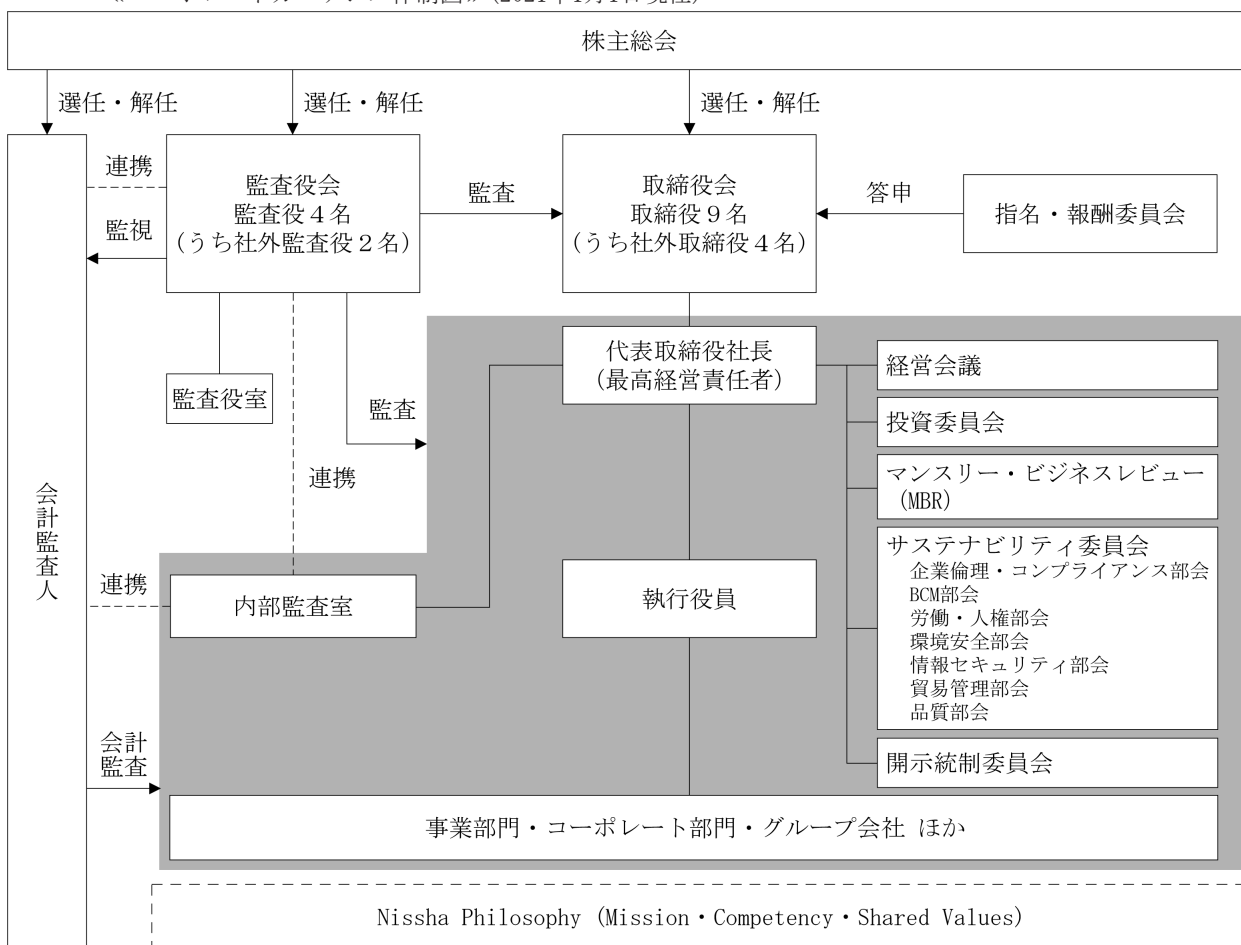
このような認識のもと、コーポレートガバナンスを重要な経営課題の一つと位置付けて、その維持・向上に取り組み、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めています。

② コーポレートガバナンスの体制

イ コーポレートガバナンス体制の概要

当社のコーポレートガバナンス体制は以下のとおりです。

《コーポレートガバナンス体制図》(2021年1月1日現在)



当社は、取締役会において重要な経営判断と取締役の業務執行の監督を行うとともに、監査役会設置会社として、取締役会から独立した監査役および監査役会により、監視・牽制機能の実効性の維持・向上に努めています。

取締役会は、当社の規模と経営効率、機動性等を勘案し、社内取締役5名と社外取締役4名で構成しています。代表取締役社長が取締役会の議長を務め、毎月1回定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しています。取締役会は、法令および定款の規定により取締役会の決議を要する事項、および経営上の重要事項について取締役会規程に従い意思決定するとともに、取締役および執行役員の業務執行を監督しています。

取締役の任期は、経営環境の変化に柔軟に対処するとともに、事業年度ごとの経営責任を明確化するために1年としています。複数の社外取締役を選任し、経営の透明性の向上と、取締役の適正な業務執行に関する監督機能を強化しています。

また、当社は、取締役および監査役の選任ならびに取締役の処遇の客観性と公正性を確保し、社外取締役の知見を取り入れるため、取締役会の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置しています。同委員会は、社外取締役が委員の過半数を占めかつ委員長を務めており、取締役会の諮問を受けて、(1)取締役の選任・解任および監査役の選任に関する基準、(2)取締役および監査役の候補者案、取締役の解任提案、(3)代表取締役、役付取締役および最高経営責任者の選定・解職提案、(4)代表取締役等の後継者計画に関する事項、(5)取締役の報酬に関する基本方針、(6)取締役の報酬を審議して、取締役会に答申しています。

当社は執行役員制度を採用し、取締役会が担うべき戦略策定・経営監視機能と執行役員が担うべき業務執行機能との機能分化を図っています。代表取締役社長は、執行役員に対し業務執行状況の報告を求め、その業務執行が計画どおりに進捗しているか否かを確認する月次の会議(MBR：マンスリー・ビジネスレビュー)を設置して、業務執行を監視するとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる体制とし、各事業部門の適正かつ効率的な運営を図っています。

監査役会は、社内監査役2名(常勤)と社外監査役2名(非常勤)で構成しています。監査役会は、監査の方針および監査計画を決定し、それに従い各監査役が取締役の業務執行の適法性、妥当性について監査を実施しています。

社内管理体制では、代表取締役社長直轄の内部監査部門を設置し、内部統制システムの整備状況を監査しています。また、会社情報の適時開示の必要性および開示内容を審議する開示統制委員会を設置し、NISSHAグループに関する重要情報を適時適切に開示します。

ロ 現状の体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社として、経営の迅速性と機動性を確保することに加え、社外取締役を複数選任することで、経営の透明性を向上させて、取締役会の戦略策定・経営監視機能を強化しています。また、指名・報酬委員会を設置することで、その客観性と公正性を確保しています。これらの取り組みにより、当社のコーポレートガバナンスは有効に機能していると判断しています。

ハ 内部統制システムの整備状況

当社は、内部統制基本方針に基づき、業務の適正性を確保するための体制を整備しています。

《内部統制基本方針》

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社およびその子会社から成る企業集団(以下、「当社グループ」という。)における業務の適正を確保するための体制(以下、「内部統制」という。)を整備し、その運用状況を確認の上、継続的な改善・強化に努める。

1. 当社グループの取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社は、グループ共通の使命や考え方の基盤、行動の原則を定めたNissha Philosophyに基づき、グローバル視点で法・社会倫理を順守することを目的とした企業倫理・コンプライアンス指針および行動マニュアルを策定する。
 - (2) 当社は、企業倫理・コンプライアンス規程に基づき、企業倫理・コンプライアンス部会を設置し、法令・定款および社会規範を順守するように監視ならびに啓蒙活動を行う。また、当社グループの各部門に推進責任者・推進担当者を任命して企業倫理・コンプライアンス推進体制を構築する。当社グループの使用人が直接に情報提供できる内部通報窓口を社外の法律事務所に設置、運用するとともに、通報者の保護を図る。
 - (3) 当社は、複数の社外取締役を選任し、取締役の業務の執行に関する監督機能の維持・強化を図る。また、当社取締役会の諮問機関として、社外取締役が委員長を務め、委員の過半数を社外取締役で構成する指名・報酬委員会を設置し、取締役・監査役の指名および取締役の処遇の客観性と公正性を確保する。
 - (4) 代表取締役社長直轄の内部監査部門は、内部統制システムの整備・運用状況を分析・評価し、その改善を提言し充実させる。
 - (5) 当社は、反社会的勢力対応基本方針を定め、反社会的勢力対応規程に従って、反社会的勢力と一切の関係をもたず、不当要求に対して毅然とした対応をとるとともに、当社グループにおいてその徹底を図る。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - (1) 株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書等取締役の職務執行に係る情報は、法令および情報管理についての社内規程に基づき適切かつ確実に保存・管理し、閲覧可能な状態を維持する。
 - (2) 当社は、情報管理についての社内規程に基づき、会社情報の不正な使用・開示・漏えいを防止し、機密情報および個人情報などを適切に取り扱うとともに、当社グループにおいてその徹底を図る。
 - (3) 会社情報の適時開示の必要性および開示内容を審議する開示統制委員会を設置し、当社グループに関する重要情報を適時適切に開示する。
3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 当社は、リスクマネジメント基本方針を定め、リスク管理に係る当社グループの取り組み姿勢を明確にする。
 - (2) 代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会は、当社グループが長期的に存続するための事業の継続性を阻害する非財務的リスクに優先順位を付け、傘下にある部会の活動を通じてそのリスクを最小化する取り組みを推進する。また、その活動内容を年1回取締役会に報告する。
 - (3) サステナビリティ委員会の傘下にある7つの部会(企業倫理・コンプライアンス、BCM、労働・人権、環境安全、情報セキュリティ、貿易管理、品質)は、リスク要因に対しKPIを設定し事業部門に展開するとともに、その進捗を管理してサステナビリティ委員会に報告する。
4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 当社は、執行役員制度の導入により、取締役会が担うべき戦略策定・経営監視機能と執行役員が担うべき業務執行機能との機能分化を図る。
 - (2) 当社取締役会は中期経営計画を承認し、取締役・使用人はその戦略・業績計画に基づいて業務を遂行する。
 - (3) 代表取締役社長は、執行役員に対し業務執行状況の報告を求め、その業務執行が計画どおりに進捗しているか否かを月次の会議(MBR：マンスリー・ビジネスレビュー)にて確認する。
 - (4) 執行役員の業務執行状況および組織が担う戦略の実行アイテムをITを活用して、経営の効率化を図る。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当社は、関係会社管理規程を制定し、当社グループ各社の管理の基本方針を定める。また、当社グループ各社の重要な業務執行については、稟議規程において当社の承認や報告が必要な事項を定め、その業務遂行を管理する。
 - (2) 当社は、当社グループ各社に取締役および監査役を派遣し、その業務執行の適正性を確保する。
 - (3) 当社コーポレート部門は、当社グループ各社における業務の適正な実施を管理するとともに、必要に応じて指導・助言を行う。
 - (4) グループ監査役会を定期的に開催し、各監査役間の情報交換を行うとともに、当社グループ各社における監査の充実・強化を図る。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (1) 監査役は、その職務を補助するため監査役室を設置し、専属の使用人を配置する。
 - (2) 監査役室は監査役会に所属し、取締役から独立した組織とする。また、監査役室の使用人の人事に関する事項については監査役会と協議し同意を得る。
7. 当社グループの取締役・使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
当社の取締役・使用人および当社グループの取締役・監査役・使用人は、監査役会に対して、当社グループに重大な影響を及ぼすおそれのある事実、リスク管理の状況、内部監査の実施結果、内部通報の状況と通報等の内容を速やかに報告する。当社監査役は必要に応じて当社の取締役・使用人および当社グループの取締役・監査役・使用人に対して報告を求める。また、報告者は当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けない。
8. その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 代表取締役、各取締役等と監査役会は、定期的な意見交換会を行う。また監査役は、会計監査人や内部監査部門、コーポレート部門とも定期的な会合を設定し、緊密な連携を図る。
 - (2) 監査役は、取締役会に加えて重要会議にも出席し、必要に応じて意見を述べる。また、稟議書その他の重要な書類を閲覧する。
 - (3) 公認会計士・弁護士等の財務および会計、または法務に関する相当程度の知見を有する者を含む社外監査役を通じ、監査の客観性と実効性を確保する。
 - (4) 当社は、監査役がその職務の執行について必要な費用を負担し、法令に基づく費用の前払の請求があった場合、確認後速やかに応じる。

ニ リスク管理体制の整備状況

当社は、サステナビリティ委員会を設置し、その傘下に、企業倫理・コンプライアンス、BCM、労働・人権、環境安全、情報セキュリティ、貿易管理、品質の7つの部会を組織しています。

サステナビリティ委員会は、事業の継続を阻害するリスク要因を特定するとともに、部会を通じてそのリスクを最小化する取り組みを推進しています。また、その活動内容を年1回取締役会に報告しています。

当社は、グループ共通の使命や考え方の基盤、行動の原則を定めたNissha Philosophyに基づき、企業倫理・コンプライアンス指針および行動マニュアルを策定しています。企業倫理・コンプライアンス部会が中心となり、e-Learning等を通じた学習や、必要なテーマについて随時研修を行い、毎年10月から11月を企業倫理・コンプライアンス強化月間と定めてグローバルに役員・使用人へ周知徹底を図っています。

また、企業倫理・コンプライアンスに関する問題について、当社グループの使用人が直接情報提供できる内部通報窓口を社外の法律事務所に設置、運用し、適切に対処しています。その内容は適時適切に企業倫理・コンプライアンス部会および監査役会に報告しています。

③ 取締役の定数

当社は、取締役の定数を12名以内とする旨を定款に定めています。

④ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および累積投票によらない旨を定款に定めています。

⑤ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

イ 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。

ロ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な配当政策および資本政策を可能とするため、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めています。

⑥ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

⑦ 株式会社の支配に関する基本方針

I. 基本方針の内容

上場会社・公開会社である当社の株式は、自由な取引が認められ、当社は、会社の支配権の移転を伴うような大規模な株式の買付提案またはこれに類似する行為に応じるか否かの判断は、最終的には、株主のみなさまのご意思に基づき行われるべきものであると考えています。従いまして、大規模な株式の買付提案であっても、当社グループの企業価値・株主のみなさまの共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

当社では、企業価値や株主のみなさまの共同の利益を確保・向上させるためには、企業理念体系(Nissha Philosophy)を礎とし、未来志向型の企業として常に価値ある製品・サービスを提供することを通じて社会に貢献することが必要不可欠であると考えています。より具体的には、世界に広がる多様な人材能力と情熱を結集し、継続的にコア技術の拡充を図ること、グローバルベースで市場のニーズを捉え、他社にはできないものづくりを通じて付加価値の高い製品・サービスを提供すること、そして人々の豊かな社会を実現することが、当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益の確保・向上につながるものと考えています。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、このような基本的な考え方を十分に理解し、当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益を中・長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えています。

従いまして、上記のような基本的な考え方を十分に理解せず、当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益に資さない不適切な当社株式の大規模な買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。

II. 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、創業以来培ってきた印刷技術にさまざまな技術要素を融合させながら常にコア技術の拡充を図り、製品と対象市場の多様化、グローバル市場への進出などを通じて事業領域の拡大を実現してきました。当社グループでは3年の単位で中期経営計画を運用していますが、その基本戦略は事業領域の進化・拡大による事業ポートフォリオの最適化です。

2021年1月から運用を開始した第7次中期経営計画では、これまでに獲得・構築したグローバルベースの事業基盤を最大限に活用し、シナジーの最大化による成長基盤の確立を目指しています。

当社は創業以来、経営者の強いリーダーシップのもと、経営環境の変化に的確に対応した戦略を実践してきました。当社はこのリーダーシップとともにコーポレートガバナンスを強化することにより、迅速かつ果断な意思決定が促進され、同時に経営の透明性、公正性を確保することができると考え、コーポレートガバナンスを重要な経営課題と認識しています。

当社は、執行役員制度を導入し、取締役会が担うべき戦略策定および経営監視機能と、執行役員が担うべき業務執行機能との分化を図っています。また、取締役会のダイバーシティーを推進し、現在の取締役会は、独立性の高い社外取締役4名を含む取締役9名(社外取締役比率44.4%、女性比率11.1%、外国人比率11.1%)で構成されています。社外取締役は他社での企業経営の経験や製造業での事業経営の経験、コーポレートガバナンス、金融経済全般、法務・コンプライアンスに関する高い見識などから有益な指摘、意見を述べ、取締役会の議論は活性化しています。また、2015年10月には、当社はコーポレートガバナンス基本方針を制定しました。当社はその基本方針に基づき、社外取締役が過半数を占めかつ委員長を務める指名・報酬委員会を設置し、社外取締役の知見を活用することで役員の選任や報酬に関して客観性と公正性の確保を図るとともに、取締役会の実効性評価を年1回実施し、取締役会の機能のさらなる向上に努めています。

当社は、以上の取り組みを継続して実行することによって、当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益の確保・向上を実現できるものと考えています。

Ⅲ. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、2019年3月22日開催の第100期定時株主総会終結の時をもって、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)を廃止していますが、当社株式の大規模買付行為を行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主のみなさまが適切に判断するために、必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて当社取締役会の意見等を開示し、株主のみなさまの検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法およびその他関係法令を踏まえながら、適切な措置を講じます。

Ⅳ. 上記の取り組みについての取締役会の判断

上記ⅡおよびⅢの取り組みは、基本方針に従い、当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益を確保・向上させるための施策であり、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと当社取締役会は考えています。

(2) 【役員状況】

① 役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.69%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|------------------------|-------|--------------|----------|---|------|---------------|
| 代表取締役 社長 最高経営責任者 | 鈴木 順也 | 1964年12月 8日生 | 1990年 4月 | 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ フィナンシャルグループ) 入行・銀座支店 | (注)3 | 621 |
| | | | 1993年 4月 | 株式会社第一勧業銀行法人企画部産業調 査室 | | |
| | | | 1996年 3月 | 株式会社第一勧業銀行ロスアンゼルス支 店 | | |
| | | | 1998年 3月 | 当社入社 社長付部長 | | |
| | | | 1999年 6月 | 取締役 | | |
| | | | 2001年 6月 | 常務取締役 | | |
| | | | 2003年 4月 | 産業資材・電子事業本部国際営業本部長 | | |
| | | | 2003年 6月 | 専務取締役 | | |
| | | | 2005年 7月 | 取締役副社長 | | |
| | | | 2006年 4月 | 経営戦略本部長 | | |
| | | | 2007年 6月 | 代表取締役社長(現) | | |
| | | | 2008年 6月 | 最高経営責任者(現) | | |
| | | | 2020年 1月 | サステナビリティ委員長(現) | | |
| 取締役 専務執行役員 | 井ノ上大輔 | 1966年 2月1日生 | 1989年 4月 | 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀 行)入行 | (注)3 | 3 |
| | | | 1997年 1月 | 株式会社住友銀行アトランタ支店 | | |
| | | | 1998年 1月 | 株式会社住友銀行ニューヨーク支店 | | |
| | | | 1999年 4月 | 株式会社住友銀行本店営業第一部 | | |
| | | | 2002年 1月 | 株式会社住友銀行香港支店 | | |
| | | | 2006年 4月 | 当社入社 | | |
| | | | 2007年 4月 | 経営戦略本部関係会社戦略部長 | | |
| | | | 2008年 4月 | 経営戦略本部経営企画部長 | | |
| | | | 2009年 4月 | 経営戦略本部副本部長 | | |
| | | | 2010年 3月 | 立命館大学経営大学院修士課程修了 | | |
| | | | 2011年 4月 | 執行役員 経営企画部長 | | |
| | | | 2012年 9月 | デバイス事業部副事業部長 | | |
| | | | 2013年 4月 | 上席執行役員 | | |
| | | | 2015年 4月 | 常務執行役員 デバイス事業部長(現) | | |
| | | | 2018年 3月 | 取締役(現) | | |
| | | | 2019年10月 | 人事・総務・法務担当(現) 東京支社長(現) | | |
| | | | 2021年 1月 | 専務執行役員(現) | | |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|----------------------------------|-------|---------------|--|------|---------------|
| 取締役 常務執行役員 兼 最高戦略責任者 | 渡 邊 亘 | 1971年 12月11日生 | 1996年 3月 当社入社 2003年 1月 産業資材・電子事業本部国際営業本部第一 一部第一グループ 2010年 4月 Nissha USA, Inc. 最高経営責任者(CEO) 2011年 9月 米国デポール大学経営大学院修士課程修 了 2011年10月 経営企画部長(現) 2014年 4月 秘書室長 2015年 4月 執行役員 2015年 5月 IR担当(現) 2016年 8月 最高戦略責任者(現) 2017年 4月 新製品開発室副室長(戦略・営業担当) 2018年 1月 上席執行役員 コーポレートコミュニケーション担当 2018年 3月 取締役(現) 2019年 1月 事業企画部長 産業資材事業部長代行 2020年 1月 常務執行役員(現) サステナビリティ担当(現) 2021年 1月 事業開発室長(現) | (注)3 | 2 |
| 取締役 常務執行役員 兼 最高品質・生産責任者 | 西 本 裕 | 1969年12月22日生 | 1993年 3月 当社入社 2008年 4月 ナイテック工業株式会社亀岡工場印刷部 長 2011年 1月 ナイテック・プレジジョン株式会社(現ナ イテック・プレジジョン・アンド・テ クノロジーズ株式会社)加賀工場長 2012年 4月 ナイテック・プレジジョン株式会社代表 取締役 2013年 4月 ナイテック・プレジジョン・アンド・テ クノロジーズ株式会社取締役 加賀工場長 2014年 2月 ナイテック・プレジジョン・アンド・テ クノロジーズ株式会社取締役 最高執行責 任者 2015年 4月 執行役員 デバイス事業部副事業部長(生産担当) ナイテック・プレジジョン・アンド・テ クノロジーズ株式会社代表取締役 兼 最 高経営責任者(現) 2015年 9月 デバイス事業部副事業部長(生産・購買 担当) 2018年 1月 上席執行役員 デバイス事業部副事業部長(生産担当) 2021年 1月 常務執行役員(現) 最高品質・生産責任者(現) デバイス事業部副事業部長(品質・生産 担当)(現) 2021年 3月 取締役(現) | (注)3 | 2 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|---------------|---------|--------------|---|------|---------------|
| 取締役 上席執行役員 | 磯 尚 | 1964年12月12日生 | 1987年 4月 当社入社 2007年 4月 産業資材・電子事業本部国際営業本部PC営業部長 2011年 4月 デバイス事業部購買部長 2013年10月 デバイス事業部副事業部長(営業担当) 2015年 4月 執行役員 2017年 4月 デバイス事業部副事業部長(営業・モジュール担当) 2018年 1月 デバイス事業部副事業部長(営業・購買担当) 2019年 1月 デバイス事業部副事業部長(マーケティング・営業担当、サプライチェーン・購買担当) 2019年 7月 産業資材事業部副事業部長(営業担当) デバイス事業部副事業部長(サプライチェーン・購買担当) 2020年 1月 産業資材事業部副事業部長(営業・購買担当) 2020年 6月 上席執行役員(現) 産業資材事業部長(現) 2021年 3月 取締役(現) | (注)3 | 1 |
| 取締役 | 大 杉 和 人 | 1953年 7月31日生 | 1977年 4月 日本銀行入行 1984年 5月 米国ミシガン大学経営大学院修士課程修了(MBA取得) 1986年11月 BIS(国際決済銀行)エコノミスト 1999年 6月 日本銀行松本支店長 2001年 5月 日本銀行大阪支店副支店長 2003年 5月 産業再生機構RM統括シニアディレクター 2005年 7月 日本銀行金融機構局審議役・金融高度化センター長 2006年 5月 日本銀行検査役検査室長 2007年 4月 日本銀行政策委員会室長 2009年 4月 お茶の水女子大学客員教授 2011年 9月 日本銀行監事 2015年10月 日本通運株式会社警備輸送事業部顧問(現) 2016年 6月 社外取締役(現) 2018年 8月 フロンティア・マネジメント株式会社社外取締役(現) | (注)3 | — |
| 取締役 | 安 藤 誠 | 1957年10月18日生 | 1982年 4月 松下電器産業株式会社(現パナソニック株式会社)入社 2003年 4月 松下電器産業株式会社参事 2004年 4月 松下電器産業株式会社経営企画グループデジタルネットワークサービス&事業チーム リーダー 2006年 4月 松下電器産業株式会社AVCネットワークス社企画グループ グループマネージャー 2007年 4月 松下電器産業株式会社理事 2011年 5月 パナソニック株式会社AVCネットワークス社STBネットワークビジネスユニット ビジネスユニット長 2016年 1月 パナソニック株式会社技術担当役員付 2016年10月 株式会社サンテツ技研 取締役技監 2017年 4月 株式会社サンテツ技研 取締役営業部長 2017年 7月 株式会社サンテツ技研 取締役統括部長 2018年 3月 社外取締役(現) | (注)3 | — |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----|---------------|--------------|--|------|---------------|
| 取締役 | アスリ・ チオルパン | 1977年10月25日生 | 2004年 3月 京都工芸繊維大学大学院工芸科学研究科 博士後期課程先端ファイブプロ科学専攻修 了(工学博士号取得) 2008年 4月 コロンビア大学京都日本研究センター特 定准教授 2012年10月 ハーバード大学ライシャワー研究所客員 研究員 マサチューセッツ工科大学政治学研究科 およびスローンビジネススクール客員准 教授 2015年 7月 株式会社グルメ杵屋社外取締役 2016年 4月 京都大学大学院経済学研究科准教授 2016年 5月 京都大学経営管理大学院准教授 2016年 9月 ハーバードビジネススクール客員教授 2018年 3月 住友ゴム工業株式会社社外監査役(現) 2018年 4月 京都大学大学院経済学研究科教授(現) 京都大学経営管理大学院教授(現) 2019年 3月 社外取締役(現) | (注)3 | — |
| 取締役 | 松 木 和 道 | 1951年8月17日生 | 1976年 4月 三菱商事株式会社入社 1979年 6月 ハーバードロースクール修士課程修了(法 学修士号LL.M取得) 2003年 1月 三菱商事株式会社法務部長 2007年 4月 三菱商事株式会社理事 2007年 5月 経営法友会代表幹事 2008年 4月 三菱商事株式会社 法務・コンプライアンス 担当役員補佐 三菱商事株式会社 コンプライアンス総括 部長 2009年 4月 三菱商事株式会社 コーポレート担当役員 補佐 三菱商事株式会社 コンプライアンス総括 部長 2009年10月 法制審議会 国際裁判管轄法制部会臨時委 員 2010年 4月 東京大学大学院法学政治学研究科客員教 授 2011年 4月 北越紀州製紙株式会社(現北越コーポー レーション株式会社)執行役員 2011年 6月 北越紀州製紙株式会社取締役 法制審議会 新時代の刑事司法制度特別部 会委員 2013年 6月 北越紀州製紙株式会社常務取締役 2016年 6月 株式会社ドリームインキュベータ社外取 締役(監査等委員) サンデンホールディングス株式会社社外 監査役(現) 2017年 6月 一般財団法人日本刑事政策研究会理事 (現) 2018年 6月 アネスト岩田株式会社社外取締役(現) 2019年 3月 社外取締役(現) | (注)3 | — |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----------|---------|--------------|---|------|---------------|
| 常勤 監査役 | 野 中 康 朗 | 1956年 7月 6日生 | 1981年 4月 当社入社 1999年 4月 教育研修部長 1999年10月 総務部長 教育研修部長 2001年 3月 総務本部長 2008年 6月 執行役員 2009年 4月 コーポレート総務本部長 2011年 4月 コーポレート管理部門担当(人事・人材育成・総務・法務) 2012年 4月 管理部長 2014年 4月 人事・総務・法務担当 2014年 6月 常勤監査役(現) | (注)4 | 5 |
| 常勤 監査役 | 谷 口 哲 也 | 1958年12月14日生 | 1982年 4月 当社入社 2002年 4月 総務本部総務部長 2007年 4月 経営戦略本部広報部長 IR担当 2009年 4月 コーポレートコミュニケーション本部長 2011年 4月 コーポレートコミュニケーション室長 2014年 4月 CSR部長 2018年 1月 本社構内整備企画室長 2020年 3月 常勤監査役(現) | (注)5 | 2 |
| 監査役 | 桃 尾 重 明 | 1940年 8月19日生 | 1966年 4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 1969年 6月 テキサス大学ロースクール修士課程修了 (法学修士号M.C.L取得) 1989年 2月 桃尾・松尾・難波法律事務所パートナー (現) 1996年10月 法制審議会 倒産法部会委員 2001年 1月 法制審議会 臨時委員 2001年 6月 社外監査役(現) 2002年 3月 最高裁判所 民事規則制定諮問委員会委員 2007年12月 民事調停委員(東京地方裁判所所属) | (注)5 | 12 |
| 監査役 | 中 野 雄 介 | 1969年 5月15日生 | 2002年 4月 公認会計士登録 2005年 7月 清友監査法人代表社員(現) 2005年 9月 大西電機株式会社(現エレマテック株式会社)社外監査役 2006年 4月 立命館大学専門職大学院経営管理研究科 客員准教授 2010年 1月 中野公認会計士事務所所長(現) 2011年 6月 株式会社フジックス社外監査役 2014年12月 株式会社エスケーエレクトロニクス社外 監査役 2015年 6月 社外監査役(現) 2016年 6月 ワタベウェディング株式会社社外監査役 (現) 2018年12月 株式会社エスケーエレクトロニクス社外 取締役(監査等委員)(現) | (注)6 | 2 |
| 計 | | | | | 654 |

- (注) 1. 取締役 大杉和人、安藤誠、アスリ・チョルパンおよび松木和道は、社外取締役です。
2. 監査役 桃尾重明および中野雄介は、社外監査役です。
3. 取締役の任期は、2020年12月期に係る定時株主総会終結の時から2021年12月期に係る定時株主総会終結の時
までです。
4. 監査役 野中康朗の任期は、2017年12月期に係る定時株主総会終結の時から2021年12月期に係る定時株主総会
終結の時までです。
5. 監査役 谷口哲也および桃尾重明の任期は、2019年12月期に係る定時株主総会終結の時から2023年12月期に係
る定時株主総会終結の時までです。
6. 監査役 中野雄介の任期は、2018年12月期に係る定時株主総会終結の時から2022年12月期に係る定時株主総会
終結の時までです。

7. 上記所有株式数には、持株会名義の実質所有株式数が含まれています。
8. 当社は法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しています。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

| 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 所有株式数 (千株) |
|------|--------------|--|---------------|
| 平岡彰信 | 1952年 9月15日生 | 1983年 4月 公認会計士登録 1990年11月 清友監査法人代表社員 1996年 3月 税理士登録 2003年 4月 京都家庭裁判所調停委員 2006年 4月 京都市包括外部監査人 2015年 7月 清友監査法人社員(現) 2016年 4月 滋賀県監査委員 | — |

9. 当社は2008年6月27日より執行役員制度を導入しています。執行役員の氏名および職名は次のとおりです。なお取締役のうち、井ノ上大輔、渡邊亘、西本裕、磯尚は執行役員を兼任しており、職名については、執行役員の職名欄に記載しています。

| 職名 | 氏名 |
|--|-----------|
| 専務執行役員 デバイス事業部長 人事・総務・法務担当 東京支社長 | 井ノ上大輔 |
| 常務執行役員 最高戦略責任者 経営企画部長 事業開発室長 サステナビリティ担当 IR担当 | 渡邊 亘 |
| 常務執行役員 最高品質・生産責任者 品質統括室長 生産統括室長 デバイス事業部副事業部長(品質・生産担当) ナイテック・プレジジョン・アンド・テクノロジーズ株式会社代表取締役 | 西本 裕 |
| 常務執行役員 メディカルテクノロジー事業部長 Graphic Controls Holdings, Inc. 最高経営責任者 | サム・ヘレバ |
| 上席執行役員 産業資材事業部長 産業資材事業部マーケティング部長 | 磯 尚 |
| 上席執行役員 最高財務責任者 | 神谷 均 |
| 上席執行役員 最高技術責任者 事業開発室副室長 事業開発室製品開発部長 | 面 了明 |
| 上席執行役員 AIプロジェクト推進室長 | 山口 秀則 |
| 上席執行役員 最高情報責任者 最高サプライチェーン責任者 | 青山 美民 |
| 上席執行役員 産業資材事業部副事業部長(生産・品質担当) ナイテック工業株式会社代表取締役 | 杉原 淳 |
| 上席執行役員 産業資材事業部副事業部長(AR Metallizingグループ担当) AR Metallizing N.V. 最高経営責任者 | ジョルジオ・ボッソ |
| 執行役員 産業資材事業部副事業部長(営業<モビリティ>・開発・技術担当) | 寺下 勝 |
| 執行役員 デバイス事業部副事業部長(マーケティング・営業担当) | 菅野 武男 |
| 執行役員 メディカルテクノロジー事業部副事業部長 メディカルテクノロジー事業部事業推進部長 薬事統括室長 | 奥村 秀三 |
| 執行役員 デバイス事業部副事業部長(開発・技術・購買・SCM担当) | 西川 和宏 |
| 執行役員 人事部長 | 青木 哲 |

② 社外取締役および社外監査役

イ 員数、当社との人的関係、資金的関係または取引関係その他利害関係

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名です。

社外取締役および社外監査役と当社との間に、当社株式の保有(①役員一覧に記載)を除き、その独立性に影響を及ぼすような人的関係、資金的関係または取引関係その他利害関係はありません。

なお、当社は以下の社外取締役および社外監査役と取引関係がありますが、いずれも下記ハに記載する当社「社外役員の独立性に関する基準」で定める軽微基準を満たしています。

- ・ 当社は、社外取締役大杉和人氏が事業部顧問を務める日本通運株式会社との間で、物流サービス等の取引関係があります。
- ・ 当社は、社外取締役安藤誠氏が過去に所属したパナソニック株式会社との間で、当社製品の販売等の取引関係があります。
- ・ 当社は、社外監査役桃尾重明氏の所属する桃尾・松尾・難波法律事務所より、必要に応じて法律上のアドバイスを受けており、報酬を支払っています。

ロ 当社のコーポレートガバナンスにおいて果たす機能および役割

社外取締役はそれぞれの深い見識からの確かな指摘や意見を述べ、経営の透明性の向上と取締役会の監督機能の強化につながっています。

社外監査役は公認会計士および弁護士としての高度な専門性を活かして、当社コーポレートガバナンス体制の維持・向上に寄与しています。

ハ 独立性に関する基準および選任状況に関する考え方

当社は、取締役会の決議により、「社外役員の独立性に関する基準」を制定しています。

また、当社は、社外取締役および社外監査役全員を当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」および東京証券取引所の定める独立性の基準を満たし、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として届け出しています。

なお、当社は、社外取締役全員および社外監査役全員との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しています。

《社外役員の独立性に関する基準》

NISSHA株式会社(以下、「当社」という)は、当社の社外取締役および社外監査役(以下、併せて「社外役員」という)または社外役員候補者が、以下に定める項目のいずれにも該当しない場合、当社に対する十分な独立性を有しているものと判断する。

1. 現在および過去において、当社および当社の関係会社(以下、併せて「当社グループ」という)の業務執行者(*)であった者。加えて社外監査役は、当社グループの業務を行わない取締役であった者。
(*)業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいい、業務執行取締役のみでなく、使用人を含む。監査役は含まれない。
2. 当社グループを主要な取引先(*)とする者もしくはその業務執行者。または、当社グループの主要な取引先もしくはその業務執行者。
(*)主要な取引先とは、直近の事業年度を含む3事業年度の各年度における当社グループとの取引の支払額または受取額が、当社グループまたは相手方の年間連結総売上高の2%以上のものをいう。
3. 当社の大株主(*)もしくはその業務執行者。または、当社グループが大株主である会社の業務執行者。
(*)大株主とは、総議決権の10%以上の議決権を保有する者をいう。
4. 当社グループから役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産(*)を得ている、弁護士、公認会計士、コンサルタント等(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者)。
(*)多額の金銭その他の財産とは、過去3事業年度の平均で、年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ていること。団体の場合は、直近の事業年度を含む3事業年度の各年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いがあることをいう。
5. 当社グループから多額の寄付(*)を受けている者(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の業務執行者)。
(*)多額の寄付とは、直近の事業年度を含む3事業年度の各年度において年間1,000万円以上のものをいう。

6. 当社グループとの間で、社外役員の相互就任(*)の関係にある会社の業務執行者。
(*)社外役員の相互就任とは、当社グループ出身者(現在を含む直近10年間に於いて業務執行者であった者をいう)を社外役員として受け入れている会社またはその親会社・子会社から、当社が社外役員を迎え入れることをいう。
7. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者。
8. 最近3年間に於いて、上記2から7の項目に該当する者。
9. 上記、1から8までのいずれかに該当する者(重要な者(*)に限る)の配偶者または2親等以内の親族。
(*)重要な者とは、①取締役(社外取締役を除く)、執行役員および副事業部長職以上の上級管理職にある使用者、②監査法人に所属する社員・パートナーである公認会計士、法律事務所に所属する弁護士、③財団法人・社団法人・学校法人その他の法人に所属する者のうち、評議員、理事および監事等の役員ならびに同等の重要性を持つと客観的・合理的に判断される者をいう。
10. その他、独立した社外役員としての職務を果たせないと客観的・合理的に判断される事情がある者。

《選任状況および選任理由》

大杉和人氏は、長年にわたり日本銀行において培ってきた金融経済全般にわたる高い見識、当社および他社の社外取締役、他社の事業部顧問として企業経営に関与することで培った幅広い経験を活かし、当社の経営全般に有益な指摘や意見をいただき、当社の業務執行の監督等の役割を適切に果たしていただいています。今後も独立した立場で、当社の経営全般に的確な助言をいただけると判断し、引き続き社外取締役として選任しています。

安藤誠氏は、長年にわたり電機メーカーにおいて技術や事業経営の要職を務める中で培った幅広い視野や、企業経営者としての経験、関係省庁の主催する会議の有識者委員として提言を行うなどの高い見識を活かし、当社の経営全般に有益な指摘や意見をいただき、当社の業務執行の監督等の役割を適切に果たしていただいています。今後も独立した立場で、当社の経営全般に的確な助言をいただけると判断し、引き続き社外取締役として選任しています。

アスリ・チョルバン氏は、経営戦略や企業統治を主たる研究領域とし、グローバルな視野や卓越した専門性により他社の社外取締役および社外監査役として企業経営に関与することで培った幅広い経験や見識を活かし、当社の経営全般に有益な指摘や意見をいただき、当社の業務執行の監督等の役割を適切に果たしていただいています。今後も独立した立場で、当社の経営全般に的確な助言をいただけると判断し、引き続き社外取締役として選任しています。

松木和道氏は、グローバルにビジネスを展開する企業において法務およびコンプライアンスの要職を務めるとともに、メーカーでの企業経営に携わり、積極的かつ幅広い事業展開の経験とそのガバナンスに関する高い見識を活かし、当社の経営全般に有益な指摘や意見をいただき、当社の業務執行の監督等の役割を適切に果たしていただいています。今後も独立した立場で、当社の経営全般に的確な助言をいただけると判断し、引き続き社外取締役として選任しています。

- ③ 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において経営の監督を行う他、内部統制その他の重要案件に対して、指摘を行うとともに、意見を述べています。また、年1回監査役会によるヒアリングを受けており、当社経営について意見交換を行っています。

社外監査役は、取締役会および監査役会において、監査役監査の内容ならびに会計監査人、内部監査部門やコーポレート部門との定期的な意見交換の内容を入手し、必要に応じて助言等を行い、相互連携を図っています。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役は常勤監査役2名と社外監査役2名の合計4名で構成されています。社外監査役の桃尾重明氏は、弁護士として企業法務に精通し、法務全般に関する相当程度の知見を有しています。社外監査役の中野雄介氏は、公認会計士として財務・会計に関する相当程度の知見を有しています。常勤監査役の野中康朗氏は、当社において長年にわたり総務部門の業務に携わり、コンプライアンスやリスクマネジメントを担う人事・人材育成・総務・法務担当執行役員などを歴任するなど、豊富な経験と見識を有しています。常勤監査役の谷口哲也氏は、当社において総務部門の業務を担当した後、広報・IR・CSRの業務に携わり、当社グループの事業全体に関する広範な知見を有しています。

グループ会社の監査役に対しては、グループ監査役会を定期的に開催し、各監査役間の情報交換を行うとともに、当社グループ各社における監査の充実・強化を図っています。

監査役の職務を支援する組織として監査役室を設置し、2020年12月末時点で専任スタッフ1名を配置しています。監査役室は監査役会に所属し、取締役から独立した組織で、当該スタッフの人事に関する事項については監査役会と協議し同意を得るものとしています。

監査役会は、原則として毎月1回、取締役会当日に開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。当事業年度においては合計14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

| 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|-------|------|------|
| 野中 康朗 | 14 | 14 |
| 谷口 哲也 | 9 | 9 |
| 桃尾 重明 | 14 | 14 |
| 中野 雄介 | 14 | 14 |

(注)常勤監査役の谷口哲也氏は2020年3月24日開催の定時株主総会において選任されており、就任後の監査役会の開催回数は9回であり、全てに出席しています。

監査役会での主な検討事項は、監査方針および監査実施計画、内部統制システムの整備・運営状況、会計監査人の監査の方法および結果の相当性です。

監査役は取締役の職務執行状況を監査するため、取締役会に出席し、取締役等から経営上の重要事項について説明を受けるとともに必要に応じて意見を述べています。

監査役会は、代表取締役、各取締役等と定期的な意見交換を行っています。

その他常勤監査役は、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、事業部長等と定期会合を実施し、事業運営、中期経営計画の運用状況、内部統制システムの整備・運用状況を監視し、監査役会等で社外監査役に説明して情報共有を図っています。

会計監査人との連携については、監査計画説明や四半期ごとに意見交換会を実施し、財務報告に係る内部統制システムの監査状況等について情報交換を行っています。内部監査室との連携については、四半期ごとに定期会合を実施し、情報交換・情報共有を行っています。

当事業年度の監査役監査は新型コロナウイルス感染症(COVID-19)拡大の影響を受けましたが、国内外拠点の監査において現地での往査が難しい場合、および、会計監査人との連携や取締役の職務執行状況の監査では、リモート監査等も併用し実施しました。

以上の監査体制と監査手続き並びに実施項目により監査役監査を実施しました。

② 内部監査の状況

当社は、代表取締役社長直轄の内部監査部門(4名)を設置しており、社内各部門および国内外のグループ会社の業務遂行について計画的に業務監査を実施しています。年初に内部監査年度計画を立案し、監査役に対して定期的に内部監査活動状況の報告および意見交換などを行い連携を図っています。さらに会計監査人による会社法監査と金融商品取引法監査と連携し、内部統制の整備運用状況の監査を行っています。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

当社は、会社法に基づく会計監査および金融商品取引法に基づく会計監査に有限責任監査法人トーマツを起用しています。同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。また、当社は同監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について監査契約を締結し、それに基づき報酬を支払っています。

b. 継続監査期間

1968年以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員： 尾仲伸之 下井田晶代 辻知美

d. 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士22名 その他32名

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に関しては、監査役会が監査法人の独立性、品質管理体制、専門性、監査手続の適正性、グローバルな監査体制等を総合的に検討し適正と判断しています。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により、会計監査人を解任します。

f. 監査役および監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人の監査の独立性と適正性を監視しながら、監査計画とその結果報告を受領のうえ、情報交換・意見交換を行う等の連携を密にしています。監査役会は年に一回、会計監査人の評価項目を定め、社内関係部門の評価を参考に総合的に評価しています。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 96 | 10 | 82 | 1 |
| 連結子会社 | — | — | — | — |
| 計 | 96 | 10 | 82 | 1 |

前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、主にIFRSに関するアドバイザリー業務等です。

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、主に税務コンサルティング業務等です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイト トウシュ トーマツ)に対する報酬(a.を除く)

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | — | 2 | — | 2 |
| 連結子会社 | 84 | 7 | 85 | 11 |
| 計 | 84 | 9 | 85 | 13 |

前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、主に非財務情報に係る第三者保証業務です。また連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務関連業務等です。

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、主に税務コンサルティング業務等です。また連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務関連業務等です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数、当社の規模、業務の特性等の要素を総合的に勘案して適切に決定しています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人および社内関係部門から説明を受けた当期の会計監査計画や、前期の監査実績、会計監査人の監査の遂行状況、報酬見積り等の算出根拠を確認し、審議した結果、適切であると判断し、会計監査人の報酬等の額について同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針に係る事項

イ 役員報酬等の基本方針

当社は、取締役および監査役の報酬制度について、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に繋がるように、また業務執行・経営監督の役割に応じて、それらが適切に発揮されるように定めています。とりわけ業務執行を担う取締役の報酬は、株主のみならず、価値共有を促進し、企業業績と企業価値の向上に資する体系であることを基本方針としています。

また、当社は、取締役会の諮問機関として、社外取締役が委員の過半数を占めかつ委員長を務める指名・報酬委員会を設置しています。同委員会にて取締役の報酬の決定方針、報酬水準・構成の妥当性、報酬額を審議して、取締役会に答申することで、社外取締役の適切な関与・助言を得て、取締役の処遇の客観性と公正性を確保しています。

ロ 役員報酬等の体系

a. 取締役

業務執行を担う取締役の報酬は、基本報酬、賞与、株式報酬等で構成しています。基本報酬は月額固定報酬とし、それぞれが担当する役割の大きさとその地位に基づき決定しています。賞与は、短期の業績連動報酬であり、毎年度の業績目標の達成と適切なマネジメントを促すインセンティブとして機能するよう、連結売上高、連結営業利益等の期間損益を指標とし、その目標達成度を評価して決定しています。株式報酬等は、中長期の業績連動報酬であり、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上への貢献意識を促すインセンティブとして機能するよう設計しています。

具体的には、株式給付信託(BBT)を用いています。同制度においては、当社が中期経営計画の期間である3年間を対象に役位、毎年度の連結業績目標、中期業績目標の達成度に応じてポイントを付与し、中期経営計画の最終年度ごとの一定期日に、ポイントに応じて同信託から当社株式と当社株式を時価で換算した金額相当の金銭を交付または給付するものとします。ポイント付与の指標として、毎年度の連結業績目標については、連結売上高およびEBITDAを用いるものとし、中期業績目標については、中期経営計画の経営管理指標であるROE、ROIC、自己資本比率の達成度を用います。詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」をご参照下さい。

なお、当社は株式報酬のポイント付与の指標の目標値として中期経営計画の中期ビジョン(定量的内容)を使用していますが、同内容については、コンシューマー・エレクトロニクス(IT)における市場環境を考慮し、2020年2月14日に取り下げを決定しました。

b. 社外取締役

社外取締役の報酬は、業務執行から独立した立場で経営の監督を行うことから業績連動報酬は支給せず、当該社外取締役の経歴・職責等を勘案して決定する基本報酬のみとしています。

c. 監査役

監査役の報酬は、独立した立場で当社グループ全体の監査の職責を担うことから基本報酬のみとしています。

ハ 役員報酬等の決定機関とその手続き

a. 報酬等の枠

2016年6月17日開催の第97期定時株主総会の決議により、取締役の報酬等の総額は年額430百万円以内(うち社外取締役40百万円以内)、監査役の報酬等の総額は年額60百万円以内(うち社外監査役20百万円以内)と定めています。なお、同株主総会の終了時の取締役の員数は8名(社内取締役4名、社外取締役4名)、監査役の員数は4名(社内監査役2名、社外監査役2名)、本報告書の提出日現在の取締役の員数は9名(社内取締役5名、社外取締役4名)、監査役の員数は4名(社内監査役2名、社外監査役2名)です。

2021年3月19日開催の第102期定時株主総会の決議により、上記の取締役の報酬等の総額とは別枠で、3事業年度ごとに株式を取得するための拠出金の上限を226百万円、3事業年度ごとに支給される株式等の上限を411,000株相当と定めています。なお、同報酬の対象になる同株主総会の終了時および本報告書提出日現在の社外取締役を除いた取締役の員数は5名です。

b. 役員報酬等の決定手続き

i 算定方法の決定方針

取締役の報酬等の方針、報酬体系、業績連動の仕組みについては、社外取締役の適切な関与と助言を求め、委員長および委員の過半数が社外取締役で構成される指名・報酬委員会の答申を受け、取締役会にて決定しています。

ii 報酬等の額

取締役の報酬は、上記aの株主総会で決定された報酬枠の範囲内で、あらかじめ定められた算定方法に従い、代表取締役社長が報酬額の原案を作成し、取締役会が諮問した指名・報酬委員会において審議した後に取締役会に答申し、取締役会がその答申を受けて決定しています。

監査役の報酬は、上記aの株主総会で決定した報酬枠の範囲内で、監査役の協議により決定しています。

iii 当事業年度における活動状況など

当事業年度における取締役の報酬の決定過程における取締役会および指名・報酬委員会の活動は以下のとおりです。

(取締役会) 2020年3月 取締役の報酬額の決定について

(指名・報酬委員会) 2020年3月 取締役の報酬額の決定について、2020年11月～2020年12月 株式報酬信託について

② 役員報酬等の内容

役員報酬等の総額および対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) | | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|--------------------|-----------------|---------------------|--------|---------------|-----------------------|
| | | 固定報酬 | 業績連動報酬 | | |
| | | | 賞与 | 役員株式給付 引当金 | |
| 取締役 (社外取締役を除く。) | 226 | 151 | 52 | 22 | 5 |
| 監査役 (社外監査役を除く。) | 26 | 26 | — | — | 3 |
| 社外役員 | 46 | 46 | — | — | 6 |

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、企業価値を持続的に向上させるために、お客さま、サプライヤー、金融機関および地域社会などとの幅広い協力関係を構築することが不可欠と考え、必要と判断する企業の株式を保有しています。

また、当該企業ごとに当社の資本コストなどを踏まえた採算性を精査し、協業の状況、事業への影響等、中長期的な視点に立った保有意義や合理性を検証し、年1回取締役会において保有意義や合理性について報告します。その結果、保有意義や合理性が希薄となった株式については、市場への影響などに配慮しつつ段階的な縮減を進めます。

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(百万円) |
|------------|-------------|-----------------------|
| 非上場株式 | 21 | 325 |
| 非上場株式以外の株式 | 25 | 16,090 |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円) | 株式数の増加の理由 |
|------------|-------------|----------------------------|--|
| 非上場株式 | — | — | — |
| 非上場株式以外の株式 | 1 | 0 | 当社産業資材事業における事業関係の維持・強化のため 保有株数の増加は持株会を通じた市場 買付けによるもの |

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円) |
|------------|-------------|----------------------------|
| 非上場株式 (注) | — | — |
| 非上場株式以外の株式 | 2 | 6,257 |

(注) 上記の他に持分法適用会社化により1銘柄が減少しています。

c. 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由 | 当社の株式の保有の有無 |
|----------------------|-------------------|-------------------|---|-------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| 任天堂(株) | 142,126 | 284,126 | 当社デバイス事業等の製品販売先であり、当社との良好な取引関係を維持・発展させるため | 有 |
| | 9,356 | 12,493 | | |
| 日本電産(株) | 225,200 | 112,600 | 当社情報コミュニケーション事業の製品販売先、また設備等の仕入先であり、当社との良好な取引関係を維持・発展させるため | 有 |
| | 2,923 | 1,689 | | |
| (株)堀場製作所 | 119,300 | 119,300 | 資材等の仕入先であり、当社との良好な取引関係を維持・発展させるため | 有 |
| | 721 | 874 | | |
| 日新電機(株) | 340,000 | 340,000 | 円滑な関係を維持し、地域社会の発展に協力して取り組むため | 有 |
| | 415 | 461 | | |
| (株)SCREENホールディングス | 51,179 | 51,179 | 設備等の仕入先であり、当社との良好な取引関係を維持・発展させるため | 有 |
| | 388 | 383 | | |
| (株)京都銀行 | 68,134 | 68,134 | 金融取引先であり、当社との安定的かつ継続的な取引関係を維持・強化するため | 有 |
| | 365 | 320 | | |
| (株)ワコールホールディングス | 145,500 | 145,500 | 当社情報コミュニケーション事業の製品販売先であり、当社との良好な取引関係を維持・発展させるため | 有 |
| | 302 | 427 | | |
| 久光製薬(株) | 49,000 | 49,000 | 当社との良好な関係の維持・強化のため | 有 |
| | 300 | 262 | | |
| 日本新薬(株) | 42,242 | 42,242 | 当社情報コミュニケーション事業の製品販売先であり、当社との良好な取引関係を維持・発展させるため | 有 |
| | 285 | 400 | | |
| (株)島津製作所 | 62,889 | 62,889 | 当社情報コミュニケーション事業の製品販売先、また資材等の仕入先であり、当社との良好な取引関係を維持・発展させるため | 有 |
| | 252 | 216 | | |
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 334,410 | 334,410 | 金融取引先であり、当社との安定的かつ継続的な取引関係を維持・強化するため | 有 |
| | 152 | 198 | | |
| (株)みずほフィナンシャルグループ | 102,451 | 1,024,515 | 金融取引先であり、当社との安定的かつ継続的な取引関係を維持・強化するため | 有 |
| | 133 | 172 | | |
| 大日精化工業(株) | 49,400 | 49,400 | 資材等の仕入先であり、当社との良好な取引関係を維持・発展させるため | 有 |
| | 119 | 156 | | |
| 三菱鉛筆(株)(持株会) | 65,102 | 65,008 | 当社産業資材事業の製品販売先であり、当社との良好な取引関係を維持・発展させるため 保有株数の増加は持株会を通じた市場買付けによるもの | 無 |
| | 89 | 106 | | |
| 王子ホールディングス(株) | 138,694 | 138,694 | 資材等の仕入先であり、当社との良好な取引関係を維持・発展させるため | 有 |
| | 81 | 82 | | |
| DIC(株) | 25,270 | 25,270 | 資材等の仕入先であり、当社との良好な取引関係を維持・発展させるため | 有 |
| | 65 | 76 | | |
| 日本電気硝子(株) | 23,800 | 23,800 | 円滑な関係を維持し、地域社会の発展に協力して取り組むため | 有 |
| | 53 | 58 | | |
| サカイク(株) | 19,950 | 19,950 | 資材等の仕入先であり、当社との良好な取引関係を維持・発展させるため | 有 |
| | 23 | 23 | | |
| 京都機械工具(株) | 10,000 | 10,000 | 円滑な関係を維持し、地域社会の発展に協力して取り組むため | 有 |
| | 18 | 20 | | |
| 日本紙パルプ商事(株) | 4,531 | 4,531 | 資材等の仕入先であり、当社との良好な取引関係を維持・発展させるため | 有 |
| | 16 | 19 | | |
| (株)小森コーポレーション | 14,269 | 14,269 | 設備等の仕入先であり、当社との良好な取引関係を維持・発展させるため | 有 |
| | 10 | 16 | | |
| 東洋インキSCホールディングス(株) | 3,702 | 3,702 | 資材等の仕入先であり、当社との良好な取引関係を維持・発展させるため | 有 |
| | 7 | 9 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由 | 当社の株 式の保有 の有無 |
|-----------------|-------------------|-------------------|---------------------------------------|---------------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| 東洋紡(株) | 3,000 | 3,000 | 資材等の仕入先であり、当社との良好な取引 関係を維持・発展させるため | 有 |
| | 4 | 4 | | |
| 国際紙パルプ商 事(株) | 11,000 | 11,000 | 資材等の仕入先であり、当社との良好な取引 関係を維持・発展させるため | 有 |
| | 2 | 3 | | |
| 三菱製紙(株) | 1,100 | 1,100 | 資材等の仕入先であり、当社との良好な取引 関係を維持・発展させるため | 有 |
| | 0 | 0 | | |

(注) 特定投資株式の定量的な保有効果については、取引先との営業機密にあたるものとの判断により記載いたしません。保有合理性は上記aの方法に基づき検証を行っており、十分な保有合理性があると判断しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

| 区分 | 当事業年度 | | 前事業年度 | |
|------------|-------------|---------------------------|-------------|---------------------------|
| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計 上額の合計額 (百万円) | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計 上額の合計額 (百万円) |
| 非上場株式 | — | — | — | — |
| 非上場株式以外の株式 | — | — | 1 | 0 |

| 区分 | 当事業年度 | | |
|------------|--------------------|-------------------|-------------------|
| | 受取配当金の 合計額(百万円) | 売却損益の 合計額(百万円) | 評価損益の 合計額(百万円) |
| 非上場株式 | — | — | — |
| 非上場株式以外の株式 | 0 | 0 | — |

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という）第93条の規定により、国際会計基準(以下、「IFRS」という)に基づいて作成しています。
- (2) 当社は、2019年11月25日に行われたゾンネボード製薬㈱との企業結合について、暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定したため、前連結会計年度の数値を遡及修正しています。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という)に基づいて作成しています。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しています。

4. IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っています。また、IFRSに準拠した社内規程やマニュアル等を整備し、IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

| | 注記 番号 | 前連結会計年度末 (2019年12月31日) | 当連結会計年度末 (2020年12月31日) |
|-----------------|----------|---------------------------|---------------------------|
| 資産 | | | |
| 流動資産 | | | |
| 現金及び現金同等物 | 6, 35 | 17, 499 | 25, 067 |
| 営業債権及びその他の債権 | 7, 35 | 34, 177 | 37, 614 |
| 棚卸資産 | 8 | 21, 415 | 25, 435 |
| その他の金融資産 | 16, 35 | 564 | 222 |
| その他の流動資産 | 9 | 4, 713 | 4, 194 |
| 小計 | | 78, 371 | 92, 534 |
| 売却目的で保有する資産 | 10 | 4 | 90 |
| 流動資産合計 | | 78, 375 | 92, 625 |
| 非流動資産 | | | |
| 有形固定資産 | 11, 14 | 45, 325 | 46, 293 |
| のれん | 12, 14 | 18, 499 | 18, 327 |
| 無形資産 | 12, 14 | 14, 713 | 14, 239 |
| 使用権資産 | 13, 14 | 8, 041 | 8, 161 |
| 持分法で会計処理されている投資 | 15 | 0 | 567 |
| その他の金融資産 | 16, 35 | 20, 413 | 17, 653 |
| 退職給付に係る資産 | 23 | 265 | 269 |
| 繰延税金資産 | 17 | 879 | 1, 336 |
| その他の非流動資産 | 9 | 247 | 250 |
| 非流動資産合計 | | 108, 386 | 107, 100 |
| 資産合計 | | 186, 762 | 199, 726 |

(単位：百万円)

| | 注記 番号 | 前連結会計年度末 (2019年12月31日) | 当連結会計年度末 (2020年12月31日) |
|------------------|----------|---------------------------|---------------------------|
| 負債及び資本 | | | |
| 負債 | | | |
| 流動負債 | | | |
| 営業債務及びその他の債務 | 18, 35 | 44, 538 | 49, 441 |
| 社債及び借入金 | 19, 35 | 22, 167 | 23, 534 |
| その他の金融負債 | 20, 35 | 1, 073 | 789 |
| リース負債 | 13 | 1, 562 | 1, 589 |
| 未払法人所得税等 | 17 | 447 | 2, 218 |
| 引当金 | 21 | 53 | 53 |
| その他の流動負債 | 22 | 4, 237 | 6, 637 |
| 流動負債合計 | | 74, 080 | 84, 263 |
| 非流動負債 | | | |
| 社債及び借入金 | 19, 35 | 14, 244 | 8, 877 |
| その他の金融負債 | 20, 35 | 442 | 1, 191 |
| リース負債 | 13 | 7, 926 | 8, 311 |
| 退職給付に係る負債 | 23 | 4, 913 | 5, 884 |
| 引当金 | 21 | 47 | 47 |
| 繰延税金負債 | 17 | 9, 773 | 8, 738 |
| その他の非流動負債 | 22 | 331 | 329 |
| 非流動負債合計 | | 37, 679 | 33, 380 |
| 負債合計 | | 111, 759 | 117, 644 |
| 資本 | | | |
| 資本金 | 24 | 12, 119 | 12, 119 |
| 資本剰余金 | 24 | 14, 931 | 14, 856 |
| 利益剰余金 | 24 | 42, 359 | 51, 974 |
| 自己株式 | 24 | △1, 899 | △1, 720 |
| その他の資本の構成要素 | 24 | 7, 494 | 4, 853 |
| 親会社の所有者に帰属する持分合計 | | 75, 006 | 82, 083 |
| 非支配持分 | | △3 | △2 |
| 資本合計 | | 75, 002 | 82, 081 |
| 負債及び資本合計 | | 186, 762 | 199, 726 |

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 注記 番号 | 前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) |
|--------------------------------|----------|---|---|
| 売上高 | 26 | 174,035 | 180,006 |
| 売上原価 | 28 | △149,900 | △143,195 |
| 売上総利益 | | 24,135 | 36,810 |
| 販売費及び一般管理費 | 27, 28 | △27,672 | △25,988 |
| その他の収益 | 29 | 6,200 | 1,725 |
| その他の費用 | 29 | △18,917 | △5,214 |
| 持分法による投資利益(△損失) | 15 | — | △42 |
| 営業利益(△損失) | | △16,253 | 7,290 |
| 金融収益 | 30 | 1,056 | 891 |
| 金融費用 | 30 | △1,437 | △1,130 |
| 税引前利益(△損失) | | △16,634 | 7,051 |
| 法人所得税費用 | 17 | △588 | 18 |
| 当期利益(△損失) | | △17,223 | 7,070 |
| 当期利益(△損失)の帰属 | | | |
| 親会社の所有者 | | △17,183 | 7,069 |
| 非支配持分 | | △39 | 0 |
| 当期利益(△損失) | | △17,223 | 7,070 |
| 親会社の所有者に帰属する 1株当たり当期利益(△損失) | | | |
| 基本的1株当たり当期利益(△損失) | 32 | △344.27 | 141.50 |
| 希薄化後1株当たり当期利益(△損失) | 32 | △344.27 | 137.94 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 注記 番号 | 前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) |
|------------------------------------|----------|---|---|
| 当期利益(△損失) | | △17,223 | 7,070 |
| その他の包括利益 | | | |
| 純損益に振り替えられることのない項目 | | | |
| その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動額 | 31 | 3,170 | 2,706 |
| 確定給付制度の再測定 | 31 | △72 | 47 |
| 純損益に振り替えられることのない 項目合計 | | 3,098 | 2,754 |
| 純損益に振り替えられる可能性のある 項目 | | | |
| 在外営業活動体の換算差額 | 31 | △839 | △1,110 |
| 持分法適用会社におけるその他の包括 利益に対する持分 | 31 | — | 9 |
| 純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計 | | △839 | △1,101 |
| その他の包括利益合計 | | 2,258 | 1,653 |
| 当期包括利益合計 | | △14,965 | 8,723 |
| 当期包括利益の帰属 | | | |
| 親会社の所有者 | | △14,927 | 8,722 |
| 非支配持分 | | △37 | 1 |
| 当期包括利益合計 | | △14,965 | 8,723 |

③【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

| | 親会社の所有者に帰属する持分 | | | | | | | | | | | |
|--------------------------------|----------------|--------|-----------|-----------|----------|--|--------------------|----------------------|---------------------------|------------------------------|-----------|---------|
| | 注記 番号 | 資本金 | 資本 剰余金 | 利益 剰余金 | 自己 株式 | その他の資本の構成要素 | | | | | 非支配 持分 | 資本合計 |
| | | | | | | その他の 包括利益 を通じて 測定する 金融資産 の公正 価値の 純変動額 | 確定給付 制度の 再測定 | 在外営業 活動体の 換算差額 | その他の 資本の 構成要素 合計 | 親会社の 所有者に 帰属する 持分合計 | | |
| 2019年1月1日残高 | | 12,119 | 15,071 | 60,931 | △1,900 | 6,961 | — | △1,619 | 5,341 | 91,564 | △17 | 91,546 |
| 当期利益(△損失) | | — | — | △17,183 | — | — | — | — | — | △17,183 | △39 | △17,223 |
| その他の包括利益 | | — | — | — | — | 3,170 | △72 | △841 | 2,256 | 2,256 | 2 | 2,258 |
| 当期包括利益合計 | | — | — | △17,183 | — | 3,170 | △72 | △841 | 2,256 | △14,927 | △37 | △14,965 |
| 自己株式の取得 | 24 | — | — | — | △0 | — | — | — | — | △0 | — | △0 |
| 自己株式の処分 | 24 | — | △1 | — | 2 | — | — | — | — | 1 | — | 1 |
| 剰余金の配当 | 25 | — | — | △1,497 | — | — | — | — | — | △1,497 | — | △1,497 |
| 株式報酬取引 | 34 | — | 16 | — | — | — | — | — | — | 16 | — | 16 |
| 子会社に対する所有者 持分の変動 | 24 | — | △981 | — | — | — | 15 | — | 15 | △965 | 16 | △949 |
| 子会社の支配喪失に伴 う変動 | | — | — | △11 | — | — | — | — | — | △11 | 35 | 24 |
| 非支配持分に付与され たプット・オプション | 24 | — | 826 | — | — | — | — | — | — | 826 | — | 826 |
| その他の資本の構成要 素から利益剰余金への 振替 | | — | — | 119 | — | △176 | 56 | — | △119 | — | — | — |
| 所有者との取引額等合計 | | — | △139 | △1,389 | 1 | △176 | 72 | — | △103 | △1,630 | 51 | △1,578 |
| 2019年12月31日残高 | | 12,119 | 14,931 | 42,359 | △1,899 | 9,955 | — | △2,461 | 7,494 | 75,006 | △3 | 75,002 |
| 当期利益(△損失) | | — | — | 7,069 | — | — | — | — | — | 7,069 | 0 | 7,070 |
| その他の包括利益 | | — | — | — | — | 2,706 | 47 | △1,101 | 1,652 | 1,652 | 0 | 1,653 |
| 当期包括利益合計 | | — | — | 7,069 | — | 2,706 | 47 | △1,101 | 1,652 | 8,722 | 1 | 8,723 |
| 自己株式の取得 | 24 | — | — | — | △0 | — | — | — | — | △0 | — | △0 |
| 自己株式の処分 | 24 | — | △85 | — | 178 | — | — | — | — | 93 | — | 93 |
| 剰余金の配当 | 25 | — | — | △1,747 | — | — | — | — | — | △1,747 | — | △1,747 |
| 株式報酬取引 | 34 | — | 10 | — | — | — | — | — | — | 10 | — | 10 |
| 子会社に対する所有者 持分の変動 | 24 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 子会社の支配喪失に伴 う変動 | | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 非支配持分に付与され たプット・オプション | 24 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| その他の資本の構成要 素から利益剰余金への 振替 | | — | — | 4,293 | — | △4,245 | △47 | — | △4,293 | — | — | — |
| 所有者との取引額等合計 | | — | △75 | 2,546 | 178 | △4,245 | △47 | — | △4,293 | △1,644 | — | △1,644 |
| 2020年12月31日残高 | | 12,119 | 14,856 | 51,974 | △1,720 | 8,416 | — | △3,562 | 4,853 | 82,083 | △2 | 82,081 |

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 注記 番号 | 前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) |
|------------------------|----------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 税引前利益(△損失) | | △16,634 | 7,051 |
| 減価償却費及び償却費 | | 10,074 | 8,430 |
| 減損損失 | | 15,917 | 989 |
| 負ののれん発生益 | | — | △804 |
| 固定資産除売却損益(△は益) | | △4,267 | 16 |
| 関係会社株式売却益 | | △878 | — |
| 事業構造改善費用 | | 47 | 2,051 |
| 持分法による投資損益(△は益) | | — | 42 |
| 金融収益 | 30 | △1,056 | △891 |
| 金融費用 | 30 | 1,437 | 1,130 |
| 営業債権及びその他の債権の増減額(△は増加) | | 4,976 | △2,444 |
| 棚卸資産の増減額(△は増加) | | 8,604 | △2,760 |
| 営業債務及びその他の債務の増減額(△は減少) | | △16,362 | 2,129 |
| 引当金の増減額(△は減少) | | △369 | △20 |
| 退職給付に係る資産負債の増減額(△は減少) | | 201 | 333 |
| その他 | | 3,784 | 490 |
| 小計 | | 5,475 | 15,743 |
| 利息の受取額 | | 47 | 50 |
| 配当金の受取額 | | 369 | 437 |
| 事業整理損の支払額 | 33 | △1,402 | — |
| 利息の支払額 | | △1,094 | △834 |
| 法人所得税の支払額 | | △1,954 | △1,023 |
| 法人所得税の還付額 | | 195 | 309 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | 1,636 | 14,683 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | | △7,226 | △5,297 |
| 有形固定資産の除却による支出 | | △489 | △48 |
| 有形固定資産の売却による収入 | | 6,068 | 389 |
| 無形資産の取得による支出 | | △730 | △484 |
| ファイナンス・リース契約に係る前受金の受領額 | | — | 1,500 |
| 投資有価証券の取得による支出 | | △996 | △101 |
| 投資有価証券の売却による収入 | | 422 | 6,110 |
| 子会社又はその他の事業の取得による支出 | 5,33 | △2,434 | △3,152 |
| 子会社の売却による収入 | 5,33 | 698 | — |
| 子会社の売却による支出 | 33 | △81 | — |
| 関係会社株式の取得による支出 | | — | △213 |
| その他 | | △180 | △97 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | △4,948 | △1,394 |

(単位：百万円)

| | 注記 番号 | 前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) |
|------------------------|----------|---|---|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 短期借入れによる収入 | 33 | 20,484 | 11,864 |
| 短期借入金の返済による支出 | 33 | △10,495 | △15,190 |
| リース負債の返済による支出 | 33 | △1,766 | △1,734 |
| セール・アンド・リースバックによる収入 | | — | 1,294 |
| 長期借入れによる収入 | 33 | 1,313 | 1,831 |
| 長期借入金の返済による支出 | 33 | △3,403 | △2,410 |
| 非支配持分の取得による支出 | | △950 | — |
| 自己株式の取得による支出 | 24 | △0 | △0 |
| 自己株式の売却による収入 | 24 | 0 | 93 |
| 親会社の所有者への配当金の支払額 | 25 | △1,499 | △1,746 |
| その他 | | △1 | △0 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | 3,680 | △5,997 |
| 現金及び現金同等物に係る為替変動による影響額 | | | |
| | | 373 | 276 |
| 現金及び現金同等物の増減額(△は減少) | | 742 | 7,567 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 6 | 16,757 | 17,499 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 6 | 17,499 | 25,067 |

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

NISSHA株式会社(以下、「当社」という)は日本国に所在する株式会社で、その登記している本社の住所は京都市中京区です。

当社の連結財務諸表は12月31日を期末日とし、当社および子会社(以下、「当社グループ」という)、ならびに当社グループの関連会社に対する持分により構成されています。当社グループは、産業資材、デバイス、メディカルテクノロジー、情報コミュニケーションおよびその他これらに附帯する事業を行っています。

当社グループの事業内容および主要な活動は、注記「4. 事業セグメント」に記載しています。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表規則」に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しています。

(2) 測定の基礎

連結財務諸表は、連結財政状態計算書における以下の項目等を除き、取得原価を基礎として作成しています。

- ・デリバティブについては公正価値で測定しています。
- ・公正価値で測定し、その変動を純損益で認識する金融商品については、公正価値で測定しています。
- ・公正価値で測定し、その変動をその他の包括利益で認識する金融商品については、公正価値で測定していません。
- ・確定給付に係る資産または負債は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して測定しています。

(3) 機能通貨および表示通貨

当社グループの連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、特に注釈のない限り、百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

(4) 重要な会計上の判断および見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定の設定を行っています。実際の業績は、これらの見積りと異なる場合があります。

見積りおよびその基礎となる仮定は継続して見直しています。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間および将来の会計期間において認識されます。

当連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与えている会計上の判断および翌連結会計年度の連結財務諸表において重要な修正をもたらすリスクのある会計上の見積りは、次のとおりです。

- ・連結の範囲－「3. 重要な会計方針 (1) 連結の基礎」
- ・収益認識のタイミング－「3. 重要な会計方針 (17) 収益の認識」
- ・非金融資産の減損－「3. 重要な会計方針 (11) 非金融資産の減損」「12. のれんおよび無形資産」「14. 非金融資産の減損」
- ・繰延税金資産の回収可能性－「3. 重要な会計方針 (19) 法人所得税」「17. 法人所得税」
- ・確定給付制度債務の測定－「3. 重要な会計方針 (13) 従業員給付」「23. 退職後給付」
- ・金融商品の公正価値測定－「3. 重要な会計方針 (4) 金融商品」「35. 金融商品」

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響については、収束時期は未だに予測することが出来ない状況にあるため、翌連結会計年度以降も一定期間にわたり継続するとの仮定に基づき、非金融資産の減損等に関する会計上の見積りを行っています。

(5) 未適用の公表済み基準および解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設または改訂が行われた主な公表済み基準書および解釈指針のうち、当連結会計年度末において未適用の主な基準書は次のとおりです。なお、これらの新設・改訂の適用による当社グループの財政状態および経営成績に与える影響は重要性がありません。

| 基準書 | 基準名 | 強制適用時期 (以後開始年度) | 当社グループの 適用時期 | 新設・改訂の概要 |
|----------|---------------------|--------------------|-----------------|--|
| IFRS第9号 | 金融商品 | 2021年1月1日 | 2021年12月期 | IBOR改革の結果として古い金利指標を代替的な指標金利に置き換える際の処理を明らかにするもの |
| IAS第39号 | 金融商品の認識及び測定 | | | |
| IFRS第7号 | 金融商品：開示 | | | |
| IFRS第4号 | 保険契約 | | | |
| IFRS第16号 | リース | | | |
| IAS第16号 | 有形固定資産 | 2022年1月1日 | 2022年12月期 | 企業が有形固定資産の取得原価から、企業が当該資産を意図した使用のために準備している間に生産された物品の販売により受け取った金額を控除することを禁じるもの |
| IAS第37号 | 引当金、偶発負債及び偶発資産 | 2022年1月1日 | 2022年12月期 | 契約が損失となるかどうかを評価する際に、どのような費用が含まれるかを明確化 |
| IFRS第3号 | 企業結合 | 2022年1月1日 | 2022年12月期 | 「財務報告に関する概念フレームワーク」への参照を更新するもの |
| IFRS第9号 | 金融商品 | 2022年1月1日 | 2022年12月期 | 金融負債の認識の中止の判定における手数料の範囲の明確化 |
| IAS第1号 | 財務諸表の表示 | 2023年1月1日 | 2023年12月期 | ・債務および他の負債を流動または非流動にどのように分類するのかを明確化 ・重要な会計方針ではなく、重要性がある会計方針を開示することを要求するもの |
| IAS第8号 | 会計方針、会計上の見積りの変更及び誤謬 | 2023年1月1日 | 2023年12月期 | 会計方針の変更を会計上の見積りの変更とどのように区別すべきかを明確化 |
| IFRS第17号 | 保険契約 | 2023年1月1日 | 2023年12月期 | 保険契約に関する包括的な基準 |

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループが支配している企業をいいます。

当社グループが被投資企業への関与から生じる変動リターンに晒されている、または変動リターンに対する権利を有する場合で、かつ被投資企業に対するパワーにより、当該リターンの金額に影響を及ぼす能力を有している場合に、被投資企業を支配していると判断しています。

子会社については、当社グループが支配を獲得した日を取得日とし、その日より当社グループが支配を喪失する日まで連結しています。子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、当該子会社の財務諸表の修正を行っています。

子会社に対する所有持分の変動で支配の喪失とならないものは、資本取引として会計処理しています。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されています。

連結財務諸表の作成にあたり、当社グループ内の債権債務残高および内部取引高、ならびに内部取引により生じた未実現損益を消去しています。

子会社の決算日はすべて当社と同じ決算日です。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループがその財務および経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配をしていない企業をいいます。

当社グループが重要な影響力を有しているかどうかの判定にあたっては、議決権の保有状況(被投資会社の議決権の20%以上50%以下を直接的または間接的に所有している場合は、当該企業に対して重要な影響力を有していると推定する)、実質的に行使可能な潜在的議決権の存在、あるいは全取締役のうち当社グループより派遣されている社員が占める割合等の諸要素を総合的に勘案して決定しています。

関連会社については、当社グループが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法によって処理しています。関連会社の会計方針が当社グループが採用する会計方針と異なる場合は、当社グループが採用する会計方針と整合させるため、修正を加えています。持分法の下では、投資額は当初は原価で測定し、それ以後は、関連会社の純資産に対する当社グループの持分の取得後の変動に応じて投資額を変動させています。その際、関連会社の純損益のうち当社グループの持分相当額は当社グループの純損益に認識しています。また、関連会社のその他の包括利益のうち当社グループの持分相当額は当社グループのその他の包括利益に認識しています。重要な内部取引に係る利益は、関連会社に対する持分比率に応じて消去しています。

関連会社の決算日はすべて当社と同じ決算日です。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しています。

移転対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債および発行した資本持分の取得日の公正価値の合計額で測定しています。

被取得企業における識別可能な資産、負債および偶発負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しています。

- ・繰延税金資産(または繰延税金負債)および従業員給付契約に関連する資産または負債は、それぞれIAS第12号「法人所得税」およびIAS第19号「従業員給付」に従って認識し測定しています。
- ・被取得企業の株式に基づく報酬取引に係る負債もしくは資本性金融商品、または被取得企業の株式に基づく報酬取引の取得企業の株式に基づく報酬取引への置換えに係る負債もしくは資本性金融商品は、IFRS第2号「株式に基づく報酬」に従って認識し測定しています。
- ・IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って取得日に売却目的保有に分類された非流動資産または処分グループは、当該基準書に従って測定しています。

のれんは、移転対価が取得日時点における識別可能な資産および負債の正味価値を上回る場合に、その超過額として測定しています。この差額が負の金額である場合には、直ちに純損益として認識しています。

企業結合が生じた報告期間末までに企業結合の当初の会計処理が完了していない場合には、会計処理が完了していない項目は暫定的な金額で測定しています。取得日から1年以内の測定期間に入手した新しい情報が、取得日時点で認識した金額の測定に影響を及ぼすものである場合には、取得日時点で認識した暫定的な金額を遡及修正しています。

企業結合を達成するために発生した取得関連コストは、発生時に費用として認識しています。なお、非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からののれんは認識していません。

(3) 外貨換算

外貨建取引は、取引日における為替レートまたはそれに近似するレートにより各グループ会社の機能通貨に換算しています。外貨建の貨幣性資産および負債は、決算日の為替レートにより各グループ会社の機能通貨に換算しています。当該換算および決済により生じる換算差額は純損益として認識しています。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に対する投資、およびキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しています。

在外営業活動体の資産および負債は決算日の為替レートにより、収益および費用は、著しい変動のない限り期中平均レートにより、それぞれ円貨に換算しており、その換算差額はその他の包括利益として認識しています。在外営業活動体を処分し、支配または重要な影響力を喪失する場合には、当該営業活動体に関連する累積換算差額を処分した期の純損益として認識しています。

(4) 金融商品

① 非デリバティブ金融資産

(i) 当初認識および測定

当社グループは、営業債権及びその他の債権を、これらの発生日に当初認識しています。その他のすべての金融資産は、当社グループが当該金融商品の契約当事者となった取引日に当初認識しています。

当初認識時において、すべての金融資産は公正価値で測定していますが、純損益を通じて公正価値で測定する資産に分類される場合を除き、公正価値に当該金融資産の取得に直接起因する取引コストを加算した金額で測定しています。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の取引コストは、純損益に認識していません。

(ii) 分類および事後測定

当社グループは、保有する金融資産を、(a)償却原価で測定する金融資産、(b)その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品、(c)その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品、(d)純損益を通じて公正価値で測定する金融資産のいずれかに分類しています。この分類は、当初認識時に決定しており、金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて次のとおり測定しています。

(a) 償却原価で測定する金融資産

次の条件がともに満たされる金融資産を償却原価で測定する金融資産に分類しています。

- ・当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的とする事業モデルにおいて保有している場合
- ・契約条件が、特定された日に元本および元本残高に係る利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる場合

当初認識後、償却原価で測定する金融資産については実効金利法を用いて算定し、減損損失を控除しています。実効金利法による受取利息は、金融収益として純損益で認識しています。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品

次の条件がともに満たされる負債性金融商品をその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

- ・当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方を目的とする事業モデルにおいて保有している場合
- ・契約条件が、特定された日に元本および元本残高に係る利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる場合

当初認識後は公正価値で測定し、事業的な変動のうち、為替差損益、減損利得または減損損失、実効金利法に基づく受取利息は純損益に認識し、その他の変動は、その他の包括利益に含めて認識しています。認識を中止したときに、その他の包括利益を通じて認識された利得または損失の累計額をその他の資本の構成要素から純損益に組替調整額として振り替えています。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

当社グループは、資本性金融商品に対する投資について、公正価値の事後の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能の選択を行っており、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

当初認識後は公正価値で測定し、事後的な変動はその他の包括利益に含めて認識しています。認識の中止をしたときに、その他の包括利益を通じて認識された利得または損失の累計額をその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えています。

なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産からの配当金は、投資の払い戻しであることが明らかな場合を除き金融収益として純損益で認識しています。

(d) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記の償却原価で測定する金融資産またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

なお、当社グループは、当初認識時において、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産として、取消不能の指定を行ったものではありません。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値で認識し、取引コストは発生時に純損益で認識しています。

当初認識後は、公正価値で測定し、事後的な変動は、配当金や受取利息を含めて純額で純損益に認識しています。

(iii) 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産等に係る減損については、当該金融資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しています。

当社グループは、期末日ごとに、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しています。

金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を12カ月の予想信用損失と同額で測定しています。一方で、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しています。

契約上の支払期日より30日超の経過があった場合には、原則として信用リスクの著しい増大があったものとしています。信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、契約上の支払期日の経過情報のほか、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報を考慮しています。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権等については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しています。

金融商品の予想信用損失は、以下のものを反映する方法で見積っています。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・報告日時点において過大なコストまたは労力を掛けずに利用可能である、過去の事象、現在の状況、ならびに将来の経済状況の予測についての合理的で裏付け可能な情報

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は純損益で認識し、認識した貸倒引当金を減額する事象が発生した場合は、貸倒引当金戻入額を純損益で認識しています。

(iv) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または当社グループが金融資産を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合にのみ金融資産の認識を中止しています。

② 非デリバティブ金融負債

(i) 当初認識および測定

金融負債は当初認識時に(a)償却原価で測定する金融負債と(b)純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しています。金融負債は、当社グループが当該金融負債の契約当事者になる取引日に当初認識しています。償却原価で測定する金融負債は、公正価値に当該金融負債に直接起因する取引コストを減算した金額で当初測定していますが、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、公正価値で当初測定しています。

(ii) 分類および事後測定

(a) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債は、当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しています。実効金利法に基づく支払利息は、金融費用として純損益に認識しています。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、当初認識後は公正価値で測定し、事後的な変動は純損益で認識しています。

(iii) 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、または失効となったときに認識を中止しています。

③ 金融資産および金融負債の表示

金融資産および金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的に強制可能な権利を有し、かつ純額で決済するかまたは資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額表示しています。

④ デリバティブ金融商品

当社グループは、主として、為替変動によるリスクを回避するために、為替予約および通貨スワップ、金利変動によるリスクを回避するために、金利スワップを利用しています。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初測定し、その後も公正価値で再測定しています。デリバティブの公正価値の変動はすべて純損益で認識しています。

上記デリバティブについて、ヘッジ会計を適用しているものではありません。従って、デリバティブ金融商品は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産または金融負債に分類しています。

⑤ 金融商品の公正価値

金融商品の公正価値は、市場価格等の市場の情報や、適切な評価技法を使用して算定しています。

公正価値の測定に使用されるインプットは、以下の3つのレベルがあります。

レベル1 同一の資産または負債の活発な市場における相場価格

レベル2 資産または負債について、直接的に観察可能なインプット(すなわち価格そのもの)または間接的に観察可能なインプット(すなわち価格そのもの)のうち、レベル1に含まれる相場価格以外のインプット

レベル3 資産または負債について、観察可能な市場データに基づかないインプット(すなわち観察不能なインプット)

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されています。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しています。

棚卸資産は、購入原価、加工費および棚卸資産が現在の場所および状態に至るまでに発生したその他のすべてのコストを含んでいます。

また、正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価および販売に要する見積コストを控除して算定しています。

各棚卸資産の評価方法は、次のとおりです。

① 製品(産業資材の加飾フィルム製品等を除く)・仕掛品

主として個別法

② 製品(産業資材の加飾フィルム製品等)

移動平均法

③ 原材料・貯蔵品

主として総平均法

(7) 有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で計上しています。

償却可能有形固定資産の減価償却はそれぞれの耐用年数にわたる定額法によっています。

減価償却の算定に用いた耐用年数は概ね次のとおりです。

建物及び構築物 15～50年

機械装置及び運搬具 5～10年

工具、器具及び備品 2～10年

取得原価には、当該資産の取得に直接付随するコスト、解体・除去および設置場所の原状回復コストの当初見積額、ならびに資産計上の要件を満たす借入コストを含めています。

有形固定資産に対する修繕および維持のための日常的な保守コストは、発生時に費用計上しています。

有形固定資産の構成要素の耐用年数が構成要素ごとに異なる場合は、それぞれ別個の有形固定資産項目として計上しています。

有形固定資産の認識の中止から生じる利得または損失は、当該資産の認識の中止時に純損益に含めています。

資産の減価償却方法、耐用年数および残存価額は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用します。

(8) 無形資産

無形資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で計上しています。

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの耐用年数にわたって、定額法により償却しています。

主要な無形資産の見積り耐用年数は概ね次のとおりです。

| | |
|--------|-------|
| ソフトウェア | 5年 |
| 顧客関係資産 | 8～17年 |
| 技術資産 | 15年 |

耐用年数および償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

耐用年数を確定できない無形資産および未だ使用可能でない無形資産については、償却を行わず、少なくとも年に1回、または減損の兆候が存在する場合にはその都度、個別にまたは各資金生成単位で減損テストを実施しています。

無形資産の認識の中止から生じる利得または損失は、当該資産の認識の中止時に純損益に含めています。

(9) のれん

当初認識時点におけるのれんの測定については「(2) 企業結合」に記載のとおりです。

のれんについては取得原価から減損損失累計額を控除して測定し、その償却を行わず、少なくとも年に1回、または減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しています。

(10) リース

(借手側)

当社グループは、契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転するかどうかを検討することにより、当該契約がリースまたはリースを含んだものであるかを判定しています。

リース契約の借手である場合、原則として使用権資産と対応するリース負債を認識しています。短期リース(リース期間が12カ月以内)および原資産が少額であるリースについては、リース料をリース期間にわたり定額法等により費用として認識しています。

使用権資産は、開始日において取得原価で測定しています。リース負債は、開始日現在で支払われていないリース料の現在価値で測定しています。現在価値の測定にあたって、計算利率が容易に算定できない場合には、同種の資産を取得する目的で同一条件の借入をするために支払わなければならないであろう追加借入利率を利用しています。

リースの開始日後、使用権資産は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除して測定し、開始日から使用権資産の耐用年数またはリース期間の終了時のいずれか早い方まで減価償却しています。リース負債は、実効金利法に基づくリース負債に係る利息や、支払われたリース料を反映するようにリース負債の帳簿価額を増減しています。

リース期間の変化があった場合やリースの条件変更が行われたが独立したリースとして会計処理されない場合等、リース負債を再測定し、使用権資産を修正しています。

(11) 非金融資産の減損

棚卸資産や繰延税金資産を除く非金融資産については、報告期間の期末日において、減損の兆候の有無を評価し、兆候が存在する場合は、当該資産または資金生成単位(あるいはそのグループ)の回収可能価額を見積っています。のれんおよび耐用年数を確定できない、または未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無に関わらず、少なくとも年1回定期的に減損テストを実施しています。

資産または資金生成単位(あるいはそのグループ)の回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額としており、使用価値は、当該資産または資金生成単位(あるいはそのグループ)の見積将来キャッシュ・フローを、貨幣の時間価値および固有のリスクを反映した税引後の割引率により現在価値に割り引いています。他の資産または資産グループからのキャッシュ・インフローとは概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の識別可能な資産グループを資金生成単位としています。資産または資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、減損損失を純損益に認識します。

各報告期間の期末日において、過去に認識した減損損失がもはや存在しないか、または減少している可能性を示す兆候があるか否かを判定しています。このような兆候が存在する場合は、資産の回収可能価額の見積りを行って見積られた回収可能価額が資産の帳簿価額を超える場合は、減損損失を戻入れています。戻入れ後の帳簿価額は、過去において当該資産について認識した減損損失がなかったとした場合の帳簿価額(減価償却累計額控除後または償却累計額控除後)を超えない範囲で認識しています。減損の戻入額は純損益として認識しています。

なお、のれんについて認識した減損損失を戻入れることはしていません。

(12) 引当金

当社グループは、過去の事象の結果として現在の法的または推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性が高く、かつ当該債務の金額について信頼性のある見積りが可能である場合に引当金を認識しています。

引当金は、期末日における現在の債務を決済するために要する支出の最善の見積額により計上しています。貨幣の時間価値の影響が重要である場合、引当金は当該負債に固有のリスクを反映させた割引率で割り引いた現在価値により測定しています。割引計算を行った場合、時の経過による引当金の増加額は金融費用として認識しています。

(13) 従業員給付

① 退職後給付

当社グループは、退職後給付制度として、確定給付制度および確定拠出制度を採用しています。

(i) 確定給付制度

確定給付制度債務の現在価値および関連する当期勤務費用ならびに過去勤務費用を、予測単位積増方式を使用して制度ごとに個別に算定しています。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の利回りに基づき算定しています。

確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した金額を、負債または資産として認識しています。

当期勤務費用、過去勤務費用および確定給付負債(資産)の純額に係る利息の純額は純損益として認識しています。確定給付負債(資産)の純額の再測定は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識した後、直ちに利益剰余金に振り替えています。

(ii) 確定拠出制度

確定拠出制度の退職給付に係る費用は、従業員が関連するサービスを提供した期間に費用として認識しています。

② 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、従業員が関連するサービスを提供した時点で費用処理しています。

当社グループが従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的および推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合、支払われると見積られる額を負債として認識しています。

③ その他の長期従業員給付

退職後給付以外の長期従業員給付は、従業員が過年度および当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を現在価値に割り引いて算定しています。

(14) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領することに合理的な保証が得られた場合に公正価値で認識しています。

収益に関する政府補助金は、補助金で補償することを意図している関連コストを費用として認識する期間にわたって、定期的に収益として認識しています。

また、資産に関する政府補助金は、資産の取得原価から補助金の額を控除して、資産の帳簿価額を算定していません。

(15) 資本

① 資本金および資本剰余金

当社が発行する資本性金融商品は、発行価額を資本金および資本剰余金に認識しています。また、その発行に直接起因する取引コストは資本剰余金から控除しています。

② 自己株式

自己株式を取得した場合には、取得原価で認識し、資本から控除して表示しています。また、その取得に直接起因する取引コストは、資本から控除しています。

自己株式を処分した場合、受取対価を資本の増加として認識し、帳簿価額と受取対価との差額は資本剰余金に含めています。

(16) 株式報酬制度

当社グループは、取締役(社外取締役は除く)、執行役員、社員および当社子会社の一部の取締役、社員に対して、持分決済型および現金決済型の株式報酬制度を採用しています。

① 持分決済型

持分決済型の株式報酬は、受領した役務の対価を付与日における資本性金融商品の公正価値で測定しています。測定された役務の対価は費用として認識し、同額を資本の増加として認識しています。

② 現金決済型

現金決済型の株式報酬は、受領した役務および発生した負債を当該負債の公正価値で測定し、権利確定期間にわたって費用として認識され、同額を負債の増加として認識しています。なお、負債は決済されるまで、その公正価値を各四半期末日および決済日に再測定し、公正価値の変動を純損益として認識しています。

③ 現金選択権付きの株式に基づく報酬取引

企業に現金または他の資産で決済する負債が発生している場合にはその範囲で現金決済型の報酬取引として、そのような負債が発生していない場合には、その範囲で持分決済型の報酬取引として処理しています。

(17) 収益の認識

当社グループでは、IFRS第9号に基づく利息および配当収益等を除き、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財またはサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で(または充足するに応じて)収益を認識する。

当社グループの製品(注記「26. 売上高」参照)は顧客に納品することを約束した製品等について、契約条件に照らし合わせて顧客が当該製品に対する支配を獲得したと認められる時点が契約の履行義務の充足時期であり、顧客への製品の到着時、検収時や貿易上の諸条件等に基づき売上高を認識しています。なお、財またはサービスに対する支配が一定の期間にわたり顧客に移転する要件を満たす請負契約等に基づく履行義務については、発生したコストなどのインプット法に基づく進捗度に応じて、一定期間にわたり売上高を認識しています。

また、収益は、返品、リベートおよび割引額を差し引いた純額で測定しています。

物品の販売契約における対価は、物品に対する支配が顧客に移転した時点から主として1年以内に回収しています。なお、重大な金融要素は含んでいません。

(18) 借入コスト

適格資産(意図された使用または販売が可能になるまでに相当の期間を必要とする資産)の取得、建設または生産に直接起因する借入コストは、当該資産の取得原価に含めています。その他のすべての借入コストは、発生した期間に純損益に認識しています。

(19) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金と繰延税金の合計として表示しています。これらは、企業結合に関連するものおよびその他の包括利益または資本に直接認識される項目を除き、純損益として認識しています。

当期税金は、税務当局に対する納付または税務当局からの還付が予想される金額で測定しています。税額の算定に使用する税率および税法は、決算日までに制定または実質的に制定されたものです。

繰延税金は、決算日における資産および負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異等に基づいて認識しています。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除および繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じる可能性が高い範囲において認識しています。繰延税金負債は、原則として、すべての将来加算一時差異について認識しています。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産または負債を認識していません。

- のれんの当初認識において生じる将来加算一時差異
- 企業結合以外の取引で、かつ会計上または税務上のいずれかの損益にも影響を及ぼさない取引における資産または負債の当初認識に係る一時差異
- 子会社、関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、または当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- 子会社、関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異に関しては、一時差異の解消の時点をコントロールすることができ、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産および負債は、決算日までに制定または実質的に制定されている税率および税法に基づいて、当該資産が実現する年度または当該負債が決済される年度に適用されると予想される税率で測定しています。

(20) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する純損益を、その期間の自己株式を調整した基本的加重平均発行済普通株式数で除して計算しています。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在的普通株式の影響を調整して計算しています。

(21) セグメント情報

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し、費用を発生させる事業活動の構成単位です。すべての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ各セグメントへの経営資源の配分および業績の評価を行うために、当社の取締役会が定期的にレビューしています。

(22) 売却目的で保有する資産

非流動資産(または処分グループ)の帳簿価額が、継続的使用よりも、主として売却取引により回収される場合には、当該資産(または処分グループ)を売却目的で保有する資産に分類しています。

売却目的で保有する資産は、「帳簿価額」と「売却コスト控除後の公正価値」のいずれか低い金額で測定しており、売却目的で保有する資産に分類後の有形固定資産および無形資産については、減価償却または償却は行っていません。

4. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品・サービスについて国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

従って、当社グループは事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「産業資材」「デバイス」「メディカルテクノロジー」および「情報コミュニケーション」の4つを報告セグメントとしています。

「産業資材」は加飾フィルム・金型・成形加工品・蒸着紙の生産・販売をしています。「デバイス」はフィルムタッチセンサー、ガスセンサーなどの生産・販売をしています。「メディカルテクノロジー」は医療用電極や医療用チャート紙などの医療用消耗品を製造・販売するとともに、大手医療機器メーカー向けの開発製造受託(CDMO)を展開しています。「情報コミュニケーション」は出版印刷やアートソリューションの分野の製品を生産・販売しているほか、商業印刷やセールスプロモーション関連のサービスを提供しています。

(2) 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている各事業セグメントの会計処理の方法は、「3. 重要な会計方針」における記載と同一です。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の売上高は市場実勢価格に基づいています。

(3) 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)2 | 連結 (注)3 |
|---------------------------------|---------|---------|-----------------|---------------------|---------|-------------|---------|-------------|------------|
| | 産業資材 | デバイス | メディカル テクノロジー | 情報コ ミュニケー ション | 計 | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 46,279 | 96,196 | 24,077 | 6,950 | 173,503 | 532 | 174,035 | — | 174,035 |
| セグメント間の売上高 | 1,006 | 130 | — | 55 | 1,193 | 1,665 | 2,858 | △2,858 | — |
| 計 | 47,285 | 96,327 | 24,077 | 7,005 | 174,696 | 2,198 | 176,894 | △2,858 | 174,035 |
| セグメント利益(△損失) | △7,278 | △11,769 | 918 | 5,463 | △12,665 | 17 | △12,648 | △3,605 | △16,253 |
| 金融収益 | — | — | — | — | — | — | — | — | 1,056 |
| 金融費用 | — | — | — | — | — | — | — | — | △1,437 |
| 税引前利益(△損失) | — | — | — | — | — | — | — | — | △16,634 |
| セグメント資産 | 45,165 | 46,044 | 33,614 | 2,715 | 127,539 | 5,352 | 132,892 | 53,870 | 186,762 |
| その他の項目 | | | | | | | | | |
| 減価償却費および償却費 | 3,670 | 4,260 | 1,169 | 200 | 9,300 | 168 | 9,469 | 604 | 10,074 |
| 持分法による投資利益 (△損失) | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 減損損失(注記14参照) | 5,246 | 10,671 | — | — | 15,917 | — | 15,917 | — | 15,917 |
| 有形固定資産、無形資産 および使用権資産の増加 額 | 3,535 | 2,329 | 972 | 626 | 7,463 | 60 | 7,523 | 1,424 | 8,948 |
| 持分法で会計処理されて いる投資 | — | 0 | — | — | 0 | — | 0 | — | 0 |

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、造園事業等を含んでいます。

2. 調整額は次のとおりです。

- (1) セグメント利益(△損失)の調整額△3,605百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用等が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。
- (2) セグメント資産の調整額53,870百万円は、報告セグメントに配分していない現金及び現金同等物、投資有価証券、全社(研究開発・管理)の有形固定資産等54,108百万円およびセグメント間の債権債務消去額△238百万円です。
- (3) 減価償却費および償却費の調整額604百万円は、全社(研究開発・管理)の有形固定資産等に係るものです。
- (4) 有形固定資産、無形資産および使用権資産の増加額の調整額1,424百万円は、全社(研究開発・管理)の設備投資額です。

3. セグメント利益(△損失)は、連結損益計算書の営業利益(△損失)と調整を行っています。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)2 | 連結 (注)3 |
|-------------------------|---------|---------|-------------|-------------|---------|-------------|---------|-------------|------------|
| | 産業資材 | デバイス | メディカルテクノロジー | 情報コミュニケーション | 計 | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 48,858 | 102,708 | 20,568 | 6,233 | 178,369 | 1,636 | 180,006 | — | 180,006 |
| セグメント間の売上高 | 1,292 | 37 | 0 | 55 | 1,386 | 1,423 | 2,810 | △2,810 | — |
| 計 | 50,151 | 102,746 | 20,568 | 6,289 | 179,756 | 3,060 | 182,816 | △2,810 | 180,006 |
| セグメント利益(△損失) | 869 | 10,131 | 989 | △377 | 11,613 | △195 | 11,417 | △4,127 | 7,290 |
| 金融収益 | — | — | — | — | — | — | — | — | 891 |
| 金融費用 | — | — | — | — | — | — | — | — | △1,130 |
| 税引前利益(△損失) | — | — | — | — | — | — | — | — | 7,051 |
| セグメント資産 | 49,047 | 51,647 | 34,416 | 2,677 | 137,788 | 7,234 | 145,023 | 54,702 | 199,726 |
| その他の項目 | | | | | | | | | |
| 減価償却費および償却費 | 3,477 | 2,953 | 1,033 | 223 | 7,688 | 361 | 8,050 | 380 | 8,430 |
| 持分法による投資利益(△損失) | — | — | — | — | — | △42 | △42 | — | △42 |
| 減損損失(注記14参照) | — | 612 | 329 | — | 942 | 47 | 989 | — | 989 |
| 有形固定資産、無形資産および使用権資産の増加額 | 2,503 | 2,117 | 889 | 162 | 5,672 | 1,433 | 7,106 | 789 | 7,896 |
| 持分法で会計処理されている投資 | — | 0 | — | — | 0 | 567 | 567 | — | 567 |

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、医薬品製造業等を含んでいません。

2. 調整額は次のとおりです。

- (1) セグメント利益(△損失)の調整額△4,127百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用等が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。
- (2) セグメント資産の調整額54,702百万円は、報告セグメントに配分していない現金及び現金同等物、投資有価証券、全社(研究開発・管理)の有形固定資産等54,860百万円およびセグメント間の債権債務消去額△157百万円です。
- (3) 減価償却費および償却費の調整額380百万円は、全社(研究開発・管理)の有形固定資産等に係るものです。
- (4) 有形固定資産、無形資産および使用権資産の増加額の調整額789百万円は、全社(研究開発・管理)の設備投資額です。

3. セグメント利益(△損失)は、連結損益計算書の営業利益(△損失)と調整を行っています。

4. 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の数値については、暫定的な会計処理の確定による遡及修正後のものを記載しています。

(4) 製品およびサービスに関する情報

(3) 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、その他の項目の金額に関する情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

(5) 地域ごとの情報

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

① 外部顧客への売上高

(単位：百万円)

| 日本 | アイルランド | 米国 | その他 | 合計 |
|--------|--------|--------|--------|---------|
| 25,840 | 71,039 | 32,115 | 45,039 | 174,035 |

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。
2. アイルランドの外部顧客への売上高は、主として(6)主要な顧客ごとの情報に記載されているAPPLE OPERATIONS LIMITEDに対するものです。

② 非流動資産

(単位：百万円)

| 日本 | 米国 | その他 | 合計 |
|--------|--------|--------|--------|
| 38,488 | 27,492 | 20,846 | 86,828 |

(注) 1. 金融商品、繰延税金資産、退職給付に係る資産および保険契約から生じる権利は含んでいません。
2. 資産の所在地を基礎として、国または地域に分類しています。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

① 外部顧客への売上高

(単位：百万円)

| 日本 | アイルランド | 米国 | その他 | 合計 |
|--------|--------|--------|--------|---------|
| 25,593 | 78,552 | 24,432 | 51,427 | 180,006 |

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。
2. アイルランドの外部顧客への売上高は、主として(6)主要な顧客ごとの情報に記載されているAPPLE OPERATIONS LIMITEDに対するものです。

② 非流動資産

(単位：百万円)

| 日本 | 米国 | その他 | 合計 |
|--------|--------|--------|--------|
| 38,688 | 28,487 | 20,664 | 87,840 |

(注) 1. 金融商品、繰延税金資産、退職給付に係る資産および保険契約から生じる権利は含んでいません。
2. 資産の所在地を基礎として、国または地域に分類しています。
3. 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の数値については、暫定的な会計処理の確定による遡及修正後のものを記載しています。

(6) 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客に対する売上高の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

| 顧客の名称または氏名 | 関連するセグメント名 | 前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) |
|---|---------------------------|---|---|
| APPLE OPERATIONS LIMITED およびそのグループ会社 | デバイス・産業資材・ 情報コミュニケーション | 74,200 | 79,357 |

(注) (5)地域ごとの情報①外部顧客への売上高におけるアイルランド、米国、日本で計上されています。

5. 企業結合等

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

ゾンネボード製薬株式会社の取得

(1) 企業結合の概要

1 被取得企業の名称および取得した事業の内容

被取得企業の名称 ゾンネボード製薬株式会社(以下、「ゾンネボード製薬」という。)

取得した事業の内容 医療用医薬品と医薬部外品の製造および製造販売

2 企業結合を行った主な理由

当社は重点市場(※1)の一つである「医療」において、Drug Delivery System(薬物送達システム(※2)、以下DDS)に着目し、医薬品市場への参入を検討してきました。具体的には、当社が創業以来培ってきた印刷やコーティングなどのコア技術を最大限に活用できるフィルム状の製剤の開発を進めてきました。フィルム状の製剤は患者さまのQOL(Quality of Life)の向上や服薬のしやすさに寄与することが期待され、従来の錠剤、注射剤などからの剤形変更による市場規模の拡大が見込まれています。

ゾンネボード製薬は、創業から80年の歴史を持ち、自社開発の医療用医薬品(先発医薬品)と医薬部外品の製造および製造販売を行っています。耳鳴緩和剤、むし歯予防剤「レノビーゴ」などのロングセラー製品を手掛け、これらの製品は全国の薬局、ドラッグストアなどで販売されています。また、錠剤、液剤、散剤といったさまざまな剤形に関する高い製造技術や品質管理能力を持ち合わせ、医薬品市場における強固な事業基盤を構築しています。

当社は今回の買収により、フィルム状の製剤を上市するために必要となる業許可、GMP省令を遵守した製造工場と品質管理体制、販売チャネルなどの事業基盤を獲得します。創業以来培ってきたコア技術とイノベーションを通して、医薬品市場においても人々の生活を豊かにする社会貢献を目指します。

※1 現在、当社は事業ポートフォリオの組み換え・最適化による成長を骨子とする第6次中期経営計画(3カ年)を運用しています。主力のコンシューマー・エレクトロニクス(IT)に加え、モビリティ(自動車)、医療機器、サステナブルパッケージ資材を重点市場と定め、バランスの取れた事業基盤の構築を図り、グローバルベースの成長戦略の実践による企業価値の向上を目指しています。

※2 必要な部位に必要な薬物量を必要時間だけ作用させるように最適化を目指した投薬システム。

3 取得日

2019年11月25日

4 取得企業が被取得企業の支配を獲得した方法

現金を対価とする株式の取得

5 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

(2) 移転対価

| | |
|--------|----------|
| 現金 | 2,500百万円 |
| 移転対価合計 | 2,500 〃 |

(3) 取得関連コスト

取得関連コストとして12百万円を販売費及び一般管理費に計上しています。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因

1 発生したのれんの金額

1,687百万円

取得した資産および引き受けた負債の公正価値が確定していないため、のれんの金額は暫定的に算定された金額です。なお、のれんについては、税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。

2 発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力から発生したものです。

(5) 取得した議決権付資本持分の割合

100%

(6) 取得した資産および引き受けた負債の認識金額

流動資産

| | |
|--------------|-------|
| 現金及び現金同等物 | 65百万円 |
| 営業債権及びその他の債権 | 505 " |
| 棚卸資産 | 98 " |
| その他 | 124 " |

非流動資産

| | |
|--------|-------|
| 有形固定資産 | 340 " |
| 無形資産 | 0 " |
| その他 | 116 " |

資産合計 (注)1 1,252 "

流動負債 262 "

非流動負債 177 "

負債合計 (注)1、2 439 "

(注) 1. 取得した資産および引き受けた負債については、当連結会計年度において取得原価の配分が完了していないため、現時点で入手可能な情報に基づいて暫定的に算定しています。

(注) 2. 偶発負債はありません。

(7) 連結損益計算書に与える影響

1 連結損益計算書で認識されている取得日以降の被取得企業の業績

| | |
|-----------------------|-------|
| 売上高 | 99百万円 |
| 親会社の所有者に帰属する当期利益(△損失) | 26 " |

2 企業結合が期首に実施されたと仮定した場合の連結損益計算書に与える影響額

| | |
|-----------------------|--------|
| 売上高 | 958百万円 |
| 親会社の所有者に帰属する当期利益(△損失) | 32 " |

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定し、売上高および損益情報を算出しています。

なお、当該注記は監査証明を受けていません。

非支配持分の取得

2019年6月28日に、当社グループは、当社グループの企業価値を一層向上させるため、非支配株主が保有するGraphic Controls Holdings, Inc.の株式2.87%を追加取得し、この結果、当社グループの同社に対する議決権比率は97.13%から100%に増加しました。

追加取得の対価として770百万円の現金が非支配株主に支払われ、追加取得の対価と追加取得に際して減少した非支配持分の帳簿価額107百万円との差額である663百万円を資本剰余金の減少として処理しています。

子会社に対する支配の喪失

当社の連結子会社で情報コミュニケーション事業を担当する日本写真印刷コミュニケーションズ(株)は、2019年1月7日付で東京地区の事業(一部を除く東京地区の商圈およびその事業基盤)を新会社(共同日本写真印刷(株))に吸収分割(略式分割)し、その株式の90%を共同印刷(株)に譲渡いたしました。

(1) 支配の喪失の概要

1 喪失した事業の内容

当社の連結子会社である日本写真印刷コミュニケーションズ㈱が東京地区において展開する情報コミュニケーション事業(一部を除く東京地区の商圏およびその事業基盤)

2 支配喪失の主な理由

国内の一般印刷市場は情報メディアの多様化による需要の低迷などを背景に市場規模の縮小が続いています。こうした市場環境を踏まえ、2016年3月、日本写真印刷コミュニケーションズ㈱および共同印刷㈱は、資本業務提携契約および生産受委託契約の締結により、日本写真印刷コミュニケーションズ㈱から共同印刷㈱への生産委託を旨とする協業関係を構築し、生産体制の再編や品質管理体制の確立、購買活動や物流業務の合理化・効率化に取り組んできました。

今回、両社は2016年から現在に至る協業とその信頼関係に基づき、本事業の譲渡を実行することで一致しました。日本写真印刷コミュニケーションズ㈱は東京地区の事業を縮小し、関西地区に事業基盤を集約します。今後は、高精度で高品位な色調再現が活かせる分野を中心として、自社の強みを活かせる市場・事業領域に経営資源を適切に配分することにより、事業収益の改善を目指します。

3 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 子会社の支配の喪失に伴う利益

支配の喪失に伴って認識した利益は701百万円であり、連結損益計算書上、「その他の収益」(注記29参照)に計上しています。

このうち、残余投資について支配喪失日現在の公正価値で測定したことによる評価損益に重要性はありません。

(3) 支配の喪失を伴う資産および負債(注記33参照)

| | |
|-------|--------|
| 流動資産 | 237百万円 |
| 非流動資産 | 23 〃 |
| 資産合計 | 261 〃 |
| 流動負債 | 17 〃 |
| 非流動負債 | 95 〃 |
| 負債合計 | 112 〃 |

(4) 支配の喪失に伴うキャッシュ・フロー(注記33参照)

| | |
|--------------------------|--------|
| 受取対価 | 818百万円 |
| 支配喪失時の資産のうち 現金及び現金同等物 | △120 〃 |
| (差引)子会社の売却による収入 | 698 〃 |

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

Eurofoil Paper Coating GmbHの取得

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称および取得した事業の内容

被取得企業の名称 Eurofoil Paper Coating GmbH(以下、「Eurofoil」という。)

取得した事業の内容 食品やたばこのパッケージ向け蒸着紙の生産・販売

② 企業結合を行った主な理由

現在、当社グループは事業ポートフォリオの組み換え・最適化による成長を骨子とする第6次中期経営計画(3カ年)を運用しています。主力のコンシューマー・エレクトロニクス(IT)に加え、モビリティ(自動車・輸送機器)、医療機器、サステナブルパッケージ資材を重点市場と定め、バランスの取れた事業基盤の構築を図り、グローバルベースの成長戦略の実践による企業価値の向上を目指しています。

2015年8月、当社は世界最大手の蒸着紙(紙の表面に金属層を形成し、メタリック調の装飾効果や機能を付与した特殊紙)メーカーであるAR Metallizingグループ(以下、「ARM」という。)を買収・子会社化しました。ARMの蒸着紙は、印刷適性とリサイクル性に優れ、飲料品、食品、日用品のパッケージなどに幅広く使用されています。従来のプラスチックパッケージ資材を代替する環境負荷の低い資材へのニーズはグローバルベースで高まっており、今後、ARMの事業機会は拡大する見通しです。

Eurofoilは、ARMと同じく蒸着紙メーカーであり、欧州地域における食品やたばこのパッケージ向けの販路と生産能力に加え、コーティング、ラミネーションなどARMを補完する独自の加工技術を有しています。ARMは今回の買収により、欧州地域における蒸着紙のマーケットシェアを拡大するとともに、Eurofoilの持つ加工技術を活用した新製品開発を促進します。

③ 取得日

2020年1月31日

④ 取得企業が被取得企業の支配を獲得した方法

現金を対価とする株式の取得

⑤ 結合後企業の名称

AR Metallizing GmbH(2020年4月30日付でEurofoil Paper Coating GmbHより社名変更)

(2) 移転対価

| | |
|--------|----------|
| 現金 | 1,251百万円 |
| 条件付対価 | 177 〃 |
| 移転対価合計 | 1,428 〃 |

(注) 条件付対価は、現時点では確定していません。

(3) 条件付対価

契約の一部として条件付対価が付されています。この条件付対価により、被取得企業における企業結合後3カ年のEBITDAの達成水準に応じて、最大1.5百万ユーロ(割引前)の追加支払を行うこととされています。

当該条件付対価はシナリオ・ベース・メソッドを用いて算定しており、公正価値ヒエラルキーのレベルはレベル3に分類しています。なお、主な仮定として、EBITDAの達成可能性、将来業績予測および割引率が考慮されています。

条件付対価は、その他の金融負債(注記20参照)に計上しており、増減内訳は以下のとおりです。

(単位:百万円)

| | |
|------------------|-----|
| 2020年1月1日時点の残高 | — |
| 企業結合による増加 | 177 |
| 公正価値の変動 | 1 |
| 為替レートの変動の影響 | 9 |
| 2020年12月31日時点の残高 | 188 |

(4) 取得関連コスト

取得関連コストとして69百万円を販売費および一般管理費に計上しています。

(5) 発生した負ののれんの金額、発生原因

① 発生した負ののれんの金額

804百万円

② 発生原因

取得した資産および引き受けた負債の公正価値の純額が移転対価を上回ったため発生したものです。なお、発生した負ののれんは、連結損益計算書の「その他の収益」に計上しています(注記29参照)。

(6) 取得した議決権付資本持分の割合

100%

(7) 取得した資産および引き受けた負債の認識金額

流動資産

| | |
|-------------------|--------|
| 現金および現金同等物 | 132百万円 |
| 営業債権およびその他の債権(注)1 | 710 " |
| 棚卸資産 | 515 " |
| その他 | 160 " |

非流動資産

| | |
|----------|---------|
| 有形固定資産 | 2,051 " |
| 無形資産(注)2 | 185 " |
| その他 | 347 " |
| 資産合計 | 4,102 " |
| 流動負債 | 556 " |
| 非流動負債 | 1,312 " |
| 負債合計(注)3 | 1,869 " |

(注) 1. この買収において取得した営業債権およびその他の債権の公正価値710百万円について、契約上の未収金額の総額は710百万円となっています。

(注) 2. 無形資産に分配された主要な内訳は、顧客関係資産124百万円です。

(注) 3. 偶発負債はありません。

(8) キャッシュ・フロー情報

子会社の取得による支出は、以下のとおりです(注記33参照)。

| | |
|---------------------------|-----------|
| 支払対価 | △1,428百万円 |
| 支払対価に含まれる条件付対価の金額 | 177 " |
| 取得時に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物 | 132 " |
| (差引)子会社の取得による支出 | △1,118 " |

(9) 連結損益計算書に与える影響

① 連結損益計算書に含まれている取得日以降の被取得企業の業績

| | |
|------------------|----------|
| 売上高 | 5,962百万円 |
| 親会社の所有者に帰属する当期利益 | 878 " |

② 企業結合が期首に実施されたと仮定した場合のプロフォーマ情報

| | |
|------------------|------------|
| 売上高 | 180,491百万円 |
| 親会社の所有者に帰属する当期利益 | 7,053 " |

なお、当該注記は監査法人による監査証明を受けていません。

企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

2019年11月25日に行われたゾンネボード製薬(株)との企業結合について、前連結会計年度においては取得原価の配分が完了しておらず、取得した資産および引き受けた負債は暫定的な金額となっていました。当連結会計年度に確定し、下記の表のとおり修正しています。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、連結財務諸表の前連結会計年度を遡及修正しています。その結果、遡及修正前と比べ、主として前連結会計年度の有形固定資産が275百万円、無形資産が1,370百万円、繰延税金負債が560百万円増加し、のれんが1,089百万円減少しています。

なお、損益に与える影響は軽微です。

取得した資産および引き受けた負債の認識金額

| 項目 | 暫定処理額 | 修正額 | 確定額 |
|-----------------------|-------|-------|---------|
| 流動資産 | | | |
| 現金および現金同等物 | 65 | — | 65百万円 |
| 営業債権およびその他の債権 (注)1 | 505 | — | 505 〃 |
| 棚卸資産 | 98 | — | 98 〃 |
| その他 | 124 | — | 124 〃 |
| 非流動資産 | | | |
| 有形固定資産 | 340 | 277 | 617 〃 |
| 無形資産 (注)2 | 0 | 1,375 | 1,375 〃 |
| その他 | 116 | — | 116 〃 |
| 資産合計 | 1,252 | 1,652 | 2,904 〃 |
| 流動負債 | 262 | — | 262 〃 |
| 非流動負債 | 177 | 563 | 740 〃 |
| 負債合計 (注)3 | 439 | 563 | 1,002 〃 |

(注) 1. この買収において取得した営業債権およびその他の債権の公正価値505百万円について、契約上の未収金額の総額は509百万円となっています。

(注) 2. 無形資産に分配された主要な内訳は、顧客関係資産1,375百万円です。

(注) 3. 偶発負債はありません。

Olympus Surgical Technologies Americaのノーウオーク工場の取得

(1) 企業結合の概要

① 相手先企業の名称および取得した事業の内容

| | |
|-----------|---------------------------------------|
| 相手先企業の名称 | Olympus Surgical Technologies America |
| 取得した事業の内容 | 泌尿器・婦人科向け硬性鏡、治療機器系製品の部品などの製造 |

② 企業結合を行った主な理由

現在、当社グループは事業ポートフォリオの組み換え・最適化による成長を骨子とする第6次中期経営計画(3カ年)を運用しています。主力のコンシューマー・エレクトロニクス(IT)に加え、モビリティ(自動車・輸送機器)、医療機器、サステナブルパッケージ資材を重点市場と定め、バランスの取れた事業基盤の構築を図り、グローバルベースの成長戦略の実践による企業価値の向上を目指しています。

当社グループの医療機器事業を担うメディカルテクノロジー事業は、医療機器の「受託設計・製造」、患者のモニタリングや手術用の消耗品を病院向けに販売する「ヘルスケアソリューション」、消耗品をお客さまブランドの製品として販売できるようお手伝いする「プライベートブランド」の3つの分野で事業展開しています。「受託設計・製造」分野では、単回使用(シングルユース)の医療機器を、一連のプロセスで製造するノウハウを有しており、大手医療機器メーカーの信頼できるグローバル・パートナーとして、高品質な医療機器の受託設計・製造を数十年にわたって展開しています。グローバルな事業拠点の能力を活用し、お客さまの求める仕様とスケジュールにお応えしています。

今回の買収は、メディカルテクノロジー事業のグローバルな受託製造サービスの垂直統合をさらに進め、すべてのお客さまに価値を提供するものです。メディカルテクノロジー事業は金属加工分野での設計・製造能力を強化するとともに、北米における生産能力を拡充し、グローバルな事業展開と成長を実現します。

③ 取得日

2020年11月2日

④ 取得企業が被取得企業の支配を獲得した方法

現金を対価とする事業譲受

⑤ 結合後企業の名称

Nissha Medical Technologies (Ohio), Inc.

(2) 移転対価

| | |
|------------|----------|
| 現金(未払金を含む) | 3,080百万円 |
| 移転対価合計 | 3,080 " |

(3) 取得関連コスト

取得関連コストとして87百万円を販売費および一般管理費に計上しています。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因

① 発生したのれん

527百万円

取得した資産および引き受けた負債の公正価値が確定していないため、のれんは暫定的に算定された金額です。なお、のれんについては、全額税務上損金算入可能と見込んでいます。

② 発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力から発生したものです。

(5) 取得した資産および引き受けた負債の認識金額

流動資産

現金および現金同等物 0百万円

棚卸資産 877 "

非流動資産

有形固定資産 1,188 "

無形資産 534 "

資産合計(注)1 2,600 "

流動負債 46 "

負債合計(注)1、2 46 "

(注) 1. 取得した資産および引き受けた負債については、当連結会計年度において取得原価の配分が完了していないため、現時点で入手可能な情報に基づいて暫定的に算定しています。

(注) 2. 偶発負債はありません。

(6) キャッシュ・フロー情報

事業の取得による支出は、以下のとおりです(注記33参照)。

支払対価 △3,080百万円

未払金 1,047 "

取得時に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物 0 "

(差引)事業の取得による支出 △2,033 "

(7) 連結損益計算書に与える影響

① 連結損益計算書に含まれている取得日以降の被取得企業の業績

売上高 299百万円

親会社の所有者に帰属する当期利益 1 "

② 企業結合が期首に実施されたと仮定した場合のプロフォーマ情報

売上高 182,092百万円

親会社の所有者に帰属する当期利益 7,474 "

なお、当該注記は監査法人による監査証明を受けていません。

6. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は次のとおりです。なお、連結財政状態計算書の「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書の「現金及び現金同等物」の残高は、一致しています。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度末 (2019年12月31日) | 当連結会計年度末 (2020年12月31日) |
|------------------------|---------------------------|---------------------------|
| (現金及び現金同等物) | | |
| 現金及び預金 | 14,056 | 21,666 |
| 預入期間が3カ月以内の定期預金 | 3,442 | 3,400 |
| 連結財政状態計算書における現金及び現金同等物 | 17,499 | 25,067 |

7. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度末 (2019年12月31日) | 当連結会計年度末 (2020年12月31日) |
|-----------|---------------------------|---------------------------|
| 受取手形及び売掛金 | 34,200 | 37,147 |
| 未収入金 | 339 | 818 |
| 貸倒引当金 | △362 | △352 |
| 合計 | 34,177 | 37,614 |

- (注) 1. 営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しています。
 2. 連結財政状態計算書においては、貸倒引当金控除後の金額で表示しています。
 3. 信用リスク管理は、注記「35. 金融商品」に記載しています。

8. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度末 (2019年12月31日) | 当連結会計年度末 (2020年12月31日) |
|----------|---------------------------|---------------------------|
| 商品及び製品 | 8,972 | 10,850 |
| 仕掛品 | 5,853 | 6,762 |
| 原材料及び貯蔵品 | 6,589 | 7,821 |
| 合計 | 21,415 | 25,435 |

- (注) 1. 前連結会計年度および当連結会計年度に売上原価として費用認識した棚卸資産の金額は、それぞれ149,158百万円および142,346百万円です。
 2. 前連結会計年度および当連結会計年度において、正味実現可能価額で棚卸資産を評価したことにより、それぞれ597百万円および728百万円の評価減を計上しています。
 3. 前連結会計年度および当連結会計年度において、認識した評価減の戻入額に重要性はありません。

9. その他の資産

その他の流動資産およびその他の非流動資産の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度末 (2019年12月31日) | 当連結会計年度末 (2020年12月31日) |
|-------------|---------------------------|---------------------------|
| (その他の流動資産) | | |
| 前払金及び前払費用 | 999 | 911 |
| 未収消費税等 | 3,019 | 2,957 |
| 未収還付法人所得税等 | 591 | 281 |
| その他 | 103 | 44 |
| 合計 | 4,713 | 4,194 |
| (その他の非流動資産) | | |
| 長期前払費用 | 124 | 115 |
| その他 | 122 | 134 |
| 合計 | 247 | 250 |

10. 売却目的で保有する資産

売却目的で保有する資産の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度末 (2019年12月31日) | 当連結会計年度末 (2020年12月31日) |
|---------------|---------------------------|---------------------------|
| (売却目的で保有する資産) | | |
| 有形固定資産 | 4 | — |
| その他の金融資産 | — | 90 |
| 合計 | 4 | 90 |

当連結会計年度末における売却目的で保有する資産は、情報コミュニケーション事業の連結子会社である日本写真印刷コミュニケーションズ(株)が、共同印刷(株)と共同出資する共同日本写真印刷(株)の株式(出資比率10%)を、2021年1月5日付で共同印刷(株)に譲渡することについて合意したことにより、当該株式を売却目的保有に分類しています。

11. 有形固定資産

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額および減損損失累計額の増減ならびに帳簿価額は次のとおりです。

(単位：百万円)

| 取得原価 | 建物及び 構築物 | 機械装置及び 運搬具 | 工具、器具 及び備品 | 土地 | 建設仮勘定 | 合計 |
|---------------------------|-------------|---------------|---------------|-------|--------|---------|
| 前連結会計年度 (2019年1月1日) | 60,078 | 53,956 | 11,039 | 7,385 | 2,624 | 135,083 |
| 取得 | 917 | 1,048 | 465 | 2 | 3,949 | 6,383 |
| 企業結合(注)3 | 58 | 145 | 40 | 371 | 0 | 617 |
| 売却目的で保有する資 産への振替(注)4 | △166 | △449 | △13 | — | — | △629 |
| 処分 | △1,954 | △3,022 | △515 | △51 | △284 | △5,827 |
| 科目振替(注)6 | 1,546 | 3,576 | 198 | — | △5,257 | 63 |
| 為替換算差額 | △105 | △517 | △67 | △5 | △10 | △705 |
| 前連結会計年度末 (2019年12月31日) | 60,374 | 54,739 | 11,147 | 7,702 | 1,021 | 134,985 |
| 取得 | 976 | 936 | 816 | 3 | 3,125 | 5,859 |
| 企業結合(注)3 | 610 | 1,960 | 176 | 300 | 190 | 3,239 |
| 売却目的で保有する資 産への振替(注)4 | — | — | — | — | — | — |
| 処分 | △1,106 | △2,040 | △279 | △65 | △603 | △4,095 |
| 科目振替(注)6 | 487 | 1,570 | 78 | — | △1,875 | 260 |
| 為替換算差額 | △63 | △551 | 10 | 5 | △33 | △633 |
| 当連結会計年度末 (2020年12月31日) | 61,279 | 56,614 | 11,950 | 7,945 | 1,825 | 139,615 |

(単位：百万円)

| 減価償却累計額 および減損損失累計額 | 建物及び 構築物 | 機械装置及び 運搬具 | 工具、器具 及び備品 | 土地 | 建設仮勘定 | 合計 |
|---------------------------|-------------|---------------|---------------|--------|-------|---------|
| 前連結会計年度 (2019年1月1日) | △25,291 | △41,982 | △7,633 | △961 | △246 | △76,116 |
| 売却目的で保有する資 産への振替 (注)4 | 165 | 449 | 8 | — | — | 623 |
| 減価償却費 | △2,883 | △2,843 | △1,038 | — | — | △6,764 |
| 減損損失 | △8,375 | △2,859 | △478 | △1,164 | △50 | △12,928 |
| 処分 | 1,694 | 2,812 | 454 | — | 246 | 5,208 |
| 科目振替 (注)6 | — | △38 | △58 | — | — | △97 |
| 為替換算差額 | 38 | 320 | 55 | — | △0 | 414 |
| 前連結会計年度末 (2019年12月31日) | △34,650 | △44,141 | △8,690 | △2,126 | △50 | △89,659 |
| 売却目的で保有する資 産への振替 (注)4 | — | — | — | — | — | — |
| 減価償却費 | △2,142 | △2,622 | △866 | — | — | △5,631 |
| 減損損失 | △38 | △596 | △2 | — | — | △637 |
| 処分 | 414 | 1,946 | 263 | — | 11 | 2,634 |
| 科目振替 (注)6 | △197 | △215 | 37 | — | 18 | △357 |
| 為替換算差額 | 41 | 294 | △7 | 0 | 0 | 328 |
| 当連結会計年度末 (2020年12月31日) | △36,572 | △45,335 | △9,267 | △2,126 | △20 | △93,322 |

(単位：百万円)

| 帳簿価額 | 建物及び 構築物 | 機械装置及び 運搬具 | 工具、器具 及び備品 | 土地 | 建設仮勘定 | 合計 |
|---------------------------|-------------|---------------|---------------|-------|-------|--------|
| 前連結会計年度 (2019年1月1日) | 34,787 | 11,973 | 3,406 | 6,423 | 2,377 | 58,967 |
| 前連結会計年度末 (2019年12月31日) | 25,723 | 10,597 | 2,457 | 5,575 | 971 | 45,325 |
| 当連結会計年度末 (2020年12月31日) | 24,707 | 11,278 | 2,683 | 5,819 | 1,804 | 46,293 |

- (注) 1. 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の売上原価、販売費及び一般管理費に含めています。
2. 建設中の有形固定資産に関する支出額は、上記の中で、建設仮勘定として記載しています。
3. 企業結合については、注記「5. 企業結合等」に記載しています。
4. 売却目的で保有する資産については、注記「10. 売却目的で保有する資産」に記載しています。
5. 減損損失については、注記「14. 非金融資産の減損」に記載しています。
6. 科目振替は、主に建設仮勘定から本勘定への振替です。
7. 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の数値については、暫定的な会計処理の確定による遡及修正後のものを記載しています。

12. のれんおよび無形資産

(1) 調整表

のれんおよび無形資産の取得原価、償却累計額および減損損失累計額の増減ならびに帳簿価額は次のとおりです。

(単位：百万円)

| 取得原価 | のれん | 商標権 | ソフト ウェア | 技術資産 | 顧客関係 資産 | その他 | 合計 |
|---------------------------|--------|-------|------------|-------|------------|-------|--------|
| 前連結会計年度 (2019年1月1日) | 23,648 | 3,880 | 7,588 | 2,526 | 8,509 | 1,383 | 47,537 |
| 内部開発による増加 | — | — | — | — | — | 49 | 49 |
| 取得 | — | 0 | 234 | — | — | 434 | 670 |
| 企業結合(注)2 | 598 | — | 0 | — | 1,375 | 0 | 1,973 |
| 売却目的で保有する資産 への振替(注)3 | — | △0 | — | — | — | — | △0 |
| 科目振替(注)4 | — | — | 272 | — | — | △271 | 0 |
| 処分 | — | — | △289 | — | — | △13 | △303 |
| 為替換算差額 | △479 | △51 | △20 | △87 | △187 | △400 | △1,225 |
| 前連結会計年度末 (2019年12月31日) | 23,766 | 3,829 | 7,785 | 2,439 | 9,697 | 1,183 | 48,702 |
| 内部開発による増加 | — | — | — | — | — | — | — |
| 取得 | — | 4 | 106 | — | — | 635 | 746 |
| 企業結合(注)2 | 527 | — | 60 | — | 124 | 534 | 1,246 |
| 売却目的で保有する資産 への振替(注)3 | — | — | — | — | — | — | — |
| 科目振替(注)4 | — | — | 100 | — | — | △101 | △1 |
| 処分 | — | — | △109 | — | — | △11 | △120 |
| 為替換算差額 | △537 | △193 | 17 | 89 | △273 | △38 | △937 |
| 当連結会計年度末 (2020年12月31日) | 23,756 | 3,640 | 7,960 | 2,529 | 9,548 | 2,202 | 49,636 |

(単位：百万円)

| 償却累計額 および減損損失累計額 | のれん | 商標権 | ソフト ウェア | 技術資産 | 顧客関係 資産 | その他 | 合計 |
|---------------------------|--------|-----|------------|------|------------|------|---------|
| 前連結会計年度 (2019年1月1日) | △3,776 | — | △6,580 | △561 | △1,738 | △449 | △13,107 |
| 科目振替 (注)4 | — | — | △26 | — | — | — | △26 |
| 償却費 | — | — | △400 | △162 | △719 | △143 | △1,425 |
| 減損損失 | △1,612 | — | △43 | — | △70 | △54 | △1,780 |
| 処分 | — | — | 269 | — | — | 8 | 277 |
| 為替換算差額 | 122 | — | 12 | 18 | 27 | 393 | 574 |
| 前連結会計年度末 (2019年12月31日) | △5,266 | — | △6,769 | △704 | △2,501 | △245 | △15,488 |
| 科目振替 (注)4 | — | — | 0 | — | — | — | 0 |
| 償却費 | — | — | △344 | △161 | △749 | △64 | △1,319 |
| 減損損失 | — | — | — | — | △329 | — | △329 |
| 処分 | — | — | 62 | — | — | — | 62 |
| 為替換算差額 | △161 | — | △6 | △32 | 206 | 0 | 6 |
| 当連結会計年度末 (2020年12月31日) | △5,428 | — | △7,057 | △899 | △3,373 | △309 | △17,068 |

(単位：百万円)

| 帳簿価額 | のれん | 商標権 | ソフト ウェア | 技術資産 | 顧客関係 資産 | その他 | 合計 |
|---------------------------|--------|-------|------------|-------|------------|-------|--------|
| 前連結会計年度 (2019年1月1日) | 19,871 | 3,880 | 1,007 | 1,965 | 6,770 | 934 | 34,429 |
| 前連結会計年度末 (2019年12月31日) | 18,499 | 3,829 | 1,015 | 1,734 | 7,196 | 938 | 33,213 |
| 当連結会計年度末 (2020年12月31日) | 18,327 | 3,640 | 902 | 1,629 | 6,174 | 1,892 | 32,567 |

- (注) 1. 無形資産の償却費は、連結損益計算書の売上原価、販売費及び一般管理費に含めています。
2. 企業結合については、注記「5. 企業結合等」に記載しています。
3. 売却目的で保有する資産については、注記「10. 売却目的で保有する資産」に記載しています。
4. 科目振替は主にその他に含まれるソフトウェア仮勘定から本勘定への振替です。
5. 資産認識基準を満たさない研究開発費は、発生時に費用として認識し、販売費及び一般管理費(注記27参照)に計上しています。前連結会計年度および当連結会計年度において費用認識した研究開発費は、それぞれ3,659百万円および2,869百万円です。
6. 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の数値については、暫定的な会計処理の確定による遡及修正後のものを記載しています。

(2) のれんおよび耐用年数を確定できない無形資産の減損テスト

各資金生成単位に配分した主なのれんおよび耐用年数を確定できない無形資産の帳簿価額は、次のとおりです。

前連結会計年度および当連結会計年度において重要なものは、2015年8月のAR Metallizing N.V. および2016年9月のGraphic Controls Holdings, Inc. の取得により発生したものです。

(単位：百万円)

| 資金生成単位 | セグメント | 勘定科目 | 前連結会計年度末 (2019年12月31日) | 当連結会計年度末 (2020年12月31日) |
|---------------------------------|-----------------|--------|---------------------------|---------------------------|
| | | | 帳簿価額 | 帳簿価額 |
| AR Metallizing N.V. | 産業資材 | のれん | 3,406 | 3,460 |
| Graphic Controls Holdings, Inc. | メディカル テクノロジー | のれん | 13,989 | 13,762 |
| | | 商標権(注) | 3,671 | 3,472 |

(注) 商標権は、事業が継続する限り基本的に存続するため耐用年数を確定できないと判断しています。

それぞれの資金生成単位の回収可能価額の算定に用いた主要な仮定等の情報は次のとおりです。

1 AR Metallizing N.V.

回収可能価額は使用価値にて算定しています。使用価値は、過去の経験と外部からの情報を反映し、マネジメントが承認した3カ年分の事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を、現在価値に割り引いて計算しています。

将来キャッシュ・フローの見積りにおいて、成長率は資金生成単位が属する市場の長期期待成長率を参考に決定しています(前連結会計年度末 2%、当連結会計年度末 2%)。

また、割引率は税引後の加重平均資本コストを基礎として算定しています(前連結会計年度末 9.4%、当連結会計年度末 8.8%)。

なお減損テストの結果、前連結会計年度において1,612百万円の減損損失を認識しています。当該減損損失は産業資材セグメントにおいて認識しています。

当連結会計年度末において、回収可能価額は帳簿価額を885百万円上回っており、仮に成長率が0.5%下落した場合、または割引率が0.4%上昇した場合に減損損失が発生するものと推定しています。

なお、上記の減損損失発生に余裕に関する推定は、成長率の下落および割引率の上昇がそれぞれ単独で発生するとの仮定に基づき記載しています。

2 Graphic Controls Holdings, Inc.

回収可能価額は使用価値にて算定しています。使用価値は、過去の経験と外部からの情報を反映し、マネジメントが承認した3カ年分の事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を、現在価値に割り引いて計算しています。

将来キャッシュ・フローの見積りにおいて、成長率は資金生成単位が属する市場の長期期待成長率を参考に決定しています(前連結会計年度末 3%、当連結会計年度末 3%)。

また、割引率は税引後の加重平均資本コストを基礎として算定しています(前連結会計年度末 8.4%、当連結会計年度末 9.2%)。

当連結会計年度末において、回収可能価額は帳簿価額を4,739百万円上回っており、仮に成長率が1.2%下落した場合、または割引率が0.9%上昇した場合に減損損失が発生するものと推定しています。

なお、上記の減損損失発生に余裕に関する推定は、成長率の下落および割引率の上昇がそれぞれ単独で発生するとの仮定に基づき記載しています。

(3) 重要な無形資産

連結財政状態計算書に計上されている重要な無形資産は次のとおりです。

- ・2015年8月のAR Metallizing N.V.の取得により発生した「顧客関係資産」および「技術資産」

顧客関係資産の帳簿価額は前連結会計年度末2,089百万円、当連結会計年度末1,995百万円であり、残存償却年数は11年です。技術資産の帳簿価額は前連結会計年度末1,734百万円、当連結会計年度末1,629百万円であり、残存償却年数は9年です。

- ・2016年9月のGraphic Controls Holdings, Inc.の取得により発生した「顧客関係資産」

帳簿価額は前連結会計年度末2,119百万円、当連結会計年度末1,745百万円であり、残存償却年数は9年です。

- ・2019年11月のゾンネボード製薬㈱の取得により発生した「顧客関係資産」

帳簿価額は前連結会計年度末1,370百万円、当連結会計年度末1,321百万円であり、残存償却年数は27年です。

なお、当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の数値については、暫定的な会計処理の確定による遡及修正後のものを記載しています。

13. リース

(1) 使用権資産の期末残高は次のとおりです。

(単位：百万円)

| | 建物及び構築物 | 機械装置及び運搬具 | 工具、器具及び備品 | 土地 | 無形資産 | 合計 |
|---------------------------|---------|-----------|-----------|-----|------|-------|
| 前連結会計年度末 (2019年12月31日) | 7,199 | 632 | 116 | 87 | 5 | 8,041 |
| 当連結会計年度末 (2020年12月31日) | 6,825 | 1,085 | 115 | 131 | 4 | 8,161 |

使用権資産の増加額は注記「33. キャッシュ・フロー情報」に記載しています。

また、使用権資産の減価償却費は次のとおりです。

(単位：百万円)

| | 建物及び構築物 | 機械装置及び運搬具 | 工具、器具及び備品 | 土地 | 無形資産 | 合計 |
|---|---------|-----------|-----------|----|------|-------|
| 前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) | 1,502 | 310 | 62 | 3 | 4 | 1,883 |
| 当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) | 1,132 | 285 | 46 | 10 | 5 | 1,479 |

(2) リース負債の満期分析は次のとおりです。

(単位：百万円)

| | | 前連結会計年度末 (2019年12月31日) | 当連結会計年度末 (2020年12月31日) |
|-------------------|------------|---------------------------|---------------------------|
| 帳簿価額 | リース負債(流動) | 1,562 | 1,589 |
| | リース負債(非流動) | 7,926 | 8,311 |
| | リース負債の総額 | 9,488 | 9,901 |
| 契約上の キャッシュ・フロー | 合計 | 10,635 | 11,581 |
| | 1年以内 | 1,701 | 1,774 |
| | 1年超5年以内 | 4,600 | 4,750 |
| | 5年超 | 4,333 | 5,056 |

(3) リースに係る費用およびリースに係るキャッシュ・アウトフローは次のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) |
|--|---|---|
| リース負債の返済額 | 1,766 | 1,734 |
| リース負債に係る金利費用 | 205 | 149 |
| 短期リースに係る費用 | 472 | 415 |
| 少額資産のリースに係る費用 (少額リースの短期リースに係る費用を除く) | 187 | 171 |
| リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額 | 2,631 | 2,469 |
| セール・アンド・リースバック取引から生じた利得(注) | — | 9 |

(注) メディカルテクノロジーセグメントにおける米国工場の売却およびリースバック実行時に発生したものです。

14. 非金融資産の減損

(1) 資金生成単位

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資金生成単位でグルーピングを行っており、処分予定資産(廃棄・売却等により処分が予定されている資産)、遊休資産については個別物件ごとにグルーピングを行っています。

(2) 減損損失

当社グループは、資産または資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に減損損失を認識しています。減損損失は、連結損益計算書のその他の費用(注記「29. その他の収益およびその他の費用」参照)に含まれています。

なお、各報告セグメントごとの発生額は注記「4. 事業セグメント」に記載のとおりです。

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(事業用資産)

産業資材事業およびデバイス事業に属する資金生成単位の事業用資産について、事業環境の悪化に伴う収益性の低下により投資額の回収可能性が認められないと判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失を認識しています。

回収可能価額は使用価値により測定しており、割引率は税引後の加重平均資本コストを基礎として算定しています。

なお、資金生成単位Nissha GSI Technologies, Inc.の回収可能価額は、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、使用価値を零として評価しています。

| 資金生成単位 | セグメント | 割引率 | 資産の種類 | 金額 (単位：百万円) |
|---|-------|-------|-----------|----------------|
| 産業資材 (加飾) | 産業資材 | 10.9% | 建物及び構築物 | 1,114 |
| | | | 機械装置及び運搬具 | 410 |
| | | | 工具、器具及び備品 | 78 |
| | | | 土地 | 420 |
| | | | 使用権資産 | 126 |
| | | | その他 | 31 |
| | | | 小計 | 2,181 |
| Nissha PMX Technologies, S.A. de C.V. | 産業資材 | 12.3% | 機械装置及び運搬具 | 433 |
| | | | 使用権資産 | 146 |
| | | | その他 | 94 |
| | | | 小計 | 674 |
| Nissha GSI Technologies, Inc. | 産業資材 | — | 機械装置及び運搬具 | 163 |
| | | | 使用権資産 | 78 |
| | | | その他 | 42 |
| | | | 小計 | 283 |
| デバイス (ガスセンサー除く) | デバイス | 8.2% | 建物及び構築物 | 7,056 |
| | | | 機械装置及び運搬具 | 1,469 |
| | | | 工具、器具及び備品 | 379 |
| | | | 土地 | 743 |
| | | | 使用権資産 | 845 |
| | | | その他 | 114 |
| | | | 小計 | 10,608 |
| 合計 | | | | 13,748 |

(処分予定資産)

廃棄・売却の予定されている処分予定資産および今後の使用見込みがなくなった遊休資産等について、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しています。

回収可能価額は、主として処分コスト控除後の公正価値(レベル3)によって算定しています。

| セグメント | 資産の種類 | 金額 (単位：百万円) |
|-------|-----------|----------------|
| 産業資材 | 建物及び構築物 | 98 |
| | 機械装置及び運搬具 | 379 |
| | 工具、器具及び備品 | 3 |
| | 使用権資産 | 12 |
| | 小計 | 494 |
| デバイス | 建物及び構築物 | 59 |
| | 機械装置及び運搬具 | 3 |
| | 工具、器具及び備品 | 0 |
| | 小計 | 62 |
| 合計 | | 556 |

(のれん)

産業資材事業のAR Metallizing N.V.を資金生成単位とするのれんについて、当初想定していた収益性が見込めなくなったことにより、減損損失1,612百万円を認識しています。

回収可能価額の算定方法、回収可能価額の算定に用いた主要な仮定等の情報については、注記「12. のれんおよび無形資産 (2) のれんおよび耐用年数を確定できない無形資産の減損テスト」をご参照下さい。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(事業用資産)

その他事業の㈱エムクロッシングを資金生成単位とする事業用資産について、事業環境の悪化に伴う収益性の低下により投資額の回収可能性が認められないと判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失を認識しています。

回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、零として評価しています。

| 資金生成単位 | セグメント | 割引率 | 資産の種類 | 金額 (単位：百万円) |
|-----------|-------|-----|-----------|----------------|
| ㈱エムクロッシング | その他 | — | 建物及び構築物 | 23 |
| | | | 工具、器具及び備品 | 1 |
| | | | 使用権資産 | 23 |
| 合計 | | | | 47 |

(処分予定資産)

今後の使用見込みがなくなった遊休資産等について、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しています。

回収可能価額は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品については処分コスト控除後の公正価値(レベル3)によって評価しており、回収可能価額を零として評価しています。また、顧客関係資産については使用価値により測定しており、回収可能価額を零として評価しています。

| セグメント | 資産の種類 | 金額 (単位：百万円) |
|-------------|-----------|----------------|
| デバイス | 建物及び構築物 | 15 |
| | 機械装置及び運搬具 | 596 |
| | 工具、器具及び備品 | 0 |
| | 小計 | 612 |
| メディカルテクノロジー | 顧客関係資産 | 329 |
| 合計 | | 942 |

15. 持分法で会計処理されている投資

個々に重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額は次のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度末 (2019年12月31日) | 当連結会計年度末 (2020年12月31日) |
|--------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 持分法で会計処理されている 投資の帳簿価額 | 0 | 567 |

個々に重要性のない関連会社の財務情報は次のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) |
|----------------|---|---|
| 当期利益の持分取込額 | — | △42 |
| その他の包括利益の持分取込額 | — | 9 |
| 包括利益合計の持分取込額 | — | △32 |

持分法の適用に際して関連会社の損失に対する持分の認識を停止していることによる未認識の関連会社の損失に対する持分は次のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) |
|-----------------|---|---|
| 当期損失のうち未認識の持分 | △938 | — |
| 累積損失額に対する未認識の持分 | △2,258 | △757 |

16. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度末 (2019年12月31日) | 当連結会計年度末 (2020年12月31日) |
|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
| (流動資産) | | |
| 償却原価で測定する金融資産 | | |
| 定期預金(3カ月超) | 127 | 128 |
| 立替金 | 423 | 40 |
| その他 | 20 | 62 |
| 貸倒引当金 | △8 | △8 |
| 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 | | |
| デリバティブ債権 | 0 | — |
| 合計 | 564 | 222 |
| (非流動資産) | | |
| 償却原価で測定する金融資産 | | |
| 差入保証金 | 308 | 296 |
| 長期貸付金 | 265 | 263 |
| その他 | 236 | 226 |
| 貸倒引当金 | △457 | △458 |
| 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 | | |
| 負債性金融商品 | 869 | 779 |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 | | |
| 資本性金融商品 (注) | 19,191 | 16,547 |
| 合計 | 20,413 | 17,653 |

(注) その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定した資本性金融商品の個別銘柄と公正価値は、注記「35. 金融商品」に記載のとおりです。

17. 法人所得税

(1) 繰延税金

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳および増減は、以下のとおりです。

なお、当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の数値については、暫定的な会計処理の確定による遡及修正後のものを記載しています。

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

| | 期首 | 純損益で認識された金額 | その他の包括利益で認識された金額 | 企業結合 | 為替換算差額 | 前連結会計年度末 |
|---------------------------|--------|-------------|------------------|------|--------|----------|
| 繰延税金資産： | | | | | | |
| 棚卸資産 | 339 | △197 | — | 11 | △1 | 151 |
| 有形固定資産及び無形資産 | 499 | △78 | — | — | △6 | 413 |
| 貸倒引当金 | 34 | △12 | — | — | △0 | 22 |
| 未払賞与 | 315 | △304 | — | 12 | △0 | 22 |
| 有給休暇債務 | 57 | 3 | — | 9 | △0 | 68 |
| 未払金及び未払費用等 | 234 | △122 | — | 5 | △1 | 116 |
| 退職給付に係る負債 | 61 | △35 | — | 21 | △0 | 47 |
| 税務上の繰越欠損金 | 137 | 90 | — | — | △0 | 227 |
| その他 | 287 | △123 | △0 | 0 | △7 | 155 |
| 合計 | 1,966 | △780 | △0 | 60 | △20 | 1,226 |
| 繰延税金負債： | | | | | | |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 | △3,532 | — | △1,564 | — | — | △5,097 |
| 有形固定資産及び無形資産 | △1,742 | 1,189 | — | — | 7 | △544 |
| 企業結合により識別された資産 | △3,860 | 294 | — | △563 | 96 | △4,032 |
| その他 | △201 | △248 | 3 | △0 | 0 | △445 |
| 合計 | △9,336 | 1,235 | △1,561 | △563 | 104 | △10,120 |
| 繰延税金資産(△負債)の純額 | △7,370 | 455 | △1,561 | △502 | 84 | △8,894 |

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

| | 期首 | 純損益で認識された金額 | その他の包括利益で認識された金額 | 企業結合 | 為替換算差額 | 当連結会計年度末 |
|---------------------------|---------|-------------|------------------|------|--------|----------|
| 繰延税金資産： | | | | | | |
| 棚卸資産 | 151 | 61 | — | — | △3 | 209 |
| 有形固定資産及び無形資産 | 413 | △35 | — | — | △4 | 374 |
| 貸倒引当金 | 22 | 27 | — | — | △1 | 48 |
| 未払賞与 | 22 | 173 | — | — | △0 | 195 |
| 有給休暇債務 | 68 | 5 | — | — | △3 | 70 |
| 未払金及び未払費用等 | 116 | △20 | — | — | △5 | 90 |
| 退職給付に係る負債 | 47 | 8 | — | — | △0 | 55 |
| 税務上の繰越欠損金 | 227 | 233 | — | — | △11 | 449 |
| その他 | 155 | 278 | — | — | △8 | 425 |
| 合計 | 1,226 | 732 | — | — | △39 | 1,919 |
| 繰延税金負債： | | | | | | |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 | △5,097 | — | 706 | — | — | △4,390 |
| 有形固定資産及び無形資産 | △544 | △98 | — | — | 28 | △614 |
| 企業結合により識別された資産 | △4,032 | 347 | — | △200 | 106 | △3,778 |
| その他 | △445 | △70 | △25 | — | 3 | △538 |
| 合計 | △10,120 | 178 | 681 | △200 | 139 | △9,321 |
| 繰延税金資産(△負債)の純額 | △8,894 | 911 | 681 | △200 | 99 | △7,401 |

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金および将来減算一時差異

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度末 (2019年12月31日) | 当連結会計年度末 (2020年12月31日) |
|----------|---------------------------|---------------------------|
| 繰越欠損金(注) | 26,087 | 18,647 |
| 繰越税額控除 | — | 12 |
| 将来減算一時差異 | 25,303 | 31,942 |

(注) 繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の金額と繰越期限は次のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度末 (2019年12月31日) | 当連結会計年度末 (2020年12月31日) |
|-----|---------------------------|---------------------------|
| 1年目 | 2,366 | 784 |
| 2年目 | 1,122 | 1,289 |
| 3年目 | 1,580 | 183 |
| 4年目 | 751 | 1,086 |
| 5年目 | 637 | 4,845 |
| 5年超 | 19,629 | 10,457 |
| 合計 | 26,087 | 18,647 |

当社グループの子会社の投資に係る将来加算一時差異について、繰延税金負債を認識していない金額は、前連結会計年度末13,092百万円、当連結会計年度末17,323百万円です。

これは、当社グループが一時差異の取り崩しの時期をコントロールすることが可能であり、一時差異が予測可能な期間内に解消しない可能性が高いためです。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は次のとおりです。

なお、当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の数値については、暫定的な会計処理の確定による遡及修正後のものを記載しています。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) |
|---------|---|---|
| 当期税金費用 | 1,045 | 961 |
| 過年度税金費用 | △1 | △68 |
| 繰延税金費用 | △455 | △911 |
| 合計 | 588 | △18 |

- (注) 1. 前連結会計年度および当連結会計年度において、当期税金費用の減額に使用した、従前は未認識であった税務上の欠損金、税額控除または過去の期間の一時差異から生じた便益の額は、それぞれ403百万円および3,390百万円です。
2. 前連結会計年度および当連結会計年度において、繰延税金費用の減額に使用した、従前は未認識であった税務上の欠損金、税額控除または過去の期間の一時差異から生じた便益の額は、それぞれ30百万円および40百万円です。
3. 繰延税金費用には、繰延税金資産の評価減または以前に計上した評価減の戻入により生じた費用の額が含まれています。これに伴う前連結会計年度および当連結会計年度の繰延税金費用の増減額に重要性はありません。

当社は、主に法人所得税、住民税および損金算入される事業税を課されており、これらを基礎として法定実効税率を計算しています。前連結会計年度および当連結会計年度の法定実効税率は30.5%となっています。

ただし、海外子会社についてはその所在地の税率を使用しています。

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は次のとおりです。

| | 前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) |
|--------------------|---|---|
| 法定実効税率 (調整) | 30.5% | 30.5% |
| 海外子会社の税率差 | 0.8% | △0.8% |
| 持分法投資損益 | —% | 0.2% |
| 繰延税金資産に対する回収可能性の変動 | △35.3% | △31.3% |
| 永久的に税務上損金算入されない費用 | △1.1% | 0.6% |
| 税額控除 | 0.7% | △1.7% |
| その他 | 0.8% | 2.2% |
| 実際負担税率 | △3.6% | △0.3% |

18. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度末 (2019年12月31日) | 当連結会計年度末 (2020年12月31日) |
|-------------------|---------------------------|---------------------------|
| 支払手形及び買掛金 | 32,413 | 36,455 |
| 電子記録債務 | 4,548 | 4,625 |
| 未払金及び未払費用 | 5,017 | 5,372 |
| 営業外電子記録債務 | 1,640 | 1,969 |
| 設備関係支払手形及び設備関係未払金 | 919 | 1,018 |
| 合計 | 44,538 | 49,441 |

(注) 営業債務及びその他の債務は償却原価で測定する金融負債に分類されます。

19. 社債及び借入金

(1) 社債

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 前連結会計年度末 (2019年12月31日) (百万円) | 当連結会計年度末 (2020年12月31日) (百万円) | 利率 (%) | 担保 | 償還期限 |
|-----------|--|---------------|------------------------------------|------------------------------------|-----------|----|---------------|
| NISSHA(株) | 2021年満期ユーロ円建 取得条項付転換社債型 新株予約権付社債 | 2016年 3月7日 | 2,817 | 2,840 | 0.82 | なし | 2021年 3月8日 |

(注) ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の新株予約権は、組込デリバティブに該当するため、主契約から分離して公正価値測定し、税効果を考慮して資本剰余金に計上しています。

(2) 借入金

| | 前連結会計年度末 (2019年12月31日) (百万円) | 当連結会計年度末 (2020年12月31日) (百万円) | 平均利率 (注)1 (%) | 返済期限 (注)2 |
|------------------------|------------------------------------|------------------------------------|---------------------|-----------------|
| 短期借入金 | 20,803 | 17,549 | 0.75 | — |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 1,363 | 3,145 | 2.46 | — |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く) | 11,427 | 8,877 | 3.49 | 2022年～ 2032年 |
| 合計 | 33,594 | 29,572 | — | — |

(注) 1. 平均利率は、当連結会計年度末の残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 返済期限は、当連結会計年度末残高に関するものを記載しています。

なお、担保に供している資産および担保に係る債務の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度末 (2019年12月31日) | 当連結会計年度末 (2020年12月31日) |
|---------------|---------------------------|---------------------------|
| 担保に供している資産 | | |
| 現金及び現金同等物 | 298 | 575 |
| 営業債権及びその他の債権 | 2,742 | 2,455 |
| 棚卸資産 | 4,524 | 5,281 |
| その他の流動資産 | 212 | 235 |
| 有形固定資産 | 1,531 | 2,519 |
| 無形資産 | 4,001 | 2,725 |
| 使用権資産 | 34 | — |
| その他の金融資産(非流動) | — | 2 |
| その他の非流動資産 | 66 | 59 |
| 合計 | 13,411 | 13,856 |
| 担保に係る債務 | | |
| 社債及び借入金(流動) | 2,139 | 5,692 |
| 社債及び借入金(非流動) | 11,139 | 8,639 |
| 合計 | 13,278 | 14,331 |

(注) 上記のほか、連結上消去されている関係会社株式(前連結会計年度23,992百万円、当連結会計年度24,095百万円)、受取手形及び売掛金等(前連結会計年度2,363百万円、当連結会計年度2,278百万円)を担保に供しています。

20. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度末 (2019年12月31日) | 当連結会計年度末 (2020年12月31日) |
|----------------------|---------------------------|---------------------------|
| (流動負債) | | |
| 償却原価で測定する金融負債 | | |
| 預り金 | 704 | 568 |
| 未払金及び未払費用 | 65 | 27 |
| 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 | | |
| 条件付対価(注記5参照) | 303 | 193 |
| 合計 | 1,073 | 789 |
| (非流動負債) | | |
| 償却原価で測定する金融負債 | | |
| 未払金及び未払費用 | 22 | 1,056 |
| その他 | 9 | 9 |
| 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 | | |
| 条件付対価(注記5参照) | 410 | 124 |
| 合計 | 442 | 1,191 |

21. 引当金

(1) 内訳

引当金の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度末 (2019年12月31日) | 当連結会計年度末 (2020年12月31日) |
|---------------|---------------------------|---------------------------|
| 資産除去債務 | 47 | 47 |
| リストラクチャリング引当金 | 17 | 14 |
| その他 | 35 | 39 |
| 合計 | 100 | 100 |
| 流動負債 | 53 | 53 |
| 非流動負債 | 47 | 47 |

(注) その他は主に製品保証引当金によるものです。

(2) 増減

引当金の増減内容は次のとおりです。

(単位：百万円)

| | 資産除去債務 | リストラクチャリ ング引当金 | その他 | 合計 |
|-----------------------|--------|-------------------|------|------|
| 前連結会計年度(2019年1月1日) | 35 | 218 | 208 | 463 |
| 繰入額 | — | 17 | 35 | 53 |
| 目的使用 | — | △214 | △78 | △293 |
| 戻入額 | — | — | △122 | △122 |
| 企業結合(注記5参照) | 17 | — | — | 17 |
| 為替換算差額 | — | △3 | △7 | △11 |
| その他 | △6 | — | — | △6 |
| 前連結会計年度末(2019年12月31日) | 47 | 17 | 35 | 100 |
| 繰入額 | — | — | 32 | 32 |
| 目的使用 | — | △2 | △30 | △33 |
| 戻入額 | — | — | — | — |
| 企業結合(注記5参照) | — | — | — | — |
| 為替換算差額 | — | △0 | 1 | 1 |
| その他 | 0 | — | — | 0 |
| 当連結会計年度末(2020年12月31日) | 47 | 14 | 39 | 100 |

資産除去債務は、当社グループが使用する事業拠点に対する原状回復義務に備えて、過去の実績に基づき将来支払うと見込まれる金額を計上しています。

これらの費用は主に1年以上経過した後に支払われることが見込まれていますが、今後の事業計画の推移等により影響を受けます。

リストラクチャリング引当金は、「メディカルテクノロジー」セグメントの連結子会社における欧州の生産拠点統合に係るものです。経済的便益の流出が見込まれる時期は、連結会計年度末日より1年以内であることが見込まれていますが、リストラクチャリング計画の進捗状況により影響を受けます。

22. その他の負債

その他の流動負債およびその他の非流動負債の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度末 (2019年12月31日) | 当連結会計年度末 (2020年12月31日) |
|------------------------|---------------------------|---------------------------|
| (その他の流動負債) | | |
| 未払消費税等 | 109 | 957 |
| 未払賞与 | 1,895 | 1,723 |
| 未払役員賞与 | 63 | 71 |
| 現金決済型の役員株式報酬費用(注記34参照) | 266 | 263 |
| 有給休暇債務 | 950 | 996 |
| 前受金及び前受収益(注記26参照) | 953 | 2,604 |
| その他 | 0 | 20 |
| 合計 | 4,237 | 6,637 |
| (その他の非流動負債) | | |
| 現金決済型の株式報酬費用(注記34参照) | — | 15 |
| 現金決済型の役員株式報酬費用(注記34参照) | 10 | — |
| その他の長期従業員給付債務 | 287 | 239 |
| その他 | 32 | 74 |
| 合計 | 331 | 329 |

23. 退職後給付

(1) 退職後給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しています。積立型の確定給付制度は、確定給付企業年金法に基づく規約型企業年金制度であり、ポイント制に基づいた一時金または年金を支給しています。規約型企業年金制度は、労使合意の確定給付企業年金規約の下に、運用受託機関に制度資産の管理運用を委託することによって運営されています。

また、確定給付企業年金法に従い、将来にわたって財政の均衡を保つことができるように、少なくとも5年ごとに掛金の再計算を行うことが規約で規定されています。

非積立型の確定給付制度は、退職一時金制度であり、ポイント制に基づいた一時金または給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しています。

当社および一部の連結子会社は確定給付制度により、投資リスク、金利リスク、寿命リスク等の数理計算上のリスクに晒されています。

(2) 確定給付制度

確定給付制度の連結財政状態計算書上の金額は、次のとおりです。

① 確定給付制度の連結財政状態計算書上の金額

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度末 (2019年12月31日) | 当連結会計年度末 (2020年12月31日) |
|-------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 積立型の確定給付制度債務の現在価値 | 2,046 | 2,744 |
| 制度資産の公正価値 | △2,280 | △2,278 |
| 小計 | △233 | 466 |
| 非積立型の確定給付制度債務の現在価値 | 4,881 | 5,148 |
| 合計 | 4,648 | 5,614 |
| 連結財政状態計算書上の金額 | | |
| 退職給付に係る負債 | 4,913 | 5,884 |
| 退職給付に係る資産 | △265 | △269 |
| 連結財政状態計算書に計上された負債と資産の純額 | 4,648 | 5,614 |

② 確定給付制度債務の現在価値の変動

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) |
|---------------------------|---|---|
| 確定給付制度債務の現在価値の期首残高 | 6,505 | 6,928 |
| 当期勤務費用 | 524 | 571 |
| 利息費用 | 39 | 37 |
| 再測定 | | |
| 人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異 | △89 | 402 |
| 財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異 | 119 | △96 |
| その他 | 69 | △385 |
| 給付支払額 | △280 | △1,005 |
| 為替換算差額 | △19 | 68 |
| 過去勤務費用 | — | 442 |
| 企業結合により引き受けた債務(注記5参照) | 61 | 930 |
| その他 | △2 | — |
| 確定給付制度債務の現在価値の期末残高 | 6,928 | 7,893 |

前連結会計年度末および当連結会計年度末における確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、それぞれ10.5年および11.7年です。

③ 制度資産の公正価値の変動

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) |
|-----------------------|---|---|
| 制度資産の公正価値の期首残高 | 2,182 | 2,280 |
| 利息収益 | 13 | 11 |
| 再測定 | | |
| 利息収益以外の制度資産に係る収益 | 66 | 4 |
| 事業主による拠出 | 131 | 105 |
| 給付支払額 | △112 | △394 |
| 為替換算差額 | — | 15 |
| 企業結合により引き受けた資産(注記5参照) | — | 254 |
| その他 | △0 | — |
| 制度資産の公正価値の期末残高 | 2,280 | 2,278 |

翌連結会計年度の拠出額は99百万円と予想しています。

④ 資産の上限額の影響の変動

該当事項はありません。

⑤ 制度資産の公正価値

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度末 (2019年12月31日) | | 当連結会計年度末 (2020年12月31日) | |
|---------------|---------------------------|------------------|---------------------------|------------------|
| | 活発な市場での市場価格があるもの | 活発な市場での市場価格がないもの | 活発な市場での市場価格があるもの | 活発な市場での市場価格がないもの |
| 資本性金融商品 | | | | |
| 外国株式 | 77 | — | 70 | — |
| 国内株式 | 204 | — | 147 | — |
| 負債性金融商品 | | | | |
| 国内債券 | 511 | — | 461 | — |
| 外国債券 | 77 | — | 68 | — |
| 生命保険の一般勘定(注)1 | — | 1,397 | — | 1,240 |
| その他(注)2 | 5 | 5 | 13 | 275 |
| 制度資産合計 | 876 | 1,403 | 762 | 1,515 |

(注) 1. 生命保険の一般勘定は、生命保険会社が主として元本と利息を保証している一般勘定において制度資産を運用しているものです。

2. 主なものは、ドイツにおける制度資産であり、保険契約等から成り立っています。

制度資産の運用にあたっては、給付の支払を将来にわたり確実にを行うため、許容できるリスクの元で長期的に見て可能な限りの総合収益を上げることを目的としています。この運用目的を達成するため、制度資産が長期にわたり維持すべき資産の構成割合(以下「政策的資産構成割合」)の期待収益率を収益目標と定めています。政策的資産構成割合は、3～5年以上の中長期的観点から策定し毎年検証を行い、策定時の諸条件が変化した場合は必要に応じて見直しを行うものとしています。

運用にあたってはリスク管理の基本としてリスク・リターン等の特性が異なる複数の資産クラスに分散投資することとしています。運用状況の管理は、四半期ごとの運用受託機関からの制度資産の運用に関する報告や、運用受託機関に対する定量・定性評価等を通して行っています。

⑥ 重要な数理計算上の仮定

確定給付制度債務の現在価値の測定上使用した重要な数理計算上の仮定(加重平均値)は次のとおりです。

| | 前連結会計年度末 (2019年12月31日) (%) | 当連結会計年度末 (2020年12月31日) (%) |
|-----|----------------------------------|----------------------------------|
| 割引率 | 0.4 | 0.6 |

⑦ 重要な数理計算上の仮定についての感応度分析

重要な数理計算上の仮定に関する感応度の分析は次のとおりです。

(単位：百万円)

| | 基礎率の変化 | 前連結会計年度末 (2019年12月31日) | 当連結会計年度末 (2020年12月31日) |
|-----|---------|---------------------------|---------------------------|
| 割引率 | 0.5%の上昇 | △330 | △410 |
| | 0.5%の低下 | 309 | 450 |

本分析においては、その他の変数は一定であることを前提としています。

上記の感応度分析において、いくつかの仮定には相関性があり、それぞれの仮定の変化が独立して生じること
はまれであるため、確定給付制度債務の現在価値の実際の変化を表さない場合があります。さらに、上記の感
応度分析においては、連結財政状態計算書に認識される退職給付に係る負債(資産)を算定するときと同じように、
確定給付制度債務の現在価値は報告期間の末日時点で予測単位積増方式によって算定しています。

(3) 確定拠出制度

連結会社は、確定拠出制度への拠出額として、前連結会計年度において2,132百万円、当連結会計年度において
2,170百万円の費用を認識しています。

なお、上記には公的制度に関して費用として認識した金額を含んでいます。

24. 資本金およびその他の資本項目

(1) 資本金および資本剰余金

① 授権株式数

| 種類 | 授権株式数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 180,000,000 |

(注) 前連結会計年度および当連結会計年度における授権株式数になります。

② 全額払込済みの発行済株式

発行済普通株式数および資本金等の残高の増減は、次のとおりです。

| | 発行済普通株式数 (千株) | 資本金 (百万円) | 資本剰余金 (百万円) |
|-----------------------------|------------------|--------------|----------------|
| 前連結会計年度(2019年1月1日) 残高 | 50,855 | 12,119 | 15,071 |
| 期中増減 | — | — | △139 |
| 前連結会計年度末(2019年12月31日) 残高 | 50,855 | 12,119 | 14,931 |
| 期中増減 | — | — | △75 |
| 当連結会計年度末(2020年12月31日) 残高 | 50,855 | 12,119 | 14,856 |

(注) 1. 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式です。

2. 資本剰余金の前連結会計年度における期中増減は、主に、非支配株主持分を追加取得したこと(注記5参照)お
よび非支配株主に係る売建プット・オプションが消滅したことによるものです。

3. 資本剰余金の当連結会計年度における期中増減は、主に自己株式の持株会への売却によるものです。

(2) 自己株式

自己株式数および残高の増減は、次のとおりです。

| | 株式数 (千株) | 金額 (百万円) |
|-----------------------------|-------------|-------------|
| 前連結会計年度(2019年1月1日) 残高 | 943 | 1,900 |
| 期中増減 | △0 | △1 |
| 前連結会計年度末(2019年12月31日) 残高 | 942 | 1,899 |
| 期中増減 | △88 | △178 |
| 当連結会計年度末(2020年12月31日) 残高 | 853 | 1,720 |

(注) 自己株式の当連結会計年度における期中増減は、主に持株会への売却によるものです。

(3) 資本剰余金

資本剰余金は、資本取引から生じた金額のうち資本金に含まれない金額で構成されています。支配が継続される子会社に対する持分変動も資本取引として扱っています。

① 資本準備金

会社法では、株式の発行に対しての払込みまたは給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されています。資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

② 非支配株主に係る売建プット・オプション

当社グループが非支配持分の所有者に対して付与した子会社株式の売建プット・オプションについて、その償還金額の現在価値を金融負債として認識するとともに、資本剰余金から減額し、当初認識後の変動については純損益に認識しています。なお、前連結会計年度において、当該プット・オプションは消滅したため、消滅時の金融負債の帳簿価額を資本剰余金に振り替えています。

(4) 利益剰余金

利益剰余金は、当期および過年度に純損益として認識されたものおよびその他の包括利益から振替えられたものからなります。

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金および利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されています。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当することができ、また株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

(5) その他の資本の構成要素

① その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動額

その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の評価差額です。

② 確定給付制度の再測定

確定給付制度における数理計算上の仮定の変更および実績修正による影響額、制度資産に係る収益(利息費用(純額)に含めた金額を除く)等で構成されています。なお、発生時に、その他の包括利益で認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えています。

③ 在外営業活動体の換算差額

外貨建てで作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額です。

25. 配当金

配当金の支払額は、次のとおりです。

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|-------------|-----------|
| 2019年2月14日 取締役会 | 普通株式 | 749 | 15.00 | 2018年12月31日 | 2019年3月4日 |
| 2019年8月6日 取締役会 | 普通株式 | 749 | 15.00 | 2019年6月30日 | 2019年9月2日 |

- (注) 1. 2019年2月14日取締役会決議による配当金の総額には、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社の株式に対する配当金1百万円が含まれています。
2. 2019年8月6日取締役会決議による配当金の総額には、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社の株式に対する配当金1百万円が含まれています。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|-------------|-----------|
| 2020年2月14日 取締役会 | 普通株式 | 1,006 | 20.00 | 2019年12月31日 | 2020年3月4日 |
| 2020年8月6日 取締役会 | 普通株式 | 755 | 15.00 | 2020年6月30日 | 2020年9月1日 |

- (注) 1. 2020年2月14日取締役会決議による配当金の総額には、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社の株式に対する配当金8百万円が含まれています。
2. 2020年2月14日取締役会決議の1株当たり配当額は、創業90周年記念配当5円を含んでいます。
3. 2020年8月6日取締役会決議による配当金の総額には、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社の株式に対する配当金5百万円が含まれています。

また、配当の効力発生日が翌年度となるものは、次のとおりです。

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|-------------|-----------|
| 2020年2月14日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 1,006 | 20.00 | 2019年12月31日 | 2020年3月4日 |

- (注) 1. 2020年2月14日取締役会決議による配当金の総額には、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社の株式に対する配当金8百万円が含まれています。
2. 2020年2月14日取締役会決議の1株当たり配当額は、創業90周年記念配当5円を含んでいます。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|-------------|-----------|
| 2021年2月12日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 755 | 15.00 | 2020年12月31日 | 2021年3月1日 |

- (注) 2021年2月12日取締役会決議による配当金の総額には、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社の株式に対する配当金5百万円が含まれています。

26. 売上高

(1) 収益の分解

当社グループは、注記「4. 事業セグメント」に記載のとおり、産業資材、デバイス、メディカルテクノロジー、情報コミュニケーションの4つを報告セグメントとしています。また、売上高は製品群別に分解しています。これらの分解した売上高と各報告セグメントの売上高との関係は次のとおりです。

(単位：百万円)

| セグメント | 製品群 | 前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) |
|-------------|---|---|---|
| 産業資材 | 加飾(モビリティ(自動車・輸送機器)分野) | 18,309 | 17,506 |
| | 加飾(その他分野) | 12,375 | 11,848 |
| | サステナブル資材(蒸着紙) | 15,595 | 19,503 |
| デバイス | スマートフォン・タブレット向けなど | 75,970 | 80,311 |
| | ゲーム機・産業用端末(物流関連)・モビリティ(自動車・輸送機器)向け、ガスセンサーなど | 20,225 | 22,396 |
| メディカルテクノロジー | 医療機器(CDMO) | 11,842 | 9,244 |
| | 医療機器(自社ブランド) | 4,938 | 6,450 |
| | ビジネスメディア | 7,295 | 4,873 |
| 情報コミュニケーション | 出版分野 | 1,440 | 1,409 |
| | 商業分野 | 5,322 | 4,297 |
| | その他 | 186 | 527 |
| その他 | | 532 | 1,636 |
| 合計 | | 174,035 | 180,006 |

① 産業資材

産業資材は、さまざまな素材の表面に付加価値を与える独自技術を有するセグメントです。プラスチックの成形と同時に加飾や機能の付与を行うIMD、IMLおよびIMEは、グローバル市場でモビリティ、家電製品などに広く採用されています。また、金属光沢と印刷適性を兼ね備えた蒸着紙は、飲料品や食品向けのサステナブル資材としてグローバルベースで業界トップのマーケットシェアを有しています。

② デバイス

デバイスは、精密で機能性を追求した部品・モジュール製品を提供するセグメントです。主力製品であるフィルムタッチセンサーはグローバル市場でスマートフォン、タブレット、携帯ゲーム機、産業用端末(物流関連)、モビリティなどに幅広く採用されています。このほか、気体の状態を検知するガスセンサーなどを提供しています。

③ メディカルテクノロジー

メディカルテクノロジーは、医療機器やその関連市場において高品質で付加価値の高い製品を提供し、人々の健康で豊かな生活に貢献することを目指すセグメントです。心疾患向けを中心に幅広い分野で使われる低侵襲治療用の手術機器や医療用ウェアラブルセンサーなどの製品を手がけており、現在はグローバルベースで大手医療機器メーカー向けの開発製造受託(CDMO)を展開するとともに、医療機関向けに自社ブランド品を製造・販売しています。

④ 情報コミュニケーション

情報コミュニケーションは、出版印刷やアートソリューションなど高精細で高品位な色調再現が活かせる分野に注力しているほか、商業印刷やセールスプロモーション関連のサービスを提供しています。

これらは、注記「3. 重要な会計方針」に記載した方針に従って、会計処理しています。履行義務に係る対価は、履行義務を充足してから1年以内に回収しているため、重大な金融要素は含まれないものとして処理しています。また、前連結会計年度および当連結会計年度において、顧客との契約の獲得または履行のためのコストから認識した資産の額に重要性はありません。なお、実務上の便法を適用し、認識すべき資産の償却期間が1年以内である場合には、契約の獲得の増分コストを発生時に費用として認識しています。

(2) 契約残高

契約残高の内訳は次のとおりです。顧客との契約から生じた債権は営業債権及びその他の債権に含まれている受取手形及び売掛金(注記7参照)です。なお、契約資産の金額に重要性はありません。また、契約負債は、当社グループの製品の販売取引において、検収時等、顧客が当該製品の支配を獲得する時点より前に顧客から受け取った前受金です。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度末 (2019年12月31日) | 当連結会計年度末 (2020年12月31日) |
|-------------|---------------------------|---------------------------|
| 契約負債 | | |
| 前受金(注記22参照) | 953 | 1,089 |

(注) 1. 前連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていたものは1,283百万円です。
2. 当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていたものは438百万円です。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。また、顧客企業との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

27. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) |
|---------------|---|---|
| 人件費 | 11,231 | 10,701 |
| 研究開発費(注記12参照) | 3,659 | 2,869 |
| 荷造発送費 | 2,734 | 2,941 |
| 減価償却費および償却費 | 2,620 | 2,503 |
| その他 | 7,426 | 6,972 |
| 合計 | 27,672 | 25,988 |

(注) 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の数値については、暫定的な会計処理の確定による遡及修正後のものを記載しています。

28. 従業員給付費用

従業員給付費用は、前連結会計年度において32,811百万円、当連結会計年度において33,619百万円です。

従業員給付費用には、給与、賞与、退職給付に係る費用、法定福利費および福利厚生費などを含めており、連結損益計算書の売上原価および販売費及び一般管理費、その他の費用に計上しています。

また、上記の従業員給付費用には主要な経営幹部への報酬が含まれています。主要な経営幹部への報酬は、注記「36. 関連当事者」に記載しています。

29. その他の収益およびその他の費用

その他の収益およびその他の費用の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) |
|----------------------|---|---|
| (その他の収益) | | |
| 固定資産売却益 (注)1 | 5,041 | 304 |
| 関係会社株式売却益 (注)2 | 878 | — |
| 政府補助金 (注)3 | 83 | △57 |
| 受取補償金 | — | 114 |
| 条件付対価に係る公正価値変動額 (注)4 | — | 471 |
| 負ののれん発生益 (注)5 | — | 804 |
| その他 | 196 | 87 |
| 合計 | 6,200 | 1,725 |
| (その他の費用) | | |
| 固定資産除売却損 | 774 | 321 |
| 為替差損 | 165 | 1,119 |
| 減損損失 (注)6 | 15,917 | 989 |
| 工場閉鎖損失 (注)7 | 263 | 210 |
| 事業構造改善費用 (注)8 | 47 | 2,051 |
| 事業所移転費用 (注)9 | 25 | — |
| 事業整理損 (注)10 | 1,402 | — |
| 退職給付制度改定損 | — | 442 |
| その他 | 322 | 80 |
| 合計 | 18,917 | 5,214 |

(注) 1. 固定資産売却益

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

主に当社所有の土地(千葉県八千代市)の売却に係るものです。

2. 関係会社株式売却益

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

主に当社の連結子会社であったNCI東京(新会社 共同日本写真印刷(株))株式の売却に係るものです。注記「5. 企業結合等」をご参照下さい。

3. 政府補助金

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

主に新型コロナウイルス感染症の影響に伴う雇用調整助成金等に係るもの67百万円、稼働率が低い国内生産拠点の休眠に伴う返還に係るもの△157百万円です。

4. 条件付対価に係る公正価値変動額

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

主にSequel Special Products, LLCの買収に係るものです。なお条件付対価に係る公正価値変動額のうち、時間的価値の変動に基づく部分を「金融費用」に計上するとともに、時間的価値以外の変動に基づく部分を「その他の収益」または「その他の費用」に計上しています。

5. 負ののれん発生益

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

注記「5. 企業結合等」をご参照下さい。

6. 減損損失

注記「14. 非金融資産の減損」をご参照下さい。

7. 工場閉鎖損失

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

「メディカルテクノロジー」セグメントの連結子会社における欧州の生産拠点統合に係るものです。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

「産業資材」セグメントの連結子会社におけるアメリカの拠点閉鎖に係るもの161百万円、「メディカルテクノロジー」セグメントの連結子会社における欧州の生産拠点統合に係るもの49百万円です。

8. 事業構造改善費用

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

「情報コミュニケーション」セグメントの連結子会社における事業再編に係るものです。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

「収益力強化策」の実施に伴う希望退職者募集の結果発生した特別加算金・再就職支援プログラム費用等です。

9. 事業所移転費用

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当社の連結子会社であるNissha GSI Technologies, Inc. (旧商号 Nissha Si-Cal Technologies, Inc.)の事業所移転に係るものです。

10. 事業整理損

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

中国のガラス加工メーカーLens Technology Co., Ltd.、およびその傘下にあるLens International (HK) Limitedとの間の合弁会社である当社の持分法適用関連会社Nissha and Lens Technologies (Changsha) Company Limitedの合弁解消に係るものです。

30. 金融収益および金融費用

金融収益および金融費用の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) |
|------------------------------------|---|---|
| (金融収益) | | |
| 受取利息 | | |
| 償却原価で測定する金融資産 | 48 | 28 |
| 受取配当金 | | |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産 | 370 | 437 |
| 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融 負債の評価益 | 76 | 224 |
| 為替差益 | 559 | 175 |
| その他 | — | 24 |
| 合計 | 1,056 | 891 |
| (金融費用) | | |
| 支払利息 | | |
| 償却原価で測定する金融負債 | 1,173 | 864 |
| 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融 負債の評価損 | 210 | 260 |
| その他 | 52 | 4 |
| 合計 | 1,437 | 1,130 |

31. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額および純損益への組替調整額、ならびに税効果額(非支配持分含む)は次のとおりです。

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

| | 当期発生額 | 組替調整額 | 税効果 控除前 | 税効果額 | 税効果 控除後 |
|------------------------------------|-------|-------|------------|--------|------------|
| (純損益に振り替えられることのない項目) | | | | | |
| その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動額 | 4,731 | — | 4,731 | △1,561 | 3,170 |
| 確定給付制度の再測定 | △72 | — | △72 | — | △72 |
| 持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分 | — | — | — | — | — |
| 純損益に振り替えられることのない項目合計 | 4,659 | — | 4,659 | △1,561 | 3,098 |
| (純損益に振り替えられる可能性のある項目) | | | | | |
| 在外営業活動体の換算差額 | △818 | △21 | △839 | — | △839 |
| 持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分 | — | — | — | — | — |
| 純損益に振り替えられる可能性のある項目合計 | △818 | △21 | △839 | — | △839 |
| その他の包括利益合計 | 3,841 | △21 | 3,819 | △1,561 | 2,258 |

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

| | 当期発生額 | 組替調整額 | 税効果 控除前 | 税効果額 | 税効果 控除後 |
|------------------------------------|--------|-------|------------|--------|------------|
| (純損益に振り替えられることのない項目) | | | | | |
| その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動額 | 3,869 | — | 3,869 | △1,163 | 2,706 |
| 確定給付制度の再測定 | 70 | — | 70 | △22 | 47 |
| 持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分 | — | — | — | — | — |
| 純損益に振り替えられることのない項目合計 | 3,940 | — | 3,940 | △1,185 | 2,754 |
| (純損益に振り替えられる可能性のある項目) | | | | | |
| 在外営業活動体の換算差額 | △1,110 | — | △1,110 | — | △1,110 |
| 持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分 | 4 | 5 | 9 | — | 9 |
| 純損益に振り替えられる可能性のある項目合計 | △1,106 | 5 | △1,101 | — | △1,101 |
| その他の包括利益合計 | 2,833 | 5 | 2,838 | △1,185 | 1,653 |

32. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益(△損失)および希薄化後1株当たり当期利益(△損失)ならびにその算定上の基礎は、次のとおりです。

| | 前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) |
|--|---|---|
| 親会社の普通株主に帰属する 当期利益(△損失)(百万円) | △17,183 | 7,069 |
| 希薄化後1株当たり当期利益の算定に使用する 当期利益(△損失)調整額(百万円) | — | — |
| 希薄化後1株当たり当期利益の算定に使用する 当期利益(△損失)(百万円) | △17,183 | 7,069 |
| 基本的加重平均発行済普通株式数(千株) | 49,912 | 49,959 |
| 転換社債型新株予約権付社債による 調整株式数(千株) | — | 1,291 |
| 希薄化後1株当たり当期利益(△損失)の算定に 使用する加重平均発行済普通株式数(千株) | 49,912 | 51,250 |
| 基本的1株当たり当期利益(△損失)(円) | △344.27 | 141.50 |
| 希薄化後1株当たり当期利益(△損失)(円) | △344.27 | 137.94 |

- (注) 1. 前連結会計年度における希薄化後1株当たり当期利益(△損失)については、転換社債型新株予約権付社債の転換が1株当たり当期損失を減少させるため、潜在株式は希薄化効果を有していません。
2. 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の数値については、暫定的な会計処理の確定による遡及修正後のものを記載しています。

33. キャッシュ・フロー情報

(1) 重要な非資金取引

重要な非資金取引(現金及び現金同等物の使用を必要としない投資および財務取引)は次のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) |
|--------------------------|---|---|
| リース取引による使用権資産の取得(注記13参照) | 1,848 | 2,823 |

(2) 財務活動に係る負債の調整表

財務活動に係る主な負債の増減は、次のとおりです。

(単位：百万円)

| | 短期借入金 | 長期借入金(注) | 社債 | リース負債 |
|---------------------------|--------|----------|-------|--------|
| 前連結会計年度(2019年1月1日) | 10,858 | 15,241 | 2,794 | 9,604 |
| 財務活動によるキャッシュ・フローからの 変動 | 9,988 | △2,090 | — | △1,766 |
| キャッシュ・フローを伴わない負債の変動 | | | | |
| 使用権資産の取得 | — | — | — | 1,848 |
| 為替換算差額 | △45 | △276 | — | △84 |
| 企業結合(注記5参照) | — | 105 | — | 22 |
| その他 | 2 | △189 | 22 | △137 |
| 前連結会計年度末(2019年12月31日) | 20,803 | 12,791 | 2,817 | 9,488 |
| 財務活動によるキャッシュ・フローからの 変動 | △3,325 | △579 | — | △1,734 |
| キャッシュ・フローを伴わない負債の変動 | | | | |
| 使用権資産の取得 | — | — | — | 2,888 |
| 為替換算差額 | 71 | △405 | — | △247 |
| 企業結合(注記5参照) | — | 208 | — | 123 |
| その他 | — | 7 | 22 | △618 |
| 当連結会計年度末(2020年12月31日) | 17,549 | 12,022 | 2,840 | 9,901 |

(注) 1年内返済予定の長期借入金を含んでいます。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「企業結合」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っています。この結果、前連結会計年度において、「その他」に表示していた「長期借入金」105百万円および「リース負債」22百万円は、それぞれ「企業結合」として組み替えています。

(3) 子会社又はその他の事業の取得による支出

株式の取得により子会社となった会社または事業の取得に関する支配獲得時の資産および負債の主な内訳ならびに支払対価と取得による支出の関係は次のとおりです(注記「5. 企業結合等」参照)。

なお、当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の数値については、暫定的な会計処理の確定による遡及修正後のものを記載しています。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度末 (2019年12月31日) | 当連結会計年度末 (2020年12月31日) |
|-------------|---------------------------|---------------------------|
| 支配獲得時の資産の内訳 | | |
| 流動資産 | 794 | 2,395 |
| 非流動資産 | 2,109 | 4,307 |
| 支配獲得時の負債の内訳 | | |
| 流動負債 | 262 | 602 |
| 非流動負債 | 740 | 1,312 |
| のれん | 598 | 527 |
| 負ののれん | — | △804 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) |
|---------------------------|---|---|
| 支払対価 | △2,500 | △4,509 |
| 支払対価に含まれる条件付対価の金額 | — | 177 |
| 支払対価に含まれる未払金額 | — | 1,047 |
| 取得時に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物 | 65 | 132 |
| (差引)子会社又はその他の事業の取得による支出 | △2,434 | △3,152 |

(4) 子会社の売却による収入

株式の売却により支配を喪失した子会社の資産および負債の主な内訳ならびに受取対価と売却による収入の関係は次のとおりです(注記「5. 企業結合等」参照)。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度末 (2019年12月31日) | 当連結会計年度末 (2020年12月31日) |
|-------------|---------------------------|---------------------------|
| 支配喪失時の資産の内訳 | | |
| 流動資産 | 237 | — |
| 非流動資産 | 23 | — |
| 支配喪失時の負債の内訳 | | |
| 流動負債 | 17 | — |
| 非流動負債 | 95 | — |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) |
|----------------------|---|---|
| 受取対価 | 818 | — |
| 支配喪失時の資産のうち現金及び現金同等物 | △120 | — |
| (差引)子会社の売却による収入 | 698 | — |

(5) 子会社の売却による支出

株式の売却により支配を喪失した子会社の資産および負債の主な内訳ならびに受取対価と売却による支出の関係は次のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度末 (2019年12月31日) | 当連結会計年度末 (2020年12月31日) |
|-------------|---------------------------|---------------------------|
| 支配喪失時の資産の内訳 | | |
| 流動資産 | 273 | — |
| 非流動資産 | 12 | — |
| 支配喪失時の負債の内訳 | | |
| 流動負債 | 191 | — |
| 非流動負債 | 198 | — |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) |
|----------------------|---|---|
| 受取対価 | 20 | — |
| 支配喪失時の資産のうち現金及び現金同等物 | △101 | — |
| (差引)子会社の売却による支出 | △81 | — |

(6) 事業整理損の支払額

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

中国のガラス加工メーカーLens Technology Co., Ltd.、およびその傘下にあるLens International (HK) Limitedとの間の合弁会社である当社の持分法適用関連会社Nissha and Lens Technologies (Changsha) Company Limitedの合弁解消に伴い、これまでに発生した工場立ち上げ費用(設備投資含む)の一部を負担したことによるものです。

34. 株式報酬

当社グループは、株式報酬制度として、株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))制度、株式給付信託(J-ESOP)制度、株式給付信託(従業員持株会処分型)制度およびストック・オプション制度を導入しています。

株式報酬制度は、持分決済型株式報酬または現金決済型株式報酬として会計処理しています。株式報酬費用および株式報酬から生じた負債の認識額は次のとおりです。

株式報酬費用

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) |
|-------|---|---|
| 持分決済型 | 16 | 10 |
| 現金決済型 | 85 | 19 |

(注) 株式報酬費用は、売上原価および販売費及び一般管理費に含めて表示しています。

株式報酬から生じた負債

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度末 (2019年12月31日) | 当連結会計年度末 (2020年12月31日) |
|-----------------|---------------------------|---------------------------|
| 負債の帳簿価額(注記22参照) | 277 | 278 |
| うち権利確定した負債 | 262 | 218 |

(1) 株式給付信託(BBT)制度

当社は、取締役(社外取締役は除く)、執行役員および当社子会社の一部の取締役(以下、「取締役等」という)に対して、持分決済型と現金決済型を併用した株式報酬制度(以下、「本制度」という)を採用しています。

① 制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式を株式給付信託(BBT)を通じて取得し、取締役等に対して、当社および当社子会社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」という)が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき定まる数のポイントが付与され、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として、役員株式給付規程に定める3事業年度ごとの所定の時期において同規程の定めに従い所定の受益者確定手続を行った日または取締役等を退任する日のいずれか早い日以降の同規程の定める日となります。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式は、資本に自己株式として計上しています。当該自己株式の株式数は、当連結会計年度末において78,000株です。

③ ポイント数の期中増減

(単位：ポイント)

| | 前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) |
|-------------|---|---|
| 期首残高 | 13,421 | 32,762 |
| ポイント付与による増加 | 20,500 | 24,031 |
| ポイント行使による減少 | △1,159 | △1,431 |
| ポイント失効による減少 | — | — |
| 期末残高 | 32,762 | 55,362 |
| 期末行使可能残高 | — | — |

④ 付与されたポイントの公正価値

前連結会計年度および当連結会計年度に付与されたポイントの加重平均公正価値は、それぞれ1,162円、1,082円です。付与されたポイントの公正価値は、付与日の株価に近似していることから、付与日の株価を使用しています。

(2) ストック・オプション制度

当社の一部の子会社は、従業員等に対して株式報酬制度を採用しています。本報酬制度は、従業員等に、当該子会社の普通株式を取得するストック・オプションおよびストック・オプションの行使により発行した株式を子会社が買い取るプットオプションを付与することにより、ストック・オプションの行使価格と権利行使日の株価の差額を現金で支払うものです。当該制度は、2016年12月以降4年間にわたって権利が付与された制度、および2020年12月に権利が付与された制度があります。いずれも付与日から3年間にわたって権利が確定し、権利行使期間は付与日から10年間です。

① 権利数の変動および加重平均行使価格

| | 前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) | | 当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) | |
|----------|---|-------------|---|-------------|
| | 権利数(株) | 加重平均行使価格(円) | 権利数(株) | 加重平均行使価格(円) |
| 期首残高 | 7,835 | 122,347 | 10,406 | 119,876 |
| 付与 | 2,647 | 116,990 | 2,668 | 88,833 |
| 行使 | — | — | △86 | 113,523 |
| 失効 | △76 | 119,442 | △67 | 110,921 |
| 期末残高 | 10,406 | 119,876 | 12,921 | 108,238 |
| 期末行使可能残高 | 5,226 | 120,249 | 7,639 | 113,473 |

- (注) 1. 前連結会計年度末および当連結会計年度末における株式報酬制度の加重平均残存期間は、それぞれ8.5年および8年です。
2. 期中に権利が行使されたストック・オプションの権利行使日時点における加重平均株価は、付与された株式が非上場であるため、把握できません。

② 期中に付与されたストック・オプションの公正価値および仮定

前連結会計年度および当連結会計年度において付与されたストック・オプションの各測定日における加重平均公正価値はそれぞれ58,298円および41,961円です。

期中に付与されたストック・オプションの測定日時点の公正価値は、以下の前提条件に基づき、ブラック・ショールズ・モデルを用いて評価しています。

| | 前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) |
|----------------|---|---|
| 主な基礎数値および見積方法： | | |
| 算定基準日時点の株式評価額 | 116,990 円 | 88,833 円 |
| 行使価格 | 116,990 円 | 88,833 円 |
| 予想ボラティリティ (注) | 37.37 % | 37.49 % |
| 予想残存期間 | 10 年 | 10 年 |
| 予想配当率 | 0 % | 0 % |
| 無リスク利率 | 1.88 % | 0.92 % |

- (注) 予想ボラティリティは、予想残存期間に対応する期間の過去の株価実績を基にして算定しています。

(3) 株式給付信託(J-ESOP)制度

当社は一定の要件を満たした当社および一部の当社子会社の社員(以下、「対象社員」という)に対して、持分決済型の株式報酬制度(以下、「本制度」という)を採用しています。

① 制度の概要

本制度は、あらかじめ当社が定める株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした対象社員に対し当社株式を給付するインセンティブ・プランです。

当社は、対象社員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。対象社員に対し給付する株式については、㈱日本カストディ銀行に設定される信託E口にあらかじめ拠出した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理されるものとします。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式は、資本に自己株式として計上しています。当該自己株式の株式数は、当連結会計年度末において120,700株です。

③ ポイント数の期中増減

(単位：ポイント)

| | 前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) |
|-------------|---|---|
| 期首残高 | — | — |
| ポイント付与による増加 | — | 18,129 |
| ポイント行使による減少 | — | — |
| ポイント失効による減少 | — | — |
| 期末残高 | — | 18,129 |
| 期末行使可能残高 | — | — |

④ 付与されたポイントの公正価値

当連結会計年度に付与されたポイントの加重平均公正価値は1,143円です。付与されたポイントの公正価値は、対象社員が受給予定者となった日の株価に近似していることから、当該日の株価を使用しています。

(4) 株式給付信託(従業員持株会処分型)制度

当社は、社員に対するインセンティブ・プランとして、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」(以下、「本制度」という)を採用しています。

① 制度の概要

本制度は、NISSHA社員持株会(以下、「持株会」)に加入するすべての社員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。

㈱日本カストディ銀行に設定される信託E口において、今後持株会が購入することが見込まれる数に相当する当社株式をあらかじめ一括して取得し、以後、持株会の株式購入に際して当社株式を売却していきます。信託E口による持株会への当社株式の売却を通じて、信託終了時まで、信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として、受益者適格要件を充足する持株会加入者に分配します。

当該分配については、現金決済型取引として処理され、負債の公正価値は信託契約の条件を考慮したうえで、期末日ごとに、信託期間満了時の見積キャッシュ・フローの割引現在価値で測定されます。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式は、資本に自己株式として計上しています。当該自己株式の株式数は、当連結会計年度末において142,400株です。

③ 負債の金額

本制度に係る負債の金額は、当連結会計年度において15百万円です。負債の公正価値は、以下の前提条件に基づき、モンテカルロ・シミュレーションで見積られています。

| | 当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) |
|----------------|---|
| 主な基礎数値および見積方法： | |
| 算定基準日時点の株式評価額 | 1,498 円 |
| 予想ボラティリティ (注) | 45.0 % |
| 予想残存期間 | 2 年 |
| 予想配当率 | 2.0 % |

(注) 予想ボラティリティは、予想残存期間に対応する期間の過去の株価実績を基にして算定しています。

35. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長を通じて企業価値向上を実現するため、安定的な財務基盤の構築および維持することを資本管理の基本方針としています。

当社グループが資本管理において用いる主な指標等は、次のとおりです。

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度末 (2019年12月31日) | 当連結会計年度末 (2020年12月31日) |
|--------------------|---------------------------|---------------------------|
| 負債合計 | 111,759 | 117,644 |
| 現金及び現金同等物 | 17,499 | 25,067 |
| 資本(親会社の所有者に帰属する持分) | 75,006 | 82,083 |
| 自己資本比率(%) | 40.2 | 41.1 |

- (注) 1. 自己資本比率：資本(親会社の所有者に帰属する持分)/負債及び資本合計
2. 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の数値については、暫定的な会計処理の確定による遡及修正後のものを記載しています。

(2) 財務上のリスク管理

リスク管理方針

当社グループの事業活動は、事業環境・金融市場環境による影響を受けます。事業活動の過程で保有する金融商品は固有のリスクに晒されます。

リスクには、主に①市場リスク((a)為替リスク、(b)価格リスク、(c)金利リスク)、②信用リスク、③流動性リスクが含まれます。これらのリスクを軽減するために、リスク管理を行っています。

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産を中心とし、また資金調達については主に銀行借入や社債発行によっています。経営環境を十分に考慮し、その都度最適な資金調達を行う方針です。デリバティブは為替変動によるリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限や限度額等を定めた社内規程に基づき、決裁者の承認を得て行っています。

① 市場リスク

(a) 為替リスク

当社グループは、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建の営業債権債務は為替の変動リスクに晒されていますが、一部については先物為替予約を利用してヘッジを行っています。なお、これらのデリバティブ取引について、ヘッジ会計は適用していませんが、これらの取引が為替変動による影響を有効に相殺しているものと判断しています。

なお、当連結会計年度末における為替予約により実質的に円貨が固定された部分を除いた営業債権債務の米ドルの為替変動リスクに対するエクスポージャーは、24,513百万円(前連結会計年度末は、17,200百万円)です。米ドル以外の為替変動リスクに晒されているエクスポージャーに重要性はありません。

為替の感応度分析

当社グループが保有する金融商品において、他のすべての変数が一定であると仮定した上で、機能通貨(円)が米ドルに対して1%円高になった場合の連結損益計算書の税引前利益に与える影響は、次のとおりです。なお、機能通貨建ての金融商品、および在外営業活動体の資産および負債を円貨に換算する際の影響は含んでいません。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度末 (2019年12月31日) | 当連結会計年度末 (2020年12月31日) |
|-------|---------------------------|---------------------------|
| 税引前利益 | △172 | △245 |

(b) 価格リスク

当社グループは、業務上の関係を有する企業の上場株式を保有しているため、資本性金融商品の価格変動リスクに晒されており、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務内容を把握し、保有状況を継続的に見直しています。

なお、当連結会計年度末における上場株式の価格変動リスクに対するエクスポージャーは、16,090百万円(前連結会計年度末は、18,476百万円)です。

資本性金融商品の感応度分析

当社グループの上場株式の価格変動リスクに対する感応度分析は次のとおりです。この分析は、他の変数が一定であると仮定した上で、上場株式の株価が10%下落した場合に連結包括利益計算書のその他の包括利益(税効果考慮前)に与える影響を示しています。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度末 (2019年12月31日) | 当連結会計年度末 (2020年12月31日) |
|----------|---------------------------|---------------------------|
| その他の包括利益 | △1,847 | △1,609 |

(c) 金利リスク

当社グループの有利子負債のうち変動金利によるものは、金利の変動リスクに晒されています。

金利変動リスクを低減するため、変動金利の有利子負債について、金利変動の継続的なモニタリングを行っています。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の金利変動リスクに対するエクスポージャーは、30,821百万円(前連結会計年度は、33,917百万円)です。

金利リスク感応度分析

当社グループが保有する金融商品において、金利が1%上昇した場合の連結損益計算書の税引前利益に与える影響は次のとおりです。

金利変動の影響を受ける金融商品を対象としており、為替変動の影響等その他の要因は一定であることを前提としています。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度末 (2019年12月31日) | 当連結会計年度末 (2020年12月31日) |
|-------|---------------------------|---------------------------|
| 税引前利益 | △339 | △308 |

② 信用リスク

当社グループの営業債権及びその他の債権およびその他等は、信用リスクに晒されています。信用リスクは、顧客や取引先(金融機関等を含む)が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクです。

当社グループは、事業および国・地域ごとの与信管理規程に従い、与信限度額を設定するとともに、営業債権について営業部門および財務部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日管理および残高管理を通じて、財務状態の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っており、信用リスクは極めて僅少であると認識しています。

営業債権については、常に全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しています。営業債権以外の債権等については、使用リスクが当初認識時以降に著しく増大していない場合には、12カ月の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定し、決済日を経過した等の場合には、信用リスクが当初認識時以降に著しく増大したものと、全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しています。

予想信用損失の測定にあたり、原則として、営業債権については、信用リスクの程度に応じてグルーピングし、グループごとに過去の信用損失の実績に将来の状況の予測を反映した引当率を算定し債権残高に乗じています。信用リスクが当初認識時以降に増大していない営業債権以外の債権等については、同種の資産グループごとに過去の信用損失の実績に将来の状況の予測を反映した引当率を算定し債権等の残高に乗じています。信用リスクが当初認識時以降に増大した営業債権以外の債権等および信用減損している資産については、当該資産から将来受け取ると見込まれるキャッシュ・フローを当初認識時の実効金利で割り引くことにより算定した金額と帳簿価額の差額として算定しています。なお、営業債権等について、その全部または一部について回収ができない、または回収が極めて困難であると判断される場合に、信用減損しているものと判定しています。

連結財政状態計算書に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値です。なお、当連結会計年度末における営業債権のうち、13,165百万円(前連結会計年度は11,637百万円)は、当社グループの主要な顧客であるAPPLE OPERATIONS LIMITEDおよびそのグループ会社に対するもので、これ以外に、単独の相手先またはその相手先が所属するグループに対する信用リスクの著しい集中はありません。

営業債権及びその他の債権(貸倒引当金控除前)および貸倒引当金の変動は、次のとおりです。

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

| 営業債権及びその他の債権 (貸倒引当金控除前) | 12カ月の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産 | 常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産 | 信用減損している金融資産 | 合計 |
|----------------------------|------------------------------|-------------------------------------|--------------|--------|
| 期首残高(2019年1月1日) | 1,500 | 37,458 | 284 | 39,242 |
| 当期の増減 | △1,236 | △3,746 | △36 | △5,018 |
| 信用減損金融資産への振替 | — | △65 | 65 | — |
| 企業結合(注記5参照) | 75 | 433 | — | 509 |
| 為替換算差額 | △3 | △202 | 12 | △193 |
| 期末残高(2019年12月31日) | 336 | 33,877 | 325 | 34,540 |

12カ月の予想信用損失に等しい金額で測定する債権と常に全期間の予想信用損失に等しい金額で測定する債権の信用リスクの程度に応じた区分は概ね同一です。

(単位：百万円)

| 貸倒引当金 | 12カ月の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産 | 常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産 | 信用減損している金融資産 | 合計 |
|-------------------|------------------------------|-------------------------------------|--------------|-----|
| 期首残高(2019年1月1日) | 0 | 38 | 230 | 268 |
| 増加 | — | 17 | 125 | 143 |
| 減少(目的使用) | — | — | △35 | △35 |
| 減少(戻入) | △0 | △7 | — | △7 |
| 信用減損金融資産への振替 | — | — | — | — |
| 企業結合(注記5参照) | — | — | — | — |
| 為替換算差額 | △0 | △0 | △6 | △6 |
| 期末残高(2019年12月31日) | 0 | 48 | 314 | 362 |

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

| 営業債権及びその他の債権 (貸倒引当金控除前) | 12カ月の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産 | 常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産 | 信用減損している金融資産 | 合計 |
|----------------------------|------------------------------|-------------------------------------|--------------|--------|
| 期首残高(2020年1月1日) | 336 | 33,877 | 325 | 34,540 |
| 当期の増減 | 468 | 2,399 | △31 | 2,835 |
| 信用減損金融資産への振替 | — | — | — | — |
| 企業結合(注記5参照) | 11 | 698 | — | 710 |
| 為替換算差額 | △0 | △114 | △5 | △119 |
| 期末残高(2020年12月31日) | 815 | 36,861 | 288 | 37,966 |

12カ月の予想信用損失に等しい金額で測定する債権と常に全期間の予想信用損失に等しい金額で測定する債権の信用リスクの程度に応じた区分は概ね同一です。

(単位：百万円)

| 貸倒引当金 | 12カ月の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産 | 常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産 | 信用減損している金融資産 | 合計 |
|-------------------|------------------------------|-------------------------------------|--------------|-----|
| 期首残高(2020年1月1日) | 0 | 48 | 314 | 362 |
| 増加 | 0 | 16 | 43 | 59 |
| 減少(目的使用) | — | — | △52 | △52 |
| 減少(戻入) | △0 | △1 | △0 | △2 |
| 信用減損金融資産への振替 | — | — | — | — |
| 企業結合(注記5参照) | — | — | — | — |
| 為替換算差額 | 0 | △0 | △14 | △15 |
| 期末残高(2020年12月31日) | 0 | 63 | 288 | 352 |

③ 流動性リスク

当社グループは、金融負債の返済義務の履行ができなくなる流動性リスクに晒されています。

そのため、財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、日本国内のグループ会社においてCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)の導入による当社への資金フローの集約することなどにより、流動性リスクを管理しています。

金融負債(デリバティブ金融商品を含む)の期日別残高は次のとおりです。なお、リース負債の期日別残高は、注記「13. リース」に記載しています。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度末(2019年12月31日) | | | | |
|------------------|-----------------------|-------------------|--------|---------|-----|
| | 帳簿価額 | 契約上の キャッシュ・フロー | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超 |
| 非デリバティブ 金融負債 | | | | | |
| 営業債務及び その他の債務 | 44,538 | 44,538 | 44,538 | — | — |
| 短期借入金 | 20,803 | 20,817 | 20,817 | — | — |
| 長期借入金 | 12,791 | 14,681 | 1,852 | 12,691 | 137 |
| 社債 | 2,817 | 2,840 | — | 2,840 | — |
| 合計 | 80,950 | 82,877 | 67,208 | 15,531 | 137 |

(単位：百万円)

| | 当連結会計年度末(2020年12月31日) | | | | |
|------------------|-----------------------|-------------------|--------|---------|-----|
| | 帳簿価額 | 契約上の キャッシュ・フロー | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超 |
| 非デリバティブ 金融負債 | | | | | |
| 営業債務及び その他の債務 | 49,441 | 49,441 | 49,441 | — | — |
| 短期借入金 | 17,549 | 17,572 | 17,572 | — | — |
| 長期借入金 | 12,022 | 13,233 | 3,516 | 9,557 | 160 |
| 社債 | 2,840 | 2,840 | 2,840 | — | — |
| 合計 | 81,853 | 83,087 | 73,369 | 9,557 | 160 |

(3) 金融商品の公正価値

公正価値の見積り

① 公正価値の測定方法

当社グループは、主な金融資産および金融負債の公正価値について次のとおり決定しています。金融商品の公正価値の見積りにおいて、市場価格が入手できる場合は市場価格を利用しています。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、適切な評価方法により測定しています。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務、短期借入金)

これらは短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(その他の金融資産およびその他の金融負債)

市場性のある資本性金融商品(上場株式)の公正価値は、期末日の市場価格により測定しています。市場価格の入手できない資本性金融商品(非上場株式)および純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類した負債性金融商品(優先株式等)の公正価値は、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、類似会社の市場価格に基づく評価技法、純資産価値に基づく評価技法等により測定しています。これら以外の金融資産および金融負債は、短期間で決済されるため、公正価値が帳簿価額と近似しています。市場価格の入手できないこれらの金融商品の公正価値測定に当たって用いた観察可能でないインプットのうち主なものは、類似会社比較法における評価倍率です。公正価値は、評価倍率の上昇(低下)により増加(減少)します。

(デリバティブ資産および負債)

デリバティブ資産および負債は、決算日現在の同一の条件に基づくデリバティブ取引の市場相場により測定しています。

(条件付対価)

企業結合による条件付対価は、企業結合における取得日時点の公正価値で測定しています。条件付対価が金融負債の定義を満たす場合は、その後の各報告日において公正価値で再測定しています。公正価値は、シナリオ・ベース・メソッド、またはモンテカルロ・シミュレーション・モデルを基礎として算定しており、主な仮定として、各業績目標の達成可能性、将来業績予測および割引率が考慮されています。公正価値は、割引率の上昇(低下)により、減少(増加)します。

(長期借入金)

長期の借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて測定する方法によっています。

(社債)

社債については、元金を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により測定しています。

② 償却原価で測定する金融商品の帳簿価額および公正価値

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値は次のとおりです。いずれも公正価値のヒエラルキーはレベル2に分類しています。帳簿価額が公正価値に近似する金融商品は、開示を省略しています。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度末 (2019年12月31日) | | 当連結会計年度末 (2020年12月31日) | |
|---------------|---------------------------|--------|---------------------------|--------|
| | 帳簿価額 | 公正価値 | 帳簿価額 | 公正価値 |
| 金融負債 | | | | |
| 償却原価で測定する金融負債 | | | | |
| 長期借入金 | 12,791 | 12,404 | 12,022 | 12,378 |
| 社債 | 2,817 | 2,813 | 2,840 | 2,835 |

③ 公正価値で測定する金融商品とヒエラルキー

以下の表では、公正価値で測定する金融商品に関する分析を示しています。それぞれのレベルは、注記「3. 重要な会計方針」に記載しています。なお、レベル間の振替は、振替を生じさせた事象または状況の変化の日に認識しています。

(単位：百万円)

| 前連結会計年度末 (2019年12月31日) | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
|---------------------------|--------|------|-------|--------|
| 金融資産 | | | | |
| 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 | | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ | — | 0 | — | 0 |
| 負債性金融商品 | — | — | 869 | 869 |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 | | | | |
| 資本性金融商品 | 18,476 | — | 714 | 19,191 |
| 合計 | 18,476 | 0 | 1,583 | 20,061 |
| 金融負債 | | | | |
| 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 | | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ | — | — | — | — |
| 条件付対価 | — | — | 714 | 714 |
| 合計 | — | — | 714 | 714 |

上記の金融資産および金融負債は、連結財政状態計算書の「その他の金融資産(流動)」、「その他の金融資産(非流動)」、「その他の金融負債(流動)」および「その他の金融負債(非流動)」に含まれています。

(単位：百万円)

| 当連結会計年度末 (2020年12月31日) | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
|---------------------------|--------|------|-------|--------|
| 金融資産 | | | | |
| 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 | | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ | — | — | — | — |
| 負債性金融商品 | — | — | 779 | 779 |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 | | | | |
| 資本性金融商品 | 16,090 | — | 457 | 16,547 |
| 合計 | 16,090 | — | 1,236 | 17,326 |
| 金融負債 | | | | |
| 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 | | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ | — | — | — | — |
| 条件付対価 | — | — | 318 | 318 |
| 合計 | — | — | 318 | 318 |

上記の金融資産および金融負債は、連結財政状態計算書の「その他の金融資産(流動)」、「その他の金融資産(非流動)」、「その他の金融負債(流動)」および「その他の金融負債(非流動)」に含まれています。

④ レベル3に分類した金融商品の調整表

レベル3に分類される金融商品については、当社グループで定めた評価方針および手続に基づき、当社の最高財務責任者が評価の実施および評価結果の分析を行っています。

レベル3に分類される公正価値測定について、金融資産の期首残高から期末残高への調整表は次のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) | | 当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) | |
|-------------------------|---|----------------------|---|----------------------|
| | その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品 | 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 | その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品 | 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 |
| 期首残高 | 382 | 1,007 | 714 | 869 |
| 利得および損失合計 | | | | |
| 純損益 (注)1 | — | △163 | — | 26 |
| その他の包括利益 (注)2 | △539 | — | 66 | — |
| 購入 | 871 | 121 | — | 100 |
| 売却 | — | — | — | — |
| 持分法適用に伴う振替 | — | — | △333 | — |
| 上場によるレベル1への振替 | — | — | — | — |
| 売却目的で保有する資産への振替(注記10参照) | — | — | — | △90 |
| その他 (注)3 | — | △95 | 10 | △127 |
| 期末残高 | 714 | 869 | 457 | 779 |

(注) 1. 利得および損失合計に含まれる純損益は、「金融収益」および「金融費用」に含まれています。前連結会計年度および当連結会計年度の利得および損失合計に含まれる純損益のうち、各期末日現在で保有している純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関連する未実現損益の変動に起因する額は、それぞれ△163百万円および26百万円です。

2. 利得および損失合計に含まれるその他の包括利益は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものです。これらの利得および損失のうち税効果控除後の金額は、「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動額」に含まれています。

3. その他は主として償還および為替換算差額です。

レベル3に分類される公正価値測定について、金融負債の期首残高から期末残高への調整表は次のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) |
|-----------|---|---|
| | 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 | 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 |
| 期首残高 | 819 | 714 |
| 利得および損失合計 | | |
| 純損益 (注)1 | △2 | △373 |
| 発行 | — | 177 |
| 決済 | △91 | △184 |
| その他 (注)2 | △11 | △15 |
| 期末残高 | 714 | 318 |

(注) 1. 利得および損失合計に含まれる純損益のうち、時間的価値の変動に基づく部分は「金融費用」として、時間的価値以外の変動に基づく部分は「その他の収益」または「その他の費用」として計上しています。前連結会計年度および当連結会計年度の利得および損失合計に含まれる純損益のうち、各期末日現在で保有している純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に関連する未実現損益の変動に起因する額は、それぞれ△5百万円および40百万円です。

2. その他は主として為替換算差額です。

(4) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

当社グループでは、取引関係の維持・強化を目的として保有する資本性金融商品に対する投資について、その保有目的を鑑み、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に指定しています。

① 銘柄ごとの公正価値

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定された資本性金融商品に対する投資の主な銘柄の公正価値は次のとおりです。

前連結会計年度末(2019年12月31日)

(単位：百万円)

| 銘柄 | 金額 |
|--------------------------|--------|
| 任天堂㈱ | 12,493 |
| 日本電産㈱ | 1,689 |
| ㈱堀場製作所 | 874 |
| 日新電機㈱ | 461 |
| ㈱ワコールホールディングス | 427 |
| 日本新薬㈱ | 400 |
| ㈱SCREENホールディングス | 383 |
| SPARSHA PHARMA USA, INC. | 325 |
| ㈱京都銀行 | 320 |
| 久光製薬㈱ | 262 |

当連結会計年度末(2020年12月31日)

(単位：百万円)

| 銘柄 | 金額 |
|-----------------|-------|
| 任天堂㈱ | 9,356 |
| 日本電産㈱ | 2,923 |
| ㈱堀場製作所 | 721 |
| 日新電機㈱ | 415 |
| ㈱SCREENホールディングス | 388 |
| ㈱京都銀行 | 365 |
| ㈱ワコールホールディングス | 302 |
| 久光製薬㈱ | 300 |
| 日本新薬㈱ | 285 |
| ㈱島津製作所 | 252 |

② 受取配当金

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) |
|--------------|---|---|
| 期中に認識を中止した投資 | 5 | 116 |
| 期末日現在で保有する投資 | 364 | 321 |
| 合計 | 370 | 437 |

③ 期中に認識を中止したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) |
|---------------------|---|---|
| 認識中止時点の公正価値 | 422 | 6,258 |
| 認識中止時点の累積利得または損失(△) | 176 | 4,245 |

(注) 当社グループは、主として取引関係の見直しを目的に、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品を売却により処分し、認識を中止しています。

④ 利益剰余金への振替額

当社グループでは、その他の包括利益を通じて測定する資本性金融商品の公正価値の変動による累積利得または損失は、投資を処分した場合等に利益剰余金に振り替えることにしています。

前連結会計年度および当連結会計年度において、利益剰余金へ振り替えたその他の包括利益の累積利得または損失(税引後)は、それぞれ176百万円、4,245百万円です。これは主として、取引関係の見直しにより売却したことからその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に分類している有価証券としての認識を中止したものです。

(5) 金融資産と金融負債の相殺

同一取引相手先に対して認識した金融資産および金融負債の相殺に関する情報は、次のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度末 (2019年12月31日) | 当連結会計年度末 (2020年12月31日) |
|-----------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 金融資産 | | |
| 営業債権及びその他の債権 | 15,024 | 20,379 |
| 金融資産と金融負債の相殺の要件に従って相殺している金額 | △1,874 | △1,929 |
| 連結財政状態計算書上に表示されている純額 | 13,149 | 18,449 |
| 金融負債 | | |
| 営業債務及びその他の債務 | 15,227 | 16,971 |
| 金融資産と金融負債の相殺の要件に従って相殺している金額 | △1,874 | △1,929 |
| 連結財政状態計算書上に表示されている純額 | 13,353 | 15,042 |

(注) 強制可能なマスターネットティング契約または類似の契約の対象のうち、金融資産と金融負債の相殺の要件の一部または全部を満たさないため相殺していない金額に重要性はありません。

36. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

関連当事者との取引は市場価格を勘案し、一般的取引条件と同様の価格に基づいており、重要な取引(連結財務諸表において消去されたものを除く)はありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は、次のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) |
|-----------|---|---|
| 基本報酬および賞与 | 262 | 235 |
| 株式報酬費用 | 25 | 19 |
| 合計 | 288 | 254 |

37. 重要な子会社

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しています。

個々に重要性のある非支配持分を有する子会社はありません。

38. コミットメント

有形固定資産および無形資産の取得に関するコミットメントは、次のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度末 (2019年12月31日) | 当連結会計年度末 (2020年12月31日) |
|------------------|---------------------------|---------------------------|
| 有形固定資産および無形資産の取得 | 588 | 1,348 |

39. 偶発負債

該当事項はありません。

40. 後発事象

該当事項はありません。

41. 連結財務諸表の承認

2020年12月期連結財務諸表は、2021年3月18日に当社代表取締役社長兼最高経営責任者鈴木順也および取締役専務執行役員兼最高財務責任者西原勇人によって承認されています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|-------------------------------------|--------|--------|---------|---------|
| 売上高 (百万円) | 39,474 | 77,164 | 128,785 | 180,006 |
| 税引前四半期(当期)利益(△損失) (百万円) | 1,796 | △459 | 3,910 | 7,051 |
| 親会社の所有者に 帰属する四半期 (当期)利益 (百万円) | 1,619 | 481 | 4,055 | 7,069 |
| 基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (円) | 32.43 | 9.65 | 81.20 | 141.50 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|----------------------------|-------|--------|-------|-------|
| 基本的1株当たり 四半期利益(△損失) (円) | 32.43 | △22.77 | 71.52 | 60.28 |

(注) 企業結合に係る暫定的な会計処理の確定に伴い、第1四半期、第2四半期、第3四半期の関連する数値について暫定的な会計処理の確定の内容を反映させています。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2019年12月31日) | 当事業年度 (2020年12月31日) |
|--------------|------------------------|------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 11,102 | 17,606 |
| 受取手形 | ※4 394 | ※4 362 |
| 売掛金 | ※1 27,047 | ※1 28,792 |
| 短期貸付金 | ※1 5,073 | ※1 1,570 |
| 商品及び製品 | 2,260 | 2,875 |
| 仕掛品 | 916 | 1,053 |
| 原材料及び貯蔵品 | 35 | 28 |
| 未収入金 | ※1 983 | ※1 1,449 |
| 未収消費税等 | 2,440 | 2,757 |
| その他 | ※1 686 | ※1 385 |
| 貸倒引当金 | △23 | △25 |
| 流動資産合計 | 50,918 | 56,856 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 14,359 | 14,088 |
| 構築物 | 364 | 340 |
| 機械及び装置 | 52 | 182 |
| 車両運搬具 | 1 | 9 |
| 工具、器具及び備品 | 1,061 | 1,466 |
| 土地 | 5,900 | 5,900 |
| リース資産 | 1 | 27 |
| 建設仮勘定 | 390 | 1,227 |
| 有形固定資産合計 | 22,132 | 23,243 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 650 | 520 |
| その他 | 200 | 504 |
| 無形固定資産合計 | 850 | 1,025 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 19,382 | 16,560 |
| 関係会社株式 | ※2 40,260 | ※2 40,845 |
| その他の関係会社有価証券 | 154 | 49 |
| 関係会社出資金 | 3,622 | 3,622 |
| 長期貸付金 | ※1 15,999 | ※1 15,021 |
| 破産更生債権等 | 224 | 224 |
| 前払年金費用 | 99 | 102 |
| その他 | 583 | 998 |
| 貸倒引当金 | △4,253 | △4,560 |
| 投資その他の資産合計 | 76,074 | 72,864 |
| 固定資産合計 | 99,056 | 97,133 |
| 資産合計 | 149,975 | 153,989 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2019年12月31日) | 当事業年度 (2020年12月31日) |
|--------------|------------------------|------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | ※4 2,492 | ※4 2,496 |
| 買掛金 | ※1 29,560 | ※1 32,878 |
| 電子記録債務 | ※4 3,063 | ※4 3,175 |
| 1年内償還予定の社債 | — | 2,840 |
| 短期借入金 | 20,020 | 15,020 |
| 未払費用 | ※1 2,192 | ※1 2,296 |
| 未払法人税等 | 189 | 670 |
| 賞与引当金 | 683 | 654 |
| 役員賞与引当金 | 63 | 71 |
| 役員株式給付引当金 | — | 122 |
| その他 | ※1 1,657 | ※1 4,872 |
| 流動負債合計 | 59,922 | 65,099 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 2,840 | — |
| 長期借入金 | 287 | 219 |
| 繰延税金負債 | 5,019 | 4,311 |
| 株式給付引当金 | — | 27 |
| 役員株式給付引当金 | 88 | — |
| 退職給付引当金 | 2,528 | 2,364 |
| その他 | 63 | 505 |
| 固定負債合計 | 10,827 | 7,428 |
| 負債合計 | 70,750 | 72,527 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 12,119 | 12,119 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 13,550 | 13,550 |
| その他資本剰余金 | 1,671 | 1,671 |
| 資本剰余金合計 | 15,221 | 15,221 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 1,230 | 1,230 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | 28,766 | 28,766 |
| 繰越利益剰余金 | 11,918 | 15,700 |
| 利益剰余金合計 | 41,914 | 45,696 |
| 自己株式 | △1,643 | △1,532 |
| 株主資本合計 | 67,612 | 71,505 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 11,611 | 9,956 |
| 評価・換算差額等合計 | 11,611 | 9,956 |
| 純資産合計 | 79,224 | 81,461 |
| 負債純資産合計 | 149,975 | 153,989 |

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) | 当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) |
|-----------------------|---|---|
| 売上高 | ※1 108,229 | ※1 115,727 |
| 売上原価 | ※1 95,459 | ※1 102,050 |
| 売上総利益 | 12,770 | 13,677 |
| 販売費及び一般管理費 | ※1, ※2 13,849 | ※1, ※2 12,671 |
| 営業利益又は営業損失(△) | △1,079 | 1,005 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | ※1 609 | ※1 810 |
| 固定資産賃貸料 | ※1 1,619 | ※1 1,435 |
| 為替差益 | 520 | — |
| その他 | ※1 62 | ※1 54 |
| 営業外収益合計 | 2,811 | 2,301 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | ※1 112 | ※1 114 |
| 為替差損 | — | 696 |
| 固定資産賃貸費用 | 858 | 682 |
| 貸倒引当金繰入額 | 306 | — |
| その他 | ※1 18 | 164 |
| 営業外費用合計 | 1,295 | 1,658 |
| 経常利益 | 437 | 1,648 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | ※1, ※3 4,977 | ※1 371 |
| 投資有価証券売却益 | 253 | ※4 6,112 |
| 関係会社株式売却益 | ※5 19 | — |
| 国庫補助金 | 71 | 26 |
| 特別利益合計 | 5,322 | 6,510 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除売却損 | ※1 513 | ※1 198 |
| 投資有価証券評価損 | 565 | 114 |
| 関係会社株式評価損 | ※6 270 | — |
| 事業構造改善費用 | — | ※7 1,006 |
| 減損損失 | ※8 2,039 | — |
| 事業整理損 | ※9 1,402 | — |
| 関係会社貸倒引当金繰入額 | 1,046 | 320 |
| 補助金返還損 | — | ※10 182 |
| 特別損失合計 | 5,838 | 1,822 |
| 税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△) | △78 | 6,336 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 439 | 793 |
| 法人税等調整額 | 740 | — |
| 法人税等合計 | 1,180 | 793 |
| 当期純利益又は当期純損失(△) | △1,259 | 5,543 |

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | |
|---------------------|--------|--------|----------|---------|-------|----------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | |
| | | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 12,119 | 13,550 | 1,937 | 15,487 | 1,230 | 28,766 | 14,677 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △1,499 |
| 当期純損失(△) | | | | | | | △1,259 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | △266 | △266 | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | △266 | △266 | — | — | △2,758 |
| 当期末残高 | 12,119 | 13,550 | 1,671 | 15,221 | 1,230 | 28,766 | 11,918 |

| | 株主資本 | | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---------------------|---------|--------|--------|----------------------|----------------|--------|
| | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券 評価 差額金 | 評価・換算差額 等合計 | |
| | 利益剰余金合計 | | | | | |
| 当期首残高 | 44,673 | △1,911 | 70,369 | 8,075 | 8,075 | 78,445 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | △1,499 | | △1,499 | | | △1,499 |
| 当期純損失(△) | △1,259 | | △1,259 | | | △1,259 |
| 自己株式の取得 | | △0 | △0 | | | △0 |
| 自己株式の処分 | | 268 | 2 | | | 2 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | 3,536 | 3,536 | 3,536 |
| 当期変動額合計 | △2,758 | 268 | △2,757 | 3,536 | 3,536 | 779 |
| 当期末残高 | 41,914 | △1,643 | 67,612 | 11,611 | 11,611 | 79,224 |

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | |
|---------------------|--------|--------|----------|---------|-------|----------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | |
| | | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 12,119 | 13,550 | 1,671 | 15,221 | 1,230 | 28,766 | 11,918 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △1,762 |
| 当期純利益 | | | | | | | 5,543 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | △0 | △0 | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | △0 | △0 | — | — | 3,781 |
| 当期末残高 | 12,119 | 13,550 | 1,671 | 15,221 | 1,230 | 28,766 | 15,700 |

| | 株主資本 | | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---------------------|---------|--------|--------|----------------------|----------------|--------|
| | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券 評価 差額金 | 評価・換算差額 等合計 | |
| | 利益剰余金合計 | | | | | |
| 当期首残高 | 41,914 | △1,643 | 67,612 | 11,611 | 11,611 | 79,224 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | △1,762 | | △1,762 | | | △1,762 |
| 当期純利益 | 5,543 | | 5,543 | | | 5,543 |
| 自己株式の取得 | | △0 | △0 | | | △0 |
| 自己株式の処分 | | 111 | 111 | | | 111 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | △1,655 | △1,655 | △1,655 |
| 当期変動額合計 | 3,781 | 111 | 3,892 | △1,655 | △1,655 | 2,237 |
| 当期末残高 | 45,696 | △1,532 | 71,505 | 9,956 | 9,956 | 81,461 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

① 製品(産業資材の加飾フィルム製品等を除く)・仕掛品

個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

② 製品(産業資材の加飾フィルム製品等)

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

③ 原材料・貯蔵品

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15～50年

構築物 10～45年

工具、器具及び備品 2～5年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な償却年数は以下のとおりです。

ソフトウェア 5年(社内利用可能期間)

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しています。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しています。

(4) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく社員への当社株式等の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

(5) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役等への当社株式等の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、発生した事業年度から費用処理しています。

また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により発生翌事業年度から費用処理しています。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によって処理しています。

(3) 転換社債型新株予約権付社債の会計処理

社債の対価部分と新株予約権の対価部分を区別せず、普通社債の発行に準じて処理しています。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準です。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

(追加情報)

(株式給付信託(BBT))

① 取引の概要

株式給付信託(BBT)は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式を株式給付信託(BBT)を通じて取得し、取締役等に対して、当社および当社子会社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」という)が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき定まる数のポイントが付与され、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として、役員株式給付規程に定める3事業年度ごとの所定の時期において同規程の定めに従い所定の受益者確定手続を行った日または取締役等を退任する日のいずれか早い日以降の同規程の定める日となります。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、当事業年度末において180百万円、78,000株です。

(株式給付信託(J-ESOP))

① 取引の概要

株式給付信託(J-ESOP)は、あらかじめ当社が定める株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした対象社員に対し当社株式を給付するインセンティブ・プランです。

当社は、対象社員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。対象社員に対し給付する株式については、(株)日本カストディ銀行に設定される信託E口にあらかじめ拠出した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理されるものとします。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、当事業年度末において150百万円、120,700株です。

(株式給付信託(従業員持株会処分型))

① 取引の概要

株式給付信託(従業員持株会処分型)は、NISSHA社員持株会(以下、「持株会」)に加入するすべての社員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。

(株)日本カストディ銀行に設定される信託E口において、今後持株会が購入することが見込まれる数に相当する当社株式をあらかじめ一括して取得し、以後、持株会の株式購入に際して当社株式を売却していきます。信託E口による持株会への当社株式の売却を通じて、信託終了時まで、信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として、受益者適格要件を充足する持株会加入者に分配します。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、当事業年度末において177百万円、142,400株です。

③ 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当事業年度 219百万円

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権および金銭債務(区分表示したものを除く)

| | 前事業年度 (2019年12月31日) | 当事業年度 (2020年12月31日) |
|--------|------------------------|------------------------|
| 短期金銭債権 | 9,109百万円 | 5,415百万円 |
| 長期金銭債権 | 15,968 | 14,993 |
| 短期金銭債務 | 4,860 | 4,888 |

※2 担保に供している資産

| | 前事業年度 (2019年12月31日) | 当事業年度 (2020年12月31日) |
|--------|------------------------|------------------------|
| 関係会社株式 | 16,303百万円 | 16,303百万円 |

(注) 関係会社株式は、当社子会社の借入金の担保に供しています。

3 保証債務

関係会社の電子記録債務に対し保証を行っています。

| | 前事業年度 (2019年12月31日) | 当事業年度 (2020年12月31日) |
|---------------------------------|------------------------|------------------------|
| ナイテック工業(株) | 323百万円 | 557百万円 |
| ナイテック・プレジジョン・ア ンド・テクノロジーズ(株) | 2,308 | 1,027 |
| 日本写真印刷コミュニケーショ ンズ(株) | 131 | 120 |
| 合計 | 2,763 | 1,706 |

関係会社の銀行借入金に対し保証を行っています。

| | 前事業年度 (2019年12月31日) | 当事業年度 (2020年12月31日) |
|---------------------------------------|------------------------|------------------------|
| Graphic Controls Acquisition Corp. | —百万円 | 9,043百万円 |

関係会社のリース債務に対し保証を行っています。

| | 前事業年度 (2019年12月31日) | 当事業年度 (2020年12月31日) |
|---|------------------------|------------------------|
| Nissha Medical Technologies Ltd. および Graphic Controls Acquisition Corp. | 438百万円 | 414百万円 |
| Graphic Controls Acquisition Corp. | — | 1,434 |
| 合計 | 438 | 1,848 |

※4 期末日満期手形および電子記録債務の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理をしています。なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形および電子記録債務が、期末残高に含まれています。

| | 前事業年度 (2019年12月31日) | 当事業年度 (2020年12月31日) |
|--------|------------------------|------------------------|
| 受取手形 | 24百万円 | 12百万円 |
| 支払手形 | 1 | 1 |
| 電子記録債務 | 25 | 19 |

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

| | 前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) | 当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) |
|-----------------|---|---|
| 営業取引による取引高 | | |
| 売上高 | 6,668百万円 | 6,531百万円 |
| 仕入高 | 77,426 | 91,275 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 1,854 | 1,877 |

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額ならびにおおよその割合は、次のとおりです。

| | 前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) | 当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) |
|--------------|---|---|
| 荷造発送費 | 1,152百万円 | 1,514百万円 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 55 | 52 |
| 給与 | 1,979 | 1,896 |
| 賞与引当金繰入額 | 351 | 330 |
| 退職給付費用 | 102 | 114 |
| 役員株式給付引当金繰入額 | 44 | 36 |
| 株式給付引当金繰入額 | — | 8 |
| 研究開発費 | 3,449 | 2,547 |
| 販売手数料 | 1,519 | 1,355 |
| 減価償却費 | 541 | 660 |
| 貸倒引当金繰入額 | △1 | △0 |
| おおよその割合 | | |
| 販売費 | 28% | 30% |
| 一般管理費 | 72 | 70 |

※3 固定資産売却益

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

主に当社所有の土地(千葉県八千代市)の売却に係るものです。

※4 投資有価証券売却益

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当社の保有する政策保有株式の一部売却に係るものです。

※5 関係会社株式売却益

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当社子会社であったmui Lab株式に係るものです。

※6 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当社子会社であるNissha Industrial and Trading Malaysia Sdn. Bhd.に係るものです。

※7 事業構造改善費用

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

「収益力強化策」の実施に伴う希望退職者募集の結果発生した特別加算金・再就職支援プログラム費用等です。

※8 減損損失

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

産業資材事業およびデバイス事業の各事業用資産について収益性の低下により投資額の回収可能性が認められないと判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、以下の資産グループについて減損損失を計上しています。

(単位：百万円)

| 場所 | 用途 | 種類 | 金額 |
|-----------|-------|-----------|-------|
| 京都府京都市中京区 | 事業用資産 | 建物 | 191 |
| | | 構築物 | 0 |
| | | 機械及び装置 | 35 |
| | | 車両運搬具 | 1 |
| | | 工具、器具及び備品 | 316 |
| | | 建設仮勘定 | 117 |
| | | ソフトウェア | 21 |
| 京都府亀岡市 | 事業用資産 | 建物 | 228 |
| | | 構築物 | 2 |
| | | 機械及び装置 | 260 |
| | | 車両運搬具 | 0 |
| | | 工具、器具及び備品 | 28 |
| | | 土地 | 97 |
| | | リース資産 | 0 |
| | | ソフトウェア | 1 |
| 石川県加賀市 | 事業用資産 | 建物 | 47 |
| | | 構築物 | 0 |
| | | 機械及び装置 | 142 |
| | | 工具、器具及び備品 | 197 |
| 兵庫県姫路市 | 事業用資産 | 建物 | 9 |
| | | 機械及び装置 | 181 |
| | | 工具、器具及び備品 | 46 |
| | | ソフトウェア | 0 |
| その他 | 事業用資産 | 建物 | 76 |
| | | 構築物 | 1 |
| | | 機械及び装置 | 3 |
| | | 工具、器具及び備品 | 24 |
| | | ソフトウェア | 5 |
| | | その他 | 0 |
| 合計 | | | 2,039 |

当社は、事業用資産については内部管理上採用している区分を基礎として資産のグルーピングを行い、賃貸用資産、処分予定資産(廃棄・売却等により処分が予定されている資産)、遊休資産については個別物件ごとにグルーピングを行っています。

回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しています。なお、使用価値については零として評価しています。

※9 事業整理損

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

中国のガラス加工メーカーLens Technology Co., Ltd.、およびその傘下にあるLens International (HK) Limitedとの間の合弁会社である当社の持分法適用関連会社Nissha and Lens Technologies (Changsha) Company Limitedの合弁解消に係るものです。

※10 補助金返還損

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

主に稼働率が低い国内生産拠点の休眠に伴う返還に係るものです。

(有価証券関係)

関係会社株式、その他の関係会社有価証券および関係会社出資金は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、関係会社株式、その他の関係会社有価証券および関係会社出資金の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式、その他の関係会社有価証券および関係会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

| 区分 | 前事業年度 (2019年12月31日) | 当事業年度 (2020年12月31日) |
|--------------|------------------------|------------------------|
| 関係会社株式 | 40,260 | 40,845 |
| その他の関係会社有価証券 | 154 | 49 |
| 関係会社出資金 | 3,622 | 3,622 |
| 計 | 44,037 | 44,517 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2019年12月31日) | 当事業年度 (2020年12月31日) |
|---------------------------|------------------------|------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 税務上の繰越欠損金 | 2,014百万円 | 1,160百万円 |
| 退職給付引当金 | 741 | 690 |
| 賞与引当金 | 208 | 199 |
| 棚卸資産 | 112 | 74 |
| 固定資産 | 1,739 | 1,476 |
| 投資有価証券 | 662 | 697 |
| 関係会社株式 | 1,274 | 1,274 |
| 貸倒引当金 | 1,306 | 1,400 |
| その他 | 285 | 379 |
| 繰延税金資産小計 | 8,345 | 7,353 |
| 税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額 | △2,014 | △1,160 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額 | △6,330 | △6,192 |
| 評価性引当額小計 | △8,345 | △7,353 |
| 繰延税金資産合計 | — | — |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △5,019 | △4,311 |
| 繰延税金負債合計 | △5,019 | △4,311 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | △5,019 | △4,311 |

(表示方法の変更)

前事業年度において、「減価償却費」と「減損損失」を区分して表示していましたが、税務上、両者の区分が困難であるため、当事業年度より「固定資産」として表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っています。この結果、前事業年度において、「繰延税金資産」の「減価償却費」に表示していた582百万円および「減損損失」に表示していた1,157百万円は、「固定資産」1,739百万円として組み替えています。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2019年12月31日) | 当事業年度 (2020年12月31日) |
|--------------------------|------------------------|------------------------|
| 法定実効税率 | —% | 30.5% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に 算入されない項目 | — | 0.9 |
| 受取配当金等永久に益金に 算入されない項目 | — | △1.5 |
| 住民税均等割 | — | 0.1 |
| 評価性引当額 | — | △15.6 |
| 税額控除 | — | △1.9 |
| その他 | — | 0.0 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | — | 12.5 |

(注) 前事業年度は税引前当期純損失であるため、記載を省略しています。

(企業結合等関係)

企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

ゾンネボード製薬株式会社の取得

連結財務諸表注記「5. 企業結合等」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却累計額 |
|--------|-----------|--------|-------|-------|-------|--------|---------|
| 有形固定資産 | 建物 | 14,359 | 762 | 11 | 1,022 | 14,088 | 18,002 |
| | 構築物 | 364 | 8 | 0 | 32 | 340 | 866 |
| | 機械及び装置 | 52 | 205 | 51 | 23 | 182 | 472 |
| | 車両運搬具 | 1 | 10 | — | 2 | 9 | 75 |
| | 工具、器具及び備品 | 1,061 | 770 | 8 | 356 | 1,466 | 5,886 |
| | 土地 | 5,900 | 0 | — | — | 5,900 | — |
| | リース資産 | 1 | 32 | — | 5 | 27 | 15 |
| | 建設仮勘定 | 390 | 1,955 | 1,118 | — | 1,227 | — |
| | 計 | 22,132 | 3,744 | 1,190 | 1,443 | 23,243 | 25,319 |
| 無形固定資産 | ソフトウェア | 650 | 129 | 28 | 231 | 520 | 6,228 |
| | その他 | 200 | 390 | 57 | 28 | 504 | 98 |
| | 計 | 850 | 519 | 85 | 259 | 1,025 | 6,327 |

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりです。

| | | |
|-----------|----------------|--------|
| 建設仮勘定 | 津工場 C棟建設工事 | 995百万円 |
| ソフトウェア仮勘定 | SAPアップグレード関連費用 | 324百万円 |
| 建物 | 亀岡第一プロトライン工場工事 | 268百万円 |

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりです。

| | | |
|-------|-----------------|--------|
| 建設仮勘定 | 会議棟建設中止に伴う設計費用等 | 102百万円 |
|-------|-----------------|--------|

【引当金明細表】

(単位：百万円)

| 科目 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|
| 貸倒引当金 | 4,276 | 319 | 9 | 4,586 |
| 賞与引当金 | 683 | 654 | 683 | 654 |
| 役員賞与引当金 | 63 | 52 | 44 | 71 |
| 株式給付引当金 | — | 27 | — | 27 |
| 役員株式給付引当金 | 88 | 36 | 1 | 122 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|----------------|--|
| 事業年度 | 1月1日から12月31日まで |
| 定時株主総会 | 3月中 |
| 基準日 | 12月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 6月30日、12月31日 |
| 単元株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り・買増し | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | — |
| 買取・買増手数料 | 無料 |
| 公告掲載方法 | 電子公告により行う。(公告掲載URL https://www.nissha.com/)ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 |
| 株主に対する特典 | なし |

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度 第101期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) 2020年3月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

2020年3月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書および確認書

第102期第1四半期(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日) 2020年5月15日関東財務局長に提出。

第102期第2四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月7日関東財務局長に提出。

第102期第3四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2020年3月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2020年3月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2020年6月2日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(4) 2020年3月25日提出の臨時報告書の訂正報告書)

2020年3月25日関東財務局長に提出。

訂正報告書(上記(4) 2020年3月26日提出の臨時報告書の訂正報告書)

2020年10月14日関東財務局長に提出。

(6) 訂正発行登録書(普通社債)

2020年6月4日関東財務局長に提出。

2020年10月14日関東財務局長に提出。

(7) 自己株券買付状況報告書

2021年3月15日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月19日

NISSHA株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

京 都 事 務 所

| | | | |
|--------------------|-------|-------|-------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 尾 仲 | 伸 之 ㊞ |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 下 井 田 | 晶 代 ㊞ |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 辻 | 知 美 ㊞ |

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNISSHA株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、NISSHA株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、NISSHA株式会社の2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、NISSHA株式会社が2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月19日

NISSHA株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 京 都 事 務 所

| | | | |
|--------------------|-------|-----|-------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 尾 仲 | 伸 之 ㊞ |
|--------------------|-------|-----|-------|

| | | | |
|--------------------|-------|-------|-------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 下 井 田 | 晶 代 ㊞ |
|--------------------|-------|-------|-------|

| | | | |
|--------------------|-------|---|-------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 辻 | 知 美 ㊞ |
|--------------------|-------|---|-------|

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNISSHA株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第102期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NISSHA株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年3月19日

【会社名】 NISSHA株式会社

【英訳名】 Nissha Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 兼 最高経営責任者 鈴木 順也

【最高財務責任者の役職氏名】 上席執行役員 兼 最高財務責任者 神谷 均

【本店の所在の場所】 京都市中京区壬生花井町3番地

【縦覧に供する場所】 NISSHA株式会社 東京支社
(東京都品川区大崎二丁目11番1号大崎ウィズタワー)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長兼最高経営責任者である鈴木順也および上席執行役員兼最高財務責任者である神谷均は、当社ならびに連結子会社および持分法適用会社(以下「当社グループ」)の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備および運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえ評価対象とする業務プロセスを選定しました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社グループを対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断した連結子会社および持分法適用会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去後)の概ね2/3に達する当社および連結子会社4社を「重要な事業拠点」に選定しました。さらに、重要な製造会社である連結子会社2社を追加し、合わせて7社を「重要な事業拠点」として選定し、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、買掛金および棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2020年12月31日現在の当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年3月19日

【会社名】 NISSHA株式会社

【英訳名】 Nissha Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 兼 最高経営責任者 鈴木 順也

【最高財務責任者の役職氏名】 上席執行役員 兼 最高財務責任者 神谷 均

【本店の所在の場所】 京都市中京区壬生花井町3番地

【縦覧に供する場所】 NISSHA株式会社 東京支社
(東京都品川区大崎二丁目11番1号大崎ウィズタワー)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長兼最高経営責任者 鈴木順也および上席執行役員兼最高財務責任者 神谷均は、当社の第102期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。